

第3次深谷市健康づくり計画

健康増進計画
食育推進計画
母子保健を含む成育医療等に関する計画

令和8年度▶令和12年度

いま始めよう、一生涯続く健康づくり
～ともに歩む健康への道 ふかや～



令和8年3月
深谷市

はじめに

誰もが健康でより長く自分らしい生活を送ることは、私たち共通の願いであり、長寿社会となった現代では、健康への意識はますます高まり、健康づくりの取組がより求められています。

こうした中、これからの健康づくりは、少子高齢化、人口減少、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速、次なる新興感染症を見据えた新しい生活様式の対応など、急速な社会情勢の変化に即し、誰一人取り残さない実効性を持つ取組を推進していくことが重要となっております。

本市では、平成24年度に深谷市健康づくり計画、平成29年度に第2次健康づくり計画を策定するとともに「深谷市健康づくり推進条例」を制定し、市民の皆さまが生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らせるよう健康づくりの施策を進めてまいりました。

このような中、これまでの取組を評価・検証し更なる健康施策の充実を図るため、新たに「健康増進計画」「食育推進計画」「母子保健を含む成育医療等に関する計画」を一体的に推進する「第3次深谷市健康づくり計画」を策定いたしました。

本計画の基本理念であります「いま始めよう、一生涯続く健康づくり～ともに歩む健康への道 ふかや～」の実現に向けて、乳幼児期から高齢期までのすべてのライフステージにおける健康づくりを推進するとともに、市民の皆さまと共に健康づくりの施策を進めてまいりたいと存じます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査に御協力いただきました市民の皆さま、並びに貴重な御意見や御提案をいただきました「深谷市健康づくり推進協議会」委員の皆さまに、心から感謝申し上げます。

令和8(2026)年3月

深谷市長

小島 進



目次

第1章 計画の策定に当たって	2
1 計画策定の背景・趣旨	2
2 健康づくりの各分野における動向	3
3 計画の位置付け	6
4 計画期間	7
5 計画の策定体制	7
第2章 第2次計画の評価	10
1 評価の方法	10
2 評価結果	12
第3章 市の現状	16
1 統計データなどからみる現状	16
2 事業の実施状況	29
第4章 計画の基本的な考え方	40
1 基本理念	40
2 計画の基本方針	41
3 計画の体系と目標	42
第5章 健康増進計画・食育推進計画	46
1 生活習慣の改善	46
2 生活習慣病の発症予防・重症化予防	73
3 生活機能の維持・向上	88
4 社会環境の質の向上	98
第6章 母子保健を含む成育医療等に関する計画	108
第7章 計画の推進に当たって	124
1 推進に当たっての各主体の役割	124
2 進行管理と評価方法について	125
資料編	128
1 策定経過	128
2 条例・設置要綱・委員名簿	129
3 健康づくりに関するアンケート調査の概要	134

第 1 章 計画の策定に当たって

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景・趣旨

我が国は、生活環境の改善、医療技術の進歩等により、世界有数の長寿国となりました。その一方で、ライフスタイルや食生活の変化、高齢化の進展等により疾病構造が変化し、生活習慣病やその重症化等により、介護を要する人の増加、それを支える世代の減少等を背景とした、医療・介護の社会ニーズが増大しています。

また、ライフスタイルや価値観の多様化等により「食」を取り巻く環境も大きく変化し、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足といった栄養の偏り、食習慣の乱れによる肥満や生活習慣病の増加、食品の安全性や食品ロスの問題等、様々な課題が生じています。

母子保健の分野においては、核家族化や地域でのつながりの希薄化等、近年の妊産婦や子育て家庭を取り巻く環境が変化していることから、子育て支援の充実に加え、妊娠・出産支援の充実を図るとともに、出産後も安心して子育てができるようニーズに合わせた切れ目のない支援を提供することができる体制づくりが求められています。

このような状況の中、本市では、平成30（2018）年3月に「ともにつくる 生涯すこやかに暮らせるまち 深谷」を基本理念とする「第2次深谷市健康づくり計画」を策定し、ヘルスプロモーションの理念に基づいて、市民と地域、関係者、行政が協働して市民の健康づくりを支援する取組を推進してきました。

このたび、「第2次深谷市健康づくり計画」の計画期間が令和7（2025）年度で終了となることから、国や県の関連計画、本市の健康・食育・母子保健分野に関する施策や事業の成果・課題等を踏まえ、新たに「第3次深谷市健康づくり計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 健康づくりの各分野における動向

〈国の動向〉

(1) 健康日本21（第三次）のビジョン・基本的な方向性

令和5（2023）年5月に示された「21 世紀における第三次国民健康づくり運動〔健康日本 21（第三次）〕」では、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンが掲げられており、その実現のため、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つの基本的方向が設定されています。

（第二次）最終評価における指摘課題

- 一部の指標、特に一次予防に関連する指標が悪化している
- 全体としては改善していても、一部の性・年齢階級別では悪化している指標がある
- 健康増進に関連するデータの見える化・活用が不十分である
- PDCAサイクルの推進が国・自治体とも不十分である

社会変化予測

- 少子化・高齢化がさらに進み、総人口・生産年齢人口が減少し、独居世帯が増加
- 女性の社会進出、労働移動の円滑化、育児・介護との両立や多様な働き方の広まり、高齢者の就労拡大などを通じ社会の多様化がさらに進む
- あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速
- 次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応

【健康日本21（第三次）のビジョン・基本的な方向】

ビジョン

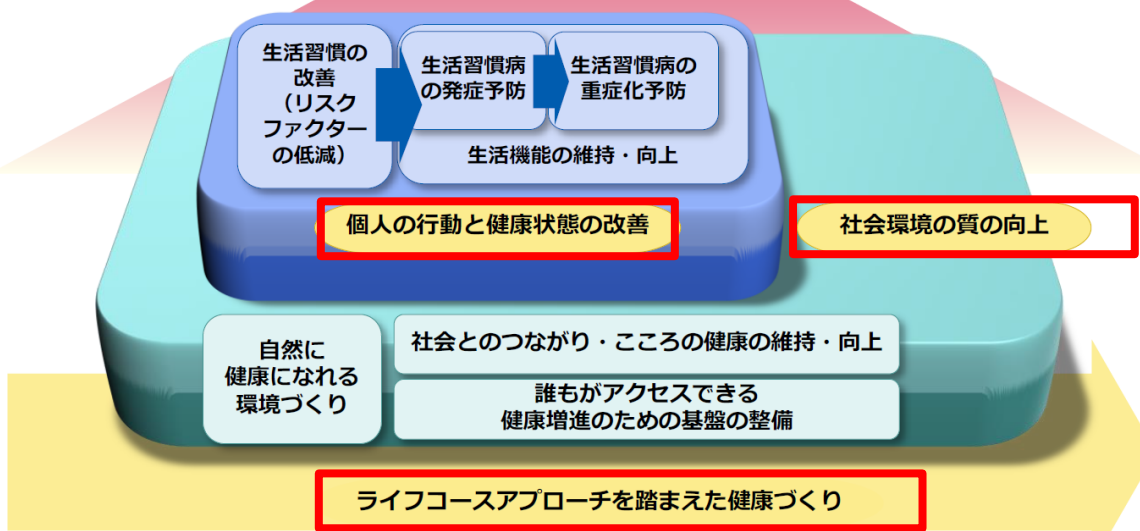
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

① 誰一人取り残さない健康づくりを展開する（Inclusion）

② より実効性をもつ取組を推進する（Implementation）

- ・ 多様化する社会において、集団に加え個人の特性をより重視しつつ最適な支援・アプローチの実施
- ・ 様々な担い手（プレーヤー）の有機的な連携や、社会環境の整備
- ・ ウェアラブル端末やアプリなどテクノロジーも活用したPDCAサイクル推進の強化

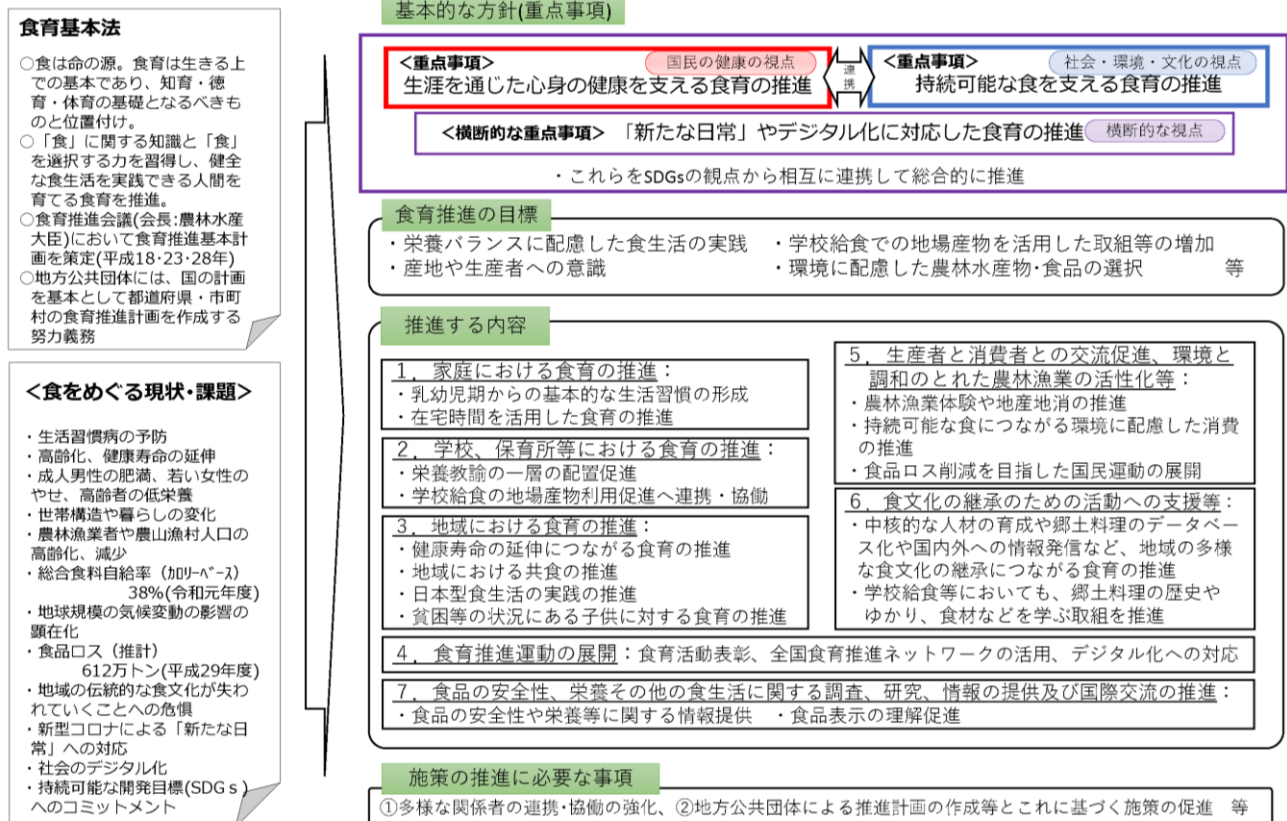
健康寿命の延伸・健康格差の縮小



(2) 第4次食育推進基本計画

食育推進基本計画は、食育基本法に基づき、食育の推進に関する基本的な方針や目標について定めています。令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を期間とする第4次食育推進基本計画では、基本的な方針として3つの重点事項を踏まえ、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現を目指しています。

第4次食育推進基本計画（令和3（2021）～7（2025）年度）の概要



(3) 健やか親子21及び成育医療等基本方針

「健やか親子21」は、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する母子保健の国民運動として、平成13（2001）年より展開されてきており、令和5（2023）年度以降は、成育医療等基本方針に基づく国民運動として位置付け、医療、保健、教育、福祉などのより幅広い取組を推進しています。「健やか親子21」の取組により、子どもの成長や発達に関して、子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識を持つことに加えて、学校や企業等も含めた社会全体で親や子どもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、国民全体の理解を深めるための普及啓発を促進していくこととしています。

成育医療等基本方針は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進することを目的とする成育基本法に基づき、成育医療等の施策の推進に向けた基本的な考え方や関係者の責務・役割、成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項などについて示しています。

〈県の動向〉

（４）第８次埼玉県地域保健医療計画

県においては、より一体的に保健医療施策を推進するため、「第４次埼玉県健康長寿計画」及び「第５次埼玉県食育推進計画」等を「埼玉県地域保健医療計画」へ統合し、令和６（２０２４）年３月に「第８次埼玉県地域保健医療計画」を策定しています。

埼玉県 地域保健医療計画（第８次）について①

策定過程

- ・地域保健医療計画推進協議会での審議
（６月から１月にかけて計４回開催）
- ・県民コメントの実施（１０～１１月）
- ・地域保健医療協議会（県内１０圏域で開催）

埼玉県医療審議会
中間報告（９月）
諮問・答申（１月）

埼玉県議会
議決（３月）

第１部 基本的な事項

人口減少・超少子高齢化という歴史的な課題に対応し、将来にわたり持続可能で質の高い保健医療体制を確保する

基本理念

１ ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時にに向けた対策

- ・医療機関・検査機関・宿泊施設等と平時から協定を締結
- ・感染症発生時に適切な対応ができる人材を育成
- ・保健所の体制確保、衛生研究所の検査体制の整備と機能強化

２ 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保

- ・医学生向け奨学金制度等の活用
- ・認定看護師資格取得や特定行為研修の受講支援

３ 安心と活気にあふれる高齢社会の実現に向けた健康づくりの推進

- ・県、市町村、企業、民間団体等の多様な主体による健康づくりの取組
- ・ロコモティブシンドロームやフレイル予防を通じた生活機能の維持・向上
- ・乳幼児期から高齢期を通じ、生涯を通じた歯・口腔の健康づくり

４ 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

- ・小児・ＡＹＡ世代のがん患者に対する療養支援体制を構築
- ・女性、若者、中高年、失業者、年金受給者など誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、対策を強化
- ・在宅難病患者一時入院事業に取り組み、レスパイトや風水害等に備えた事前の避難的入院ができる環境を整備

計画の位置付け

「健康長寿計画」や「感染症予防計画」など政策的に関連の深い１１の個別計画を第８次計画に組み込み、より一体的に施策を推進。

計画期間

令和６年度（２０２４年度）から令和１１年度（２０２９年度）までの６年間（３年後に中間見直し）

医療圏

現行計画と同様「埼玉県５か年計画」の１０の地域区分を２次保健医療圏に設定。

基準病床数

全県で合計５７、９２４床。地域医療構想で推計した２０２５年における必要病床数（５４、２１０床）の確保に向け、当面の病床整備を行う。

第２部 くらしと健康

誰もが、健康で、生き生きと暮らす健康長寿社会の実現を目指す

▶ **健康づくり対策** → 多様な主体により全世代の健康づくりを推進するため、循環器疾患、糖尿病、慢性腎臓病（ＣＫＤ）や慢性閉塞性肺疾患（ＣＯＰＤ）等の生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組む。

▶ **歯科保健対策** → 誰一人取り残さない歯科口腔保健、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指し、妊娠前から子育て期、成人期、高齢期と、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりに取り組む。

▶ **アレルギー疾患対策** → 近年増加傾向にあるアレルギー疾患を有する者が、県内どこでも適切な医療を受けられ、環境に応じた必要な支援を受けることができるよう、医療人材の育成、患者支援に携わる関係者の資質向上等、体制を整備する。

▶ **健康危機管理体制の整備充実** → 感染症、食中毒など県民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康危機管理マニュアルの整備等による危機管理体制の充実・強化に取り組み、迅速・的確に対応できる体制を整備する。

埼玉県 地域保健医療計画（第８次）について②

第３部 医療の推進

疾病、事業ごとの医療提供体制等の整備を行う

▶ **がん医療** → がん診療連携拠点病院等を中心とした質の高い医療提供体制の整備及び緩和ケアが適切に提供される体制を整備する。また、がん患者の就労に関する相談支援や、治療に伴う外見変化に対するケアの充実に取り組む。

▶ **循環器医療** → 脳卒中及び心筋梗塞等の発症予防・重症化予防に向けた生活習慣の改善や早期受診の重要性の普及啓発、急性期、回復期から社会復帰に向けた切れ目のない医療提供、リハビリテーションを通じ、患者支援体制の充実に取り組む。

▶ **精神疾患医療** → 多様な精神疾患等に適切に対応するため、個々の医療機関の役割や機能等を明確にし、連携体制を整備する。また、精神疾患の救急医療体制の充実等により、誰もが安心して自分らしい暮らしができるよう取り組む。

▶ **救急医療** → 搬送困難事例を削減するため、救急車適正利用の促進、受入医療機関の整備促進、救急医療情報システムを活用した救急搬送の強化等に取り組む。

▶ **災害時医療** → 災害医療コーディネート体制の整備、多職種参加の訓練の実施等により、災害時に県民が必要な医療を受けられる体制を構築する。

▶ **周産期医療** → 母体・新生児搬送調整等によるハイリスク分娩への対応により、全ての妊産婦が分娩のリスクに応じ出産できる体制を構築する。

▶ **小児医療** → 身近な地域で夜間・休日に初期救急医療を受けられる体制の充実、重症・重篤患者に迅速かつ適切な救命措置を行う小児救命救急センター等の体制の充実、医療的ケア児の在宅支援を担う人材の養成及び多職種連携体制の構築に取り組む。

▶ **感染症医療** → 関係機関との協定締結により、必要な体制の迅速かつ確実な立ち上げを確保するとともに、平時から感染症対応人材を育成し、医療機関の感染症への対応力の向上を図る。

▶ **在宅医療の推進** → 入退院支援、日常療養生活支援、急変時対応及び在宅での看取りについて、医療や介護の多職種連携を図り、在宅医療の提供体制を構築する。

第４部 地域医療構想

県民が住み慣れた地域に必要なサービスが受けられるよう、令和７年（２０２５年）における医療需要を基に、本県の医療提供体制整備の方向性と地域医療構想の推進体制を示す。

第５部 医療従事者の確保等

今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者を確保する

▶ **医師の確保** → 今後増大する多様な医療需要や地域偏在や診療科偏在を解消するため、医学生向け奨学金制度の活用等による医師確保を図るとともに、臨床研修医や専攻医の確保の取組を促進する。

▶ **医療従事者等の確保** → 認定看護師資格取得や特定行為研修の受講支援等により、専門性の高い看護職員を育成・確保する。また、薬剤師の資質向上を図るとともに、薬剤師の就労状況を把握し、必要な確保策を検討する。

第６部 医療費適正化計画

県民の生活の維持・向上を図りながら医療費の適正を図る

▶ **住民の健康の保持の推進** → 医療保険者による特定健康診査・特定保健指導の推進、市町村による健康増進事業の支援、保険者協議会を通じた連携体制の推進等により、県民一人一人が望ましい生活習慣を実践できるよう取り組む。

▶ **医療の効率的な提供の推進** → 医療機能の分化・連携や、医療・介護の連携により、限られた医療資源を効率的に活用するとともに、多剤・重複投薬の防止や残薬対策の推進、ジェネリック医薬品の使用推進に取り組む。

計画の進捗評価

▶ **４・２指標**を設定（別紙のとおり）。達成状況を評価しPDCAサイクルを活用して計画を着実に推進していく。

【新たに設定する 主な指標例】

- ・新興感染症発生時における病床の確保数
- ・看護師の特定行為研修修了者 等

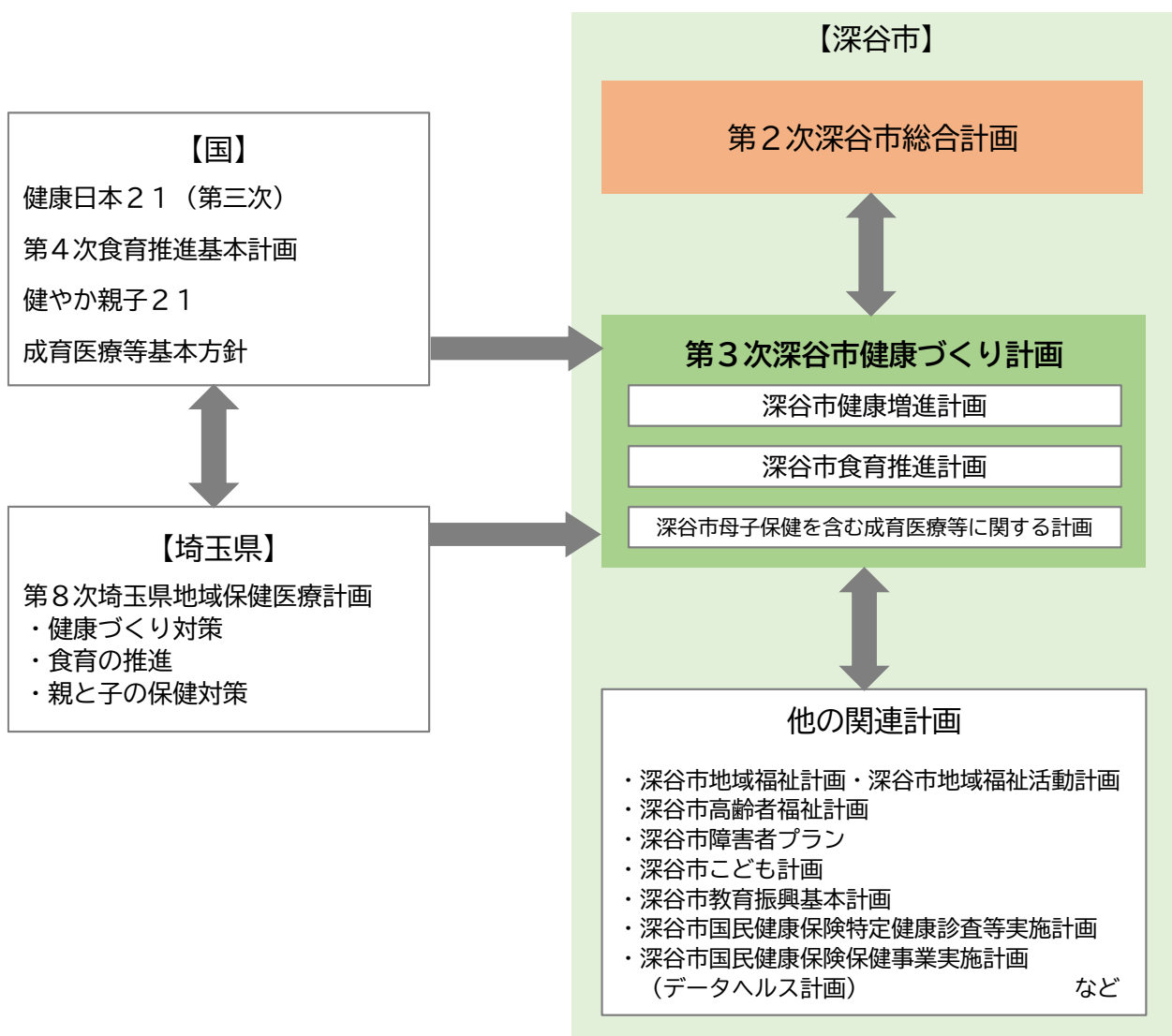
3 計画の位置付け

本計画は、健康増進法第8条に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」、成育医療等基本方針に基づく「母子保健を含む成育医療等に関する計画」を一体的に策定するものです。

また、国の「健康日本21（第三次）」、「第4次食育推進基本計画」、「成育医療等基本方針」を踏まえるとともに、県の「第8次埼玉県地域保健医療計画」に位置付けられている「健康づくり対策」、「食育の推進」、「親と子の保健対策」の内容を勘案し、市における具体的な取組内容を定めるものです。

さらに、「第2次深谷市総合計画」を上位計画とした、市の個別分野の計画に位置付けられる計画であり、他の関連計画との整合を図ります。

【計画の位置付け】



4 計画期間

計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととします。

	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度
国	健康日本21(第三次)(～令和17年度)						
	健やか親子21(第2次)(～令和17年度)						
	第4次食育推進基本計画			次期計画			
埼玉県	埼玉県地域保健医療計画(第8次)						次期計画
深谷市	第2次深谷市総合計画(後期基本計画)				次期計画		
	深谷市 自殺対策計画	第2次深谷市自殺対策計画					
	第2次深谷市健康づくり計画		第3次深谷市健康づくり計画				

5 計画の策定体制

(1) 深谷市健康づくり推進協議会での検討

本計画の策定に当たり、保健福祉関係者、学識経験者、関係団体の代表者及び市民などからなる深谷市健康づくり推進協議会を開催し、計画内容の検討を行いました。

(2) 庁内関係各課での検討

関係所管課において、計画素案の検討、目標指標の設定など、計画内容の調整と検討を行いました。

(3) アンケート調査の実施

本計画の策定に当たっては、20歳以上の市民2,494人、16歳から19歳までの市民1,191人、乳幼児健診等来所の保護者350人をそれぞれ対象とし、アンケート調査を実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

令和8年1月9日から1月23日までパブリックコメントを実施し、計画案に対して、幅広く市民からのご意見を募集しました。

第 2 章 第 2 次計画の評価

第2章 第2次計画の評価

1 評価の方法

(1) 現状把握のための方法

市民の健康状態や生活習慣の現状を把握するために、本市在住の20歳以上の市民や16歳から19歳までの市民、乳幼児健診等（4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診、離乳食レッスン、乳幼児相談）来所の保護者を対象とした調査を実施しました。

また、調査結果以外の目標値については、第2次計画策定時数値と現状値との比較を行い、進捗状況を把握しました。

(2) 目標値の評価の考え方

令和4（2022）年10月に取りまとめられた「健康日本21（第二次）最終報告書」では、各目標について、データ分析等を踏まえ、A～Eの5段階で評価しています。これに準じて本市においても下記の評価方法・評価区分で評価を行いました。

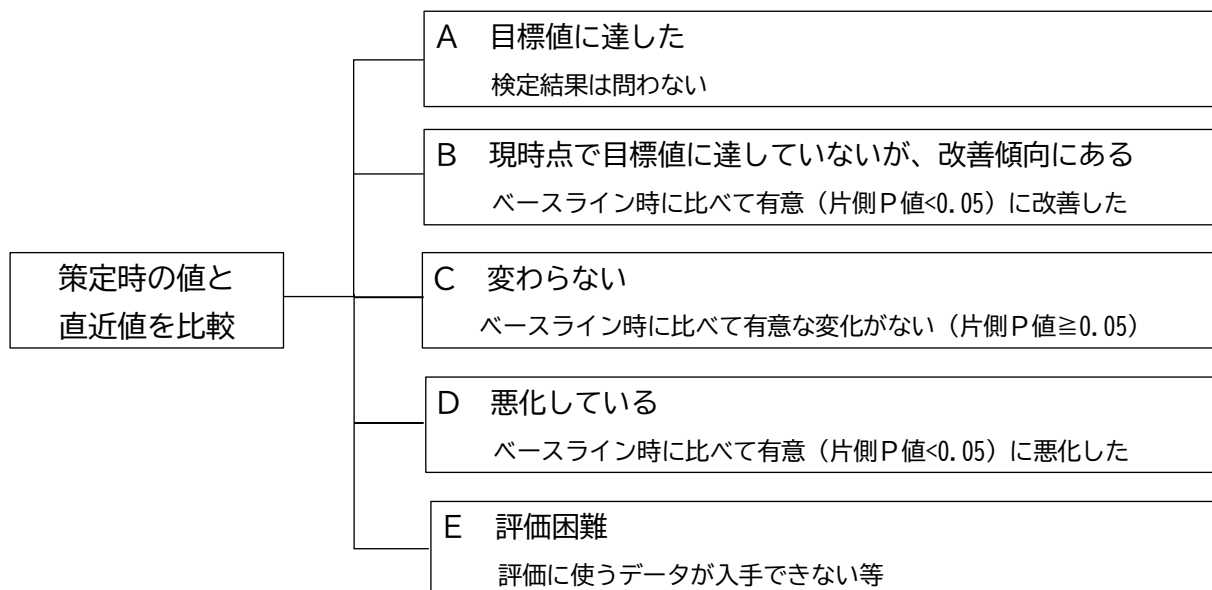
【前回計画評価の方法】

各目標項目について、計画策定時の値と直近の値を比較し、目標に対する数値の動きについて、分析・評価を行いました。

なお、分析には国立保健医療科学院「地方自治体における生活習慣病関連の健康課題把握のための参考データ・ツール集／健康増進計画等の数値目標の評価に役立つツール集」の「数値目標の評価用計算シート（簡易版）」を活用し、前回計画における目標値の最終評価として、統計的有意差があるか分析・評価を実施しました。

具体的な評価方法例については、次のページに掲載のとおりです。

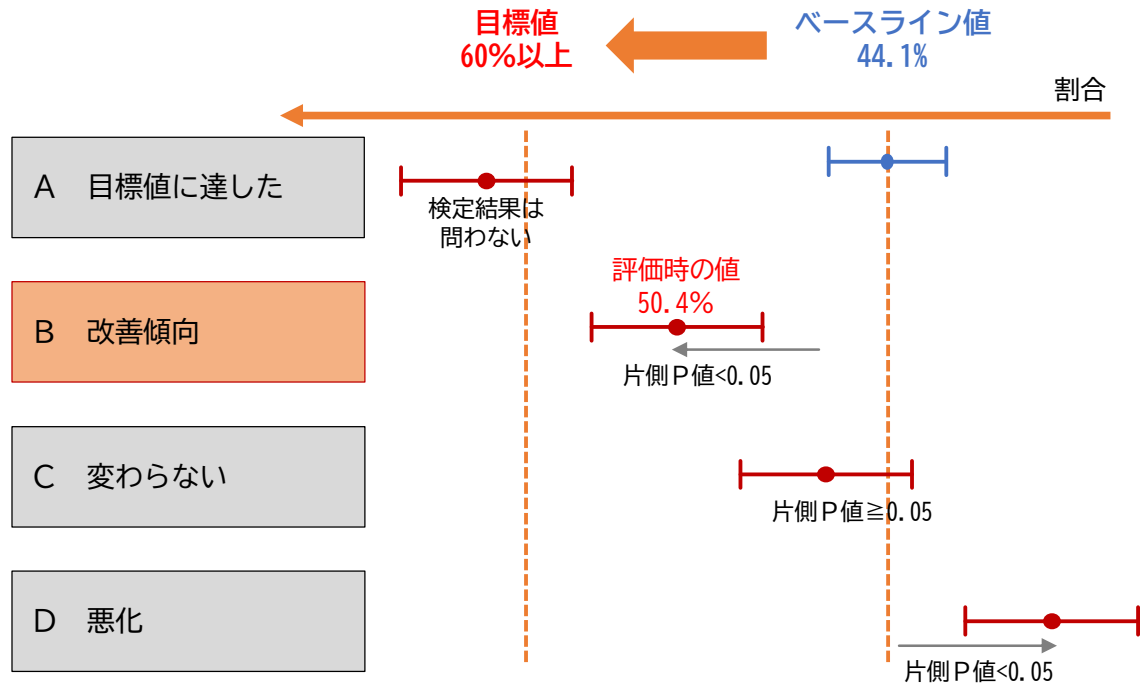
【評価区分】



【具体的な評価方法例】

指 標： 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日が
ほぼ毎日の者の割合の増加

目標値： 60%以上



※標準偏差(信頼区間)の大きさ「——」を考慮して評価する。

※片側検定では、B・Dと判定されたもののうち、誤判定が5%未満となる。

(3) 目標項目数と目標値数

基本目標・分野別施策	目標項目数	目標値数
分野1 栄養・食生活	8	13
分野2 身体活動・運動	4	5
分野3 休養・こころの健康	3	3
分野4 歯と口腔の健康	4	4
分野5 飲酒・喫煙	6	7
分野6 健康管理	8	8
合計	33	40

2 評価結果

(1) 結果の概要

第2次計画に掲げた基本目標ごとの目標値について、その達成状況を評価・分析した結果は次のとおりとなっています。

①目標値の評価状況

評価指標	評価内容	結果	
		評価数	割合
A	目標値に達した	8	20.0%
B	現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	4	10.0%
C	変わらない	25	62.5%
D	悪化している	3	7.5%
E	評価困難	0	0.0%
合 計		40	100.0%

②基本目標ごとの評価状況

評価区分	目標値数 構成割合	分野1 栄養・食生活	分野2 身体活動・運動	分野3 休養・こころの健康	分野4 歯と口腔の健康	分野5 飲酒・喫煙	分野6 健康管理	全 体
A	評価数	2	0	1	2	0	3	8
	構成割合	15.4%	0.0%	33.3%	50.0%	0.0%	37.5%	20.0%
B	評価数	1	0	0	0	2	1	4
	構成割合	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	12.5%	10.0%
C	評価数	9	4	2	1	5	4	25
	構成割合	69.2%	80.0%	66.7%	25.0%	71.4%	50.0%	62.5%
D	評価数	1	1	0	1	0	0	3
	構成割合	7.7%	20.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	7.5%
E	評価数	0	0	0	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※少数点第2位を四捨五入しているため、100%にならないことがある。

(2) 第2次計画評価一覧

分野1 栄養・食生活					
目標項目	区分	策定時	直近値	目標値	評価
1日に2回以上、主食・主菜・副菜のそろった食事をとっている者の割合	20歳以上	44.1%	50.4%	60.0%	B
適正体重を維持している者の割合 (BMIが普通体重 18.5～25.0 未満)	20歳以上	65.5%	64.7%	75.0%	C
肥満傾向(軽度・中等度・高度)にある子どもの割合	小5男子	14.8%	13.3%	8.7%	C
	小5女子	9.4%	9.6%	7.1%	C
	中2男子	9.1%	11.4%	7.8%	D
	中2女子	10.6%	6.2%	9.0%	A
外食時や食品購入時にカロリーや成分表示を見る者の割合 (いつも+ときどき)	20歳以上	46.7%	44.9%	50.0%	C
朝食を毎日とっている者の割合	小学生	93.7%	91.9%	95.0%以上	C
	中学生	91.1%	88.4%	93.0%以上	C
	20代・30代	66.5%	61.3%	85.0%	C
家族や周囲の人と一緒に食べる(ことが多い)者の割合	20歳以上	46.3%	46.5%	60.0%	C
食育という言葉も意味も知っている者の割合	20歳以上	51.7%	60.4%	60.0%	A
郷土料理や行事食を伝えることが大切だと思う者の割合	20歳以上	47.8%	43.7%	60.0%	C
分野2 身体活動・運動					
目標項目	区分	策定時	直近値	目標値	評価
日ごろから運動習慣がある者の割合	20歳以上	35.7%	31.4%	45.0%	C
新体力テストの総合評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合	小学生	84.2%	78.2%	85.0%以上	D
	中学生	84.5%	80.1%	85.0%以上	C
日常生活において、歩くことを心がけている者の割合(いつも+ときどき)	20歳以上	58.4%	61.0%	65.0%	C
社会活動(ボランティア・自治会活動・趣味サークルなど)に参加する者の割合(毎日から2～3か月に1回)	20歳以上	26.6%	30.6%	40.0%	C
分野3 休養・こころの健康					
目標項目	区分	策定時	直近値	目標値	評価
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師などからの指導・ケアを十分に受けられたと感じた者の割合	-	84.7%	87.6%	85.0%以上	A
睡眠による休養が充分とれていない者の割合	20歳以上	28.5%	30.4%	15.0%以下	C
悩み事を相談できる相手がいない者の割合	20歳以上	17.9%	15.5%	10.0%	C
分野4 歯と口腔の健康					
目標項目	区分	策定時	直近値	目標値	評価
むし歯のない3歳児の割合	3歳児	80.7%	92.4%	90.0%以上	A
1年に1回以上、歯科健診を受診している者の割合	20歳以上	33.9%	55.0%	55.0%	A
仕上げみがきを行っている親の割合	-	70.3%	70.2%	80.0%以上	C
よくかんで食べる市民の割合 (よくかんでいる・まあまあかんでいる)	20歳以上	72.6%	46.0%	80.0%以上	D

分野5 飲酒・喫煙					
目標項目	区分	策定時	直近値	目標値	評価
1日あたり2合以上飲酒している男性の割合	20歳以上	16.4%	18.8%	11.7%	C
1日あたり1合以上飲酒している女性の割合	20歳以上	13.2%	15.6%	7.7%	C
妊娠中の飲酒率	-	0.9%	0.8%	0%	C
妊娠中の喫煙率	-	3.3%	1.0%	0%	B
喫煙する習慣のある者の割合	男性	27.7%	27.0%	19.7%	C
	女性	7.6%	6.8%	3.6%	C
喫煙する習慣のある者が、周りの人に配慮している割合	20歳以上	77.6%	85.8%	100.0%	B
分野6 健康管理					
目標項目	区分	策定時	直近値	目標値	評価
子どもの定期予防接種の接種率(麻しん風しん第1期)	-	97.6%	95.9%	100.0%	C
乳幼児健診の平均受診率	-	98.5%	97.7%	99.1%	C
定期的に健診などを受ける市民の割合	20歳以上	70.1%	77.3%	76.1%以上	A
普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	20歳以上	65.4%	61.2%	71.4%以上	C
かかりつけ医がいる市民の割合	20歳以上	76.9%	75.6%	79.9%以上	C
がん検診精検受診率 (胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん平均受診率)	-	82.2%	87.5%	90.0%以上	B
今後も深谷市で子育てをしていきたいと思う者の割合	-	95.7%	98.5%	現状値以上	A
マタニティマークを知っている市民の割合	20歳以上	51.5%	70.2%	55.0%以上	A

第3章 市の現状

第3章 市の現状

1 統計データなどからみる現状

(1) 人口に関する状況

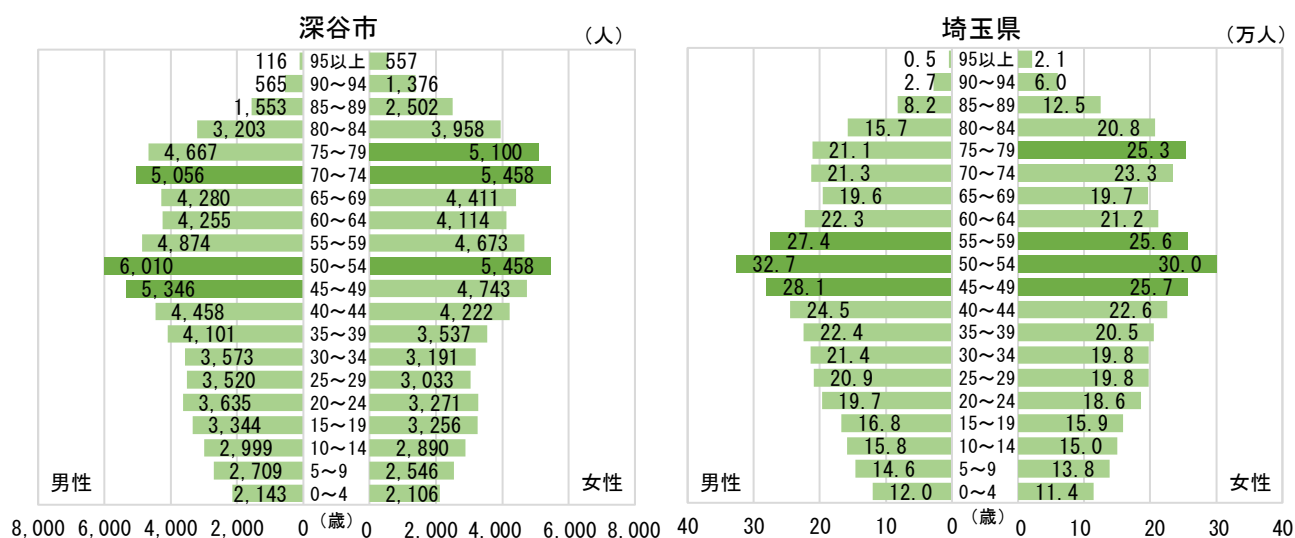
①人口の構成と推計

深谷市における5歳階級別の人口ピラミッドは、令和7（2025）年では男女ともに50～54歳の働き盛り世代と、70～74歳が占める割合が大きくなっています。

令和32（2050）年の推計人口では、少子高齢化が進行し、男女ともに70代人口が占める割合がさらに大きくなると見込まれます。

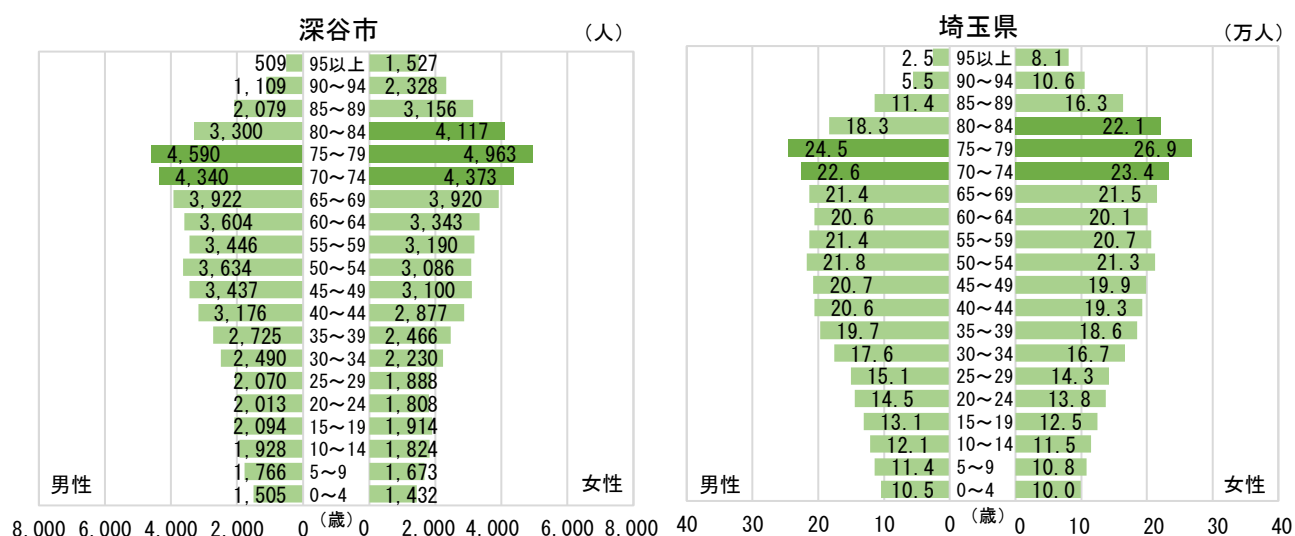
■人口構成と将来推計人口（人口ピラミッド）

【令和7（2025）年 人口】



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（令和7（2025）年1月1日現在）

【令和32（2050）年 将来推計人口】

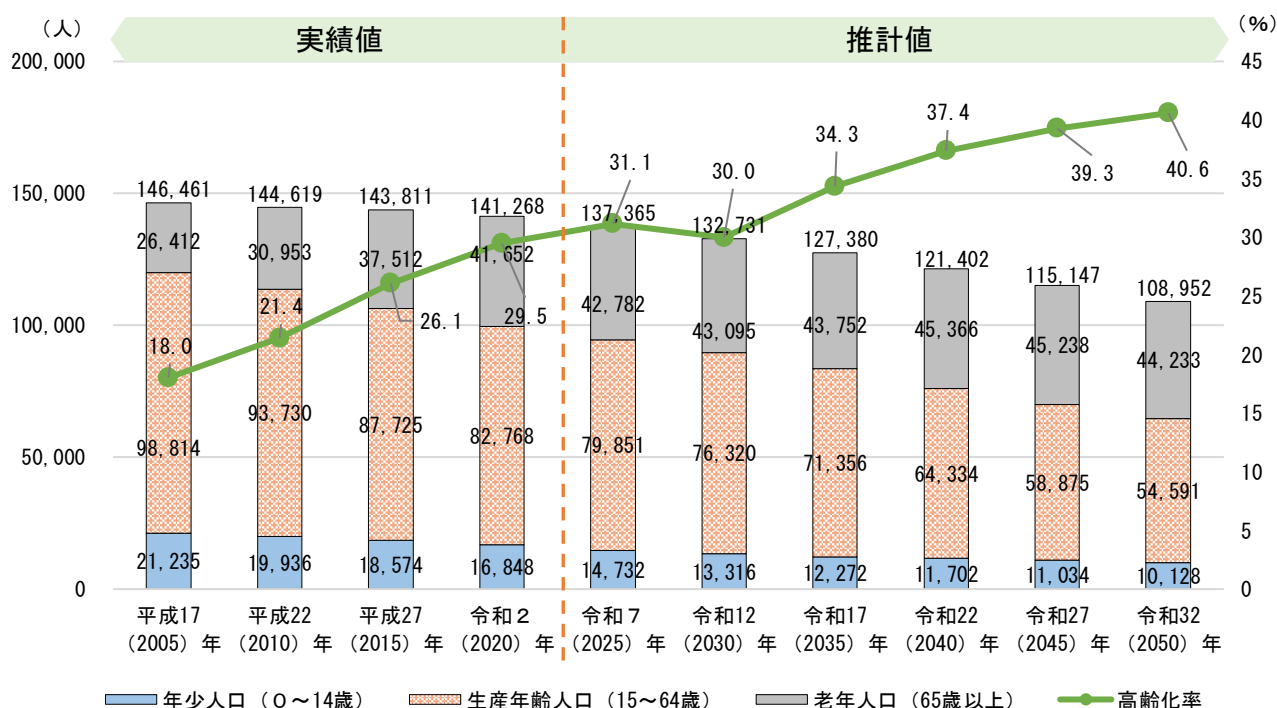


資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和2（2020）年の国勢調査人口を基準に推計）

市の総人口はゆるやかに減少しており、令和 32（2050）年には 108,952 人まで減少すると見込まれています。

年齢 3 区分の人口推計については、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）がともに減少すると予測される一方で、老年人口（65 歳以上）は今後も増加が見込まれ、令和 32（2050）年には総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）が 40.6%となり、少子高齢化がさらに進行することが見込まれています。

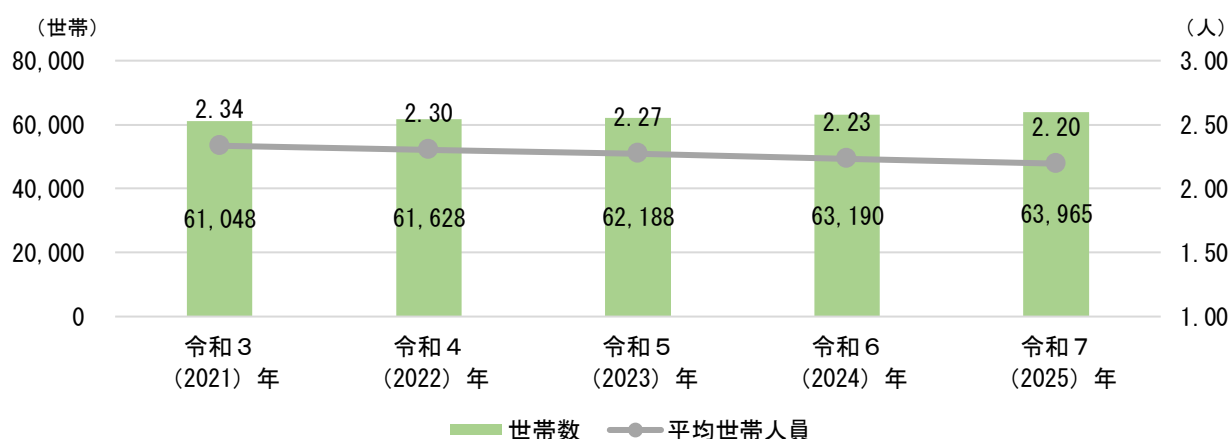
■年齢 3 区分別人口の推移と推計



資料：平成 17（2005）～令和 2（2020）年…国勢調査
令和 7（2025）～令和 32（2050）年…国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

市の世帯数はゆるやかに増加傾向を示していますが、平均世帯人員数は減少しており、令和 7（2025）年では 1 世帯あたり平均人員が 2.20 人となっています。

■世帯数と平均世帯人員の推移



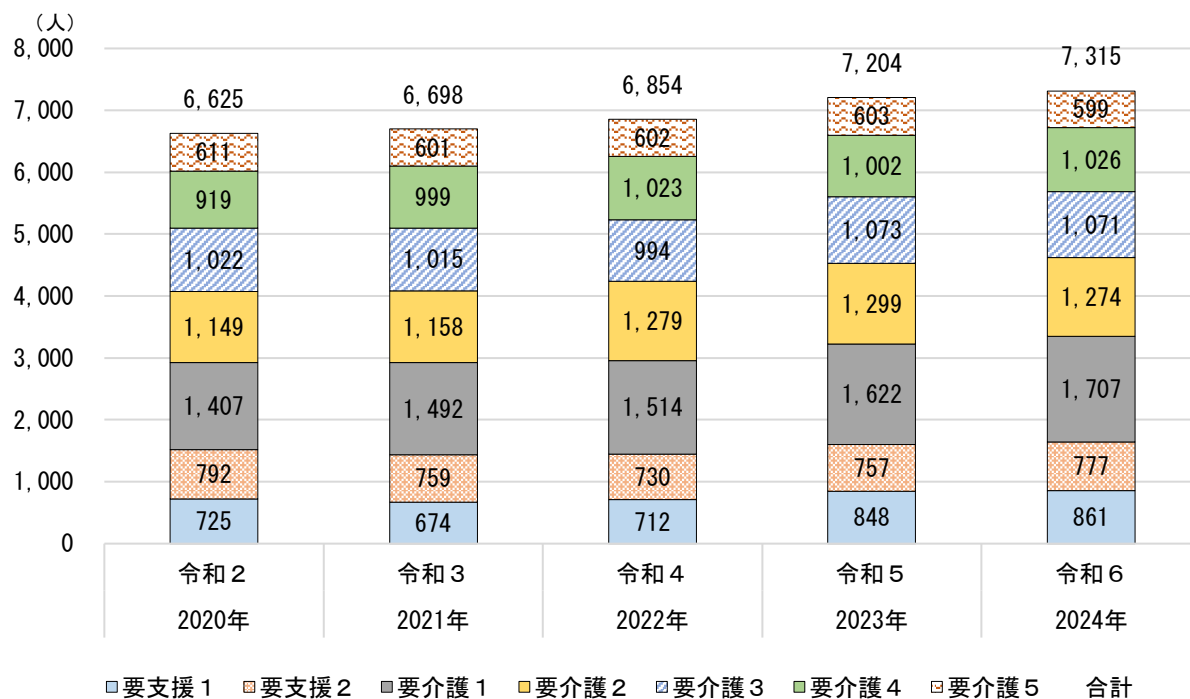
資料：市民課統計資料（各年 4 月 1 日現在）

②要支援・要介護認定者数

要介護・要支援認定者は近年増加し続けています。

要介護度別に見ると、令和2（2020）年と比較して要支援2及び要介護5は減少していますが、それ以外は全て増加しており、特に要介護1は1.2倍となっています。

■要介護度別認定者数の推移

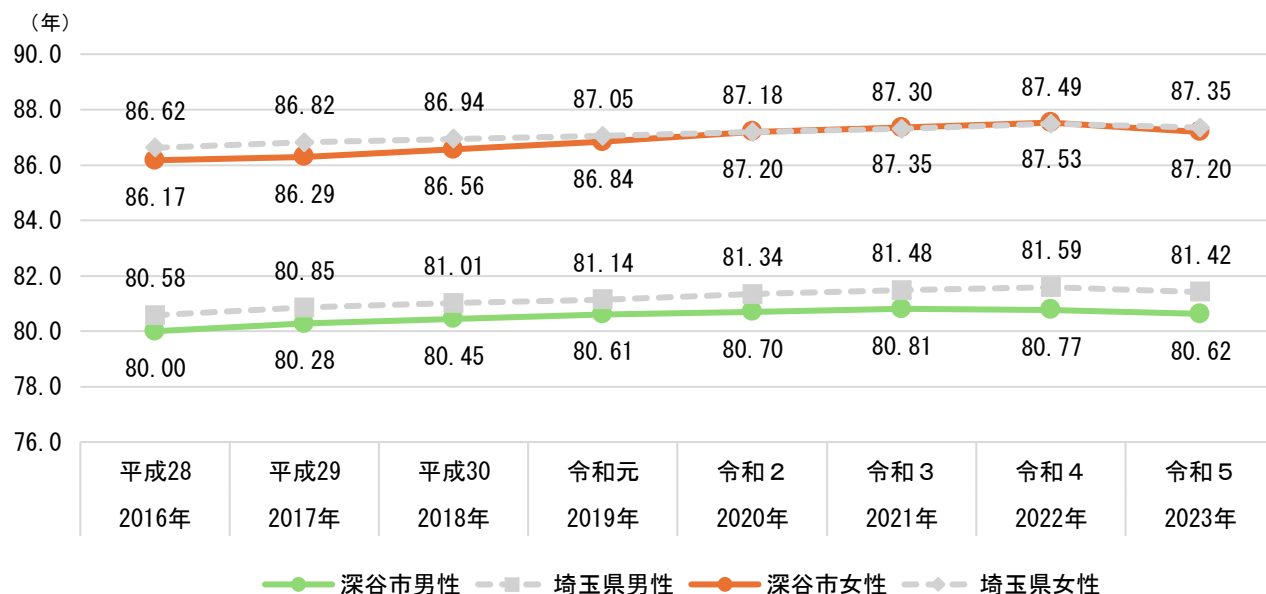


資料：介護保険事業状況報告（大里広域市町村圏組合）【各年3月末現在】

③平均寿命と健康寿命

平均寿命（0歳平均余命）は男女ともに横ばい傾向で推移しています。令和5（2023）年では男性 80.62 年、女性 87.20 年と、いずれも県を下回っています。

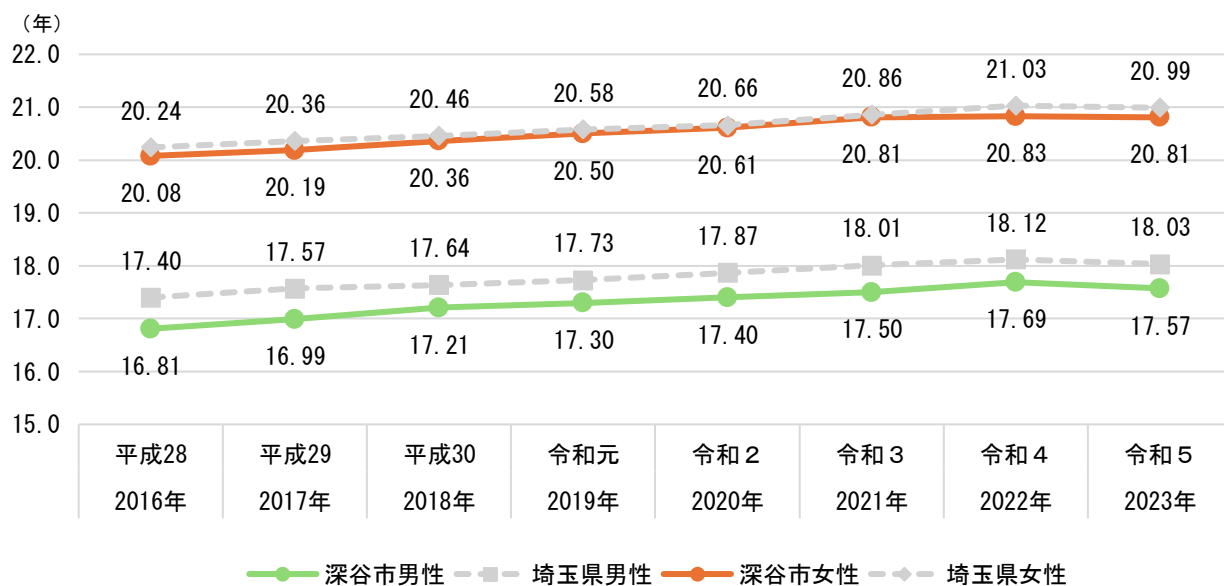
■平均寿命（0歳平均余命）の推移



資料：埼玉県の健康指標総合ソフト（埼玉県衛生研究所）

65歳健康寿命（65歳に達した人が「要介護度2」以上になるまでの期間）は緩やかな上昇傾向にあります。令和5（2023）年の65歳健康寿命は男性 17.57 年、女性 20.81 年と、いずれも県を下回っています。

■65歳健康寿命の推移



資料：埼玉県の健康指標総合ソフト（埼玉県衛生研究所）

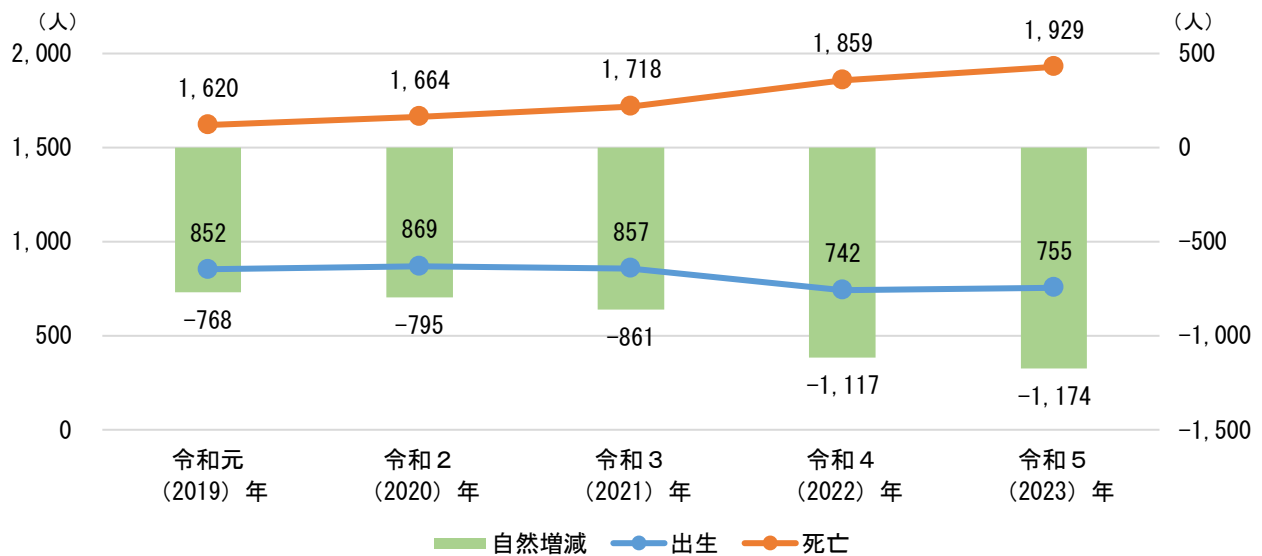
(2) 人口動態

①出生と死亡の状況

出生数は減少傾向にあり、令和5（2023）年では755人となっています。一方死亡数は増加傾向にあり、令和5（2023）年では1,929人となっています。

死亡が出生を上回る自然減で推移しています。

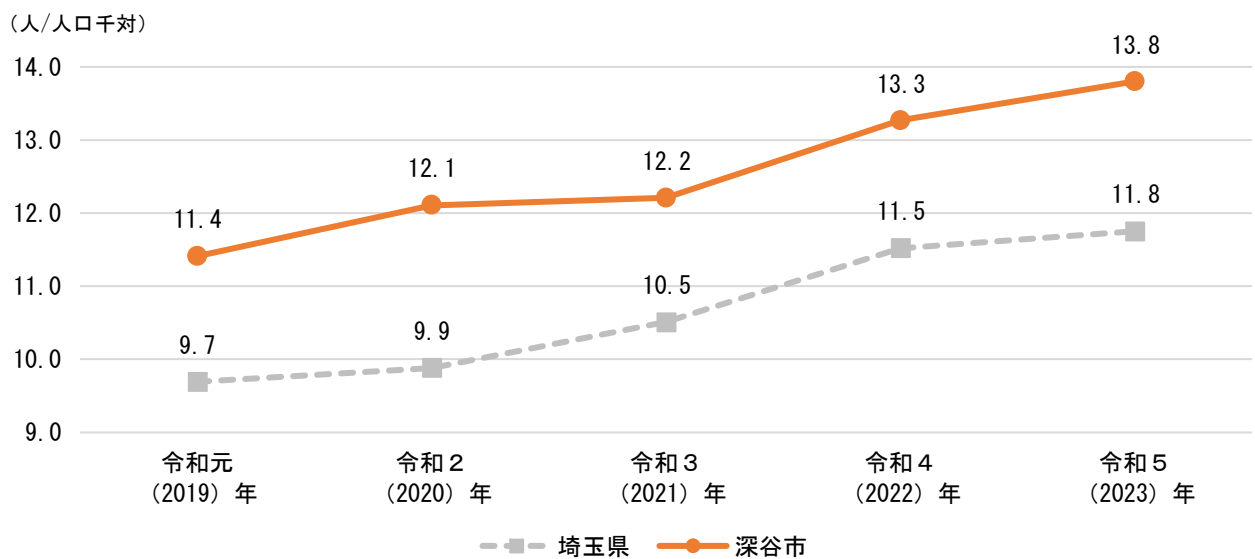
■出生と死亡の推移



資料：埼玉県の人口動態概況（確定数）

死亡率は県を上回って推移しており、令和5（2023）年には13.8となっています。

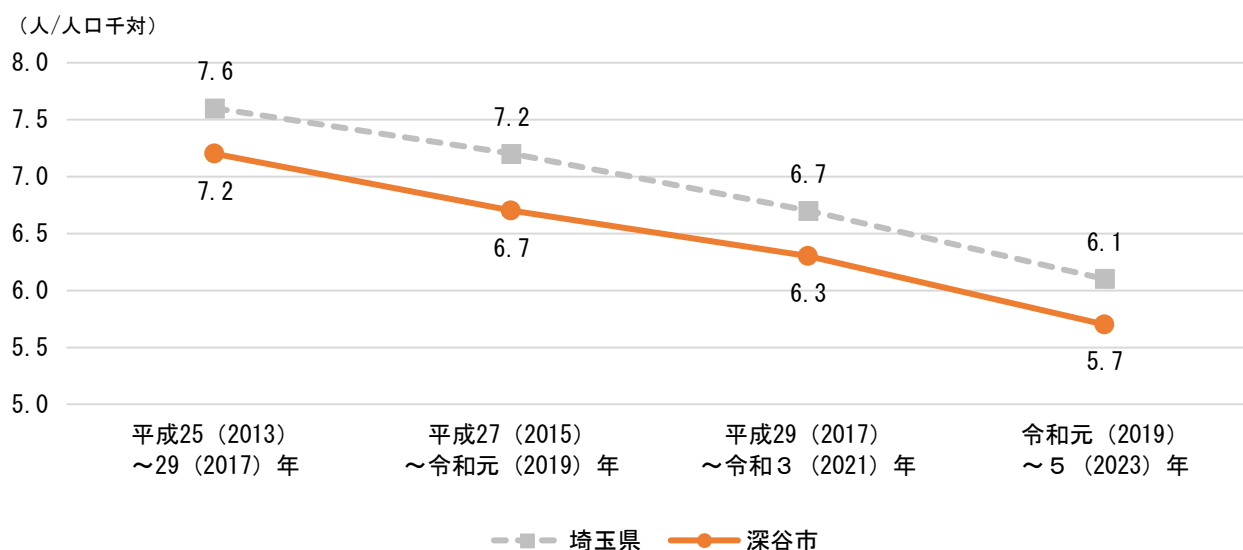
■死亡率の推移（人口千対）



資料：埼玉県の人口動態概況（確定数）

人口千人当たりの出生数を示す出生率は減少傾向にあり、おおむね県と同水準で推移しています。

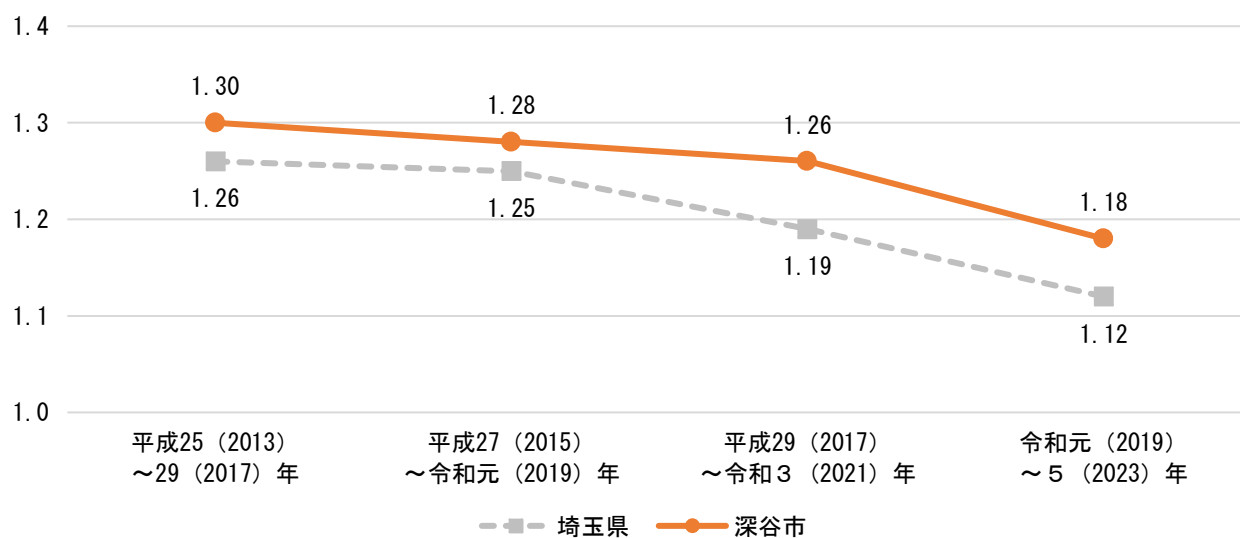
■出生率の推移（人口千対）



資料：人口動態統計、埼玉県町（丁）字別人口調査

一人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均を示す合計特殊出生率は減少傾向にあり、おおむね県と同水準で推移しています。

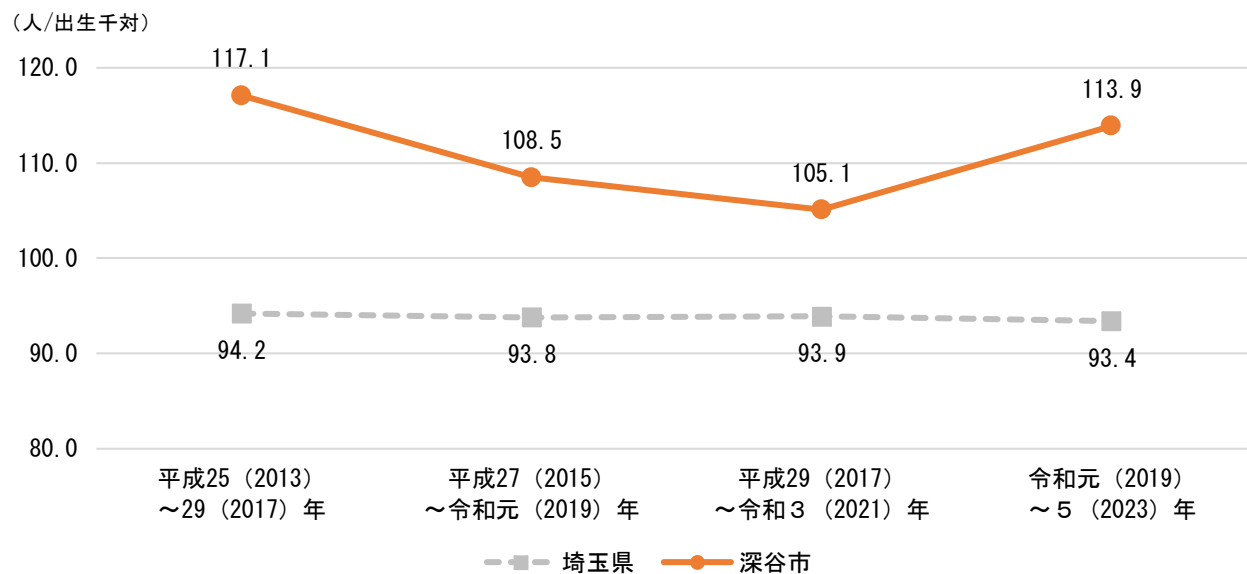
■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計、埼玉県町（丁）字別人口調査

低出生体重児出生率は、県を上回って推移しており、一度減少傾向となったものの、近年は増加に転じています。

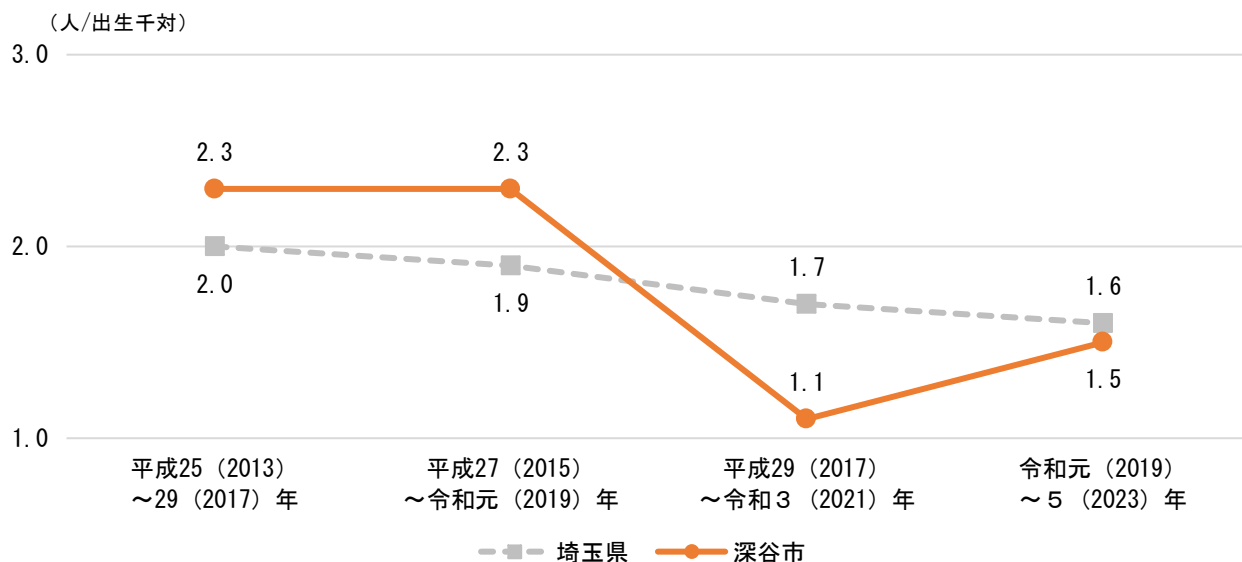
■低出生体重児率の推移（出生千対）



資料：人口動態統計、埼玉県町（丁）字別人口調査

乳児死亡率は、一時減少し県を下回ったものの、近年は増加に転じており、県との差が小さくなっています。

■乳児死亡率の推移（出生千対）

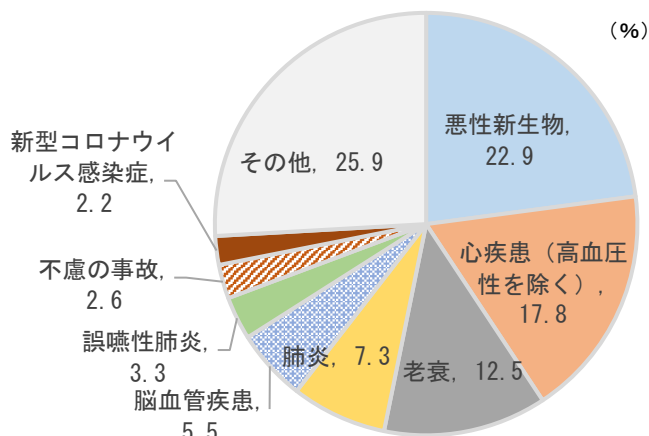


資料：人口動態統計、埼玉県町（丁）字別人口調査

②死因の状況

死因については、悪性新生物の割合が最も大きく、次いで心疾患（高血圧性を除く）、老衰、肺炎の順となっています。

■死因別死亡割合（令和5（2023）年）



死因をライフステージ別に見ると、青年期（15～24歳）ならびに壮年期（25～44歳）においては自殺が第1位となっており、特に青年期においては死因の半数以上を占めています。

中年期（45～64歳）ならびに高齢期（65歳以上）においては悪性新生物が第1位となっており、特に中年期では死因の約4割を占めています。

■ライフステージ別死因順位【人口動態統計】（令和元（2019）年～令和5（2023）年）

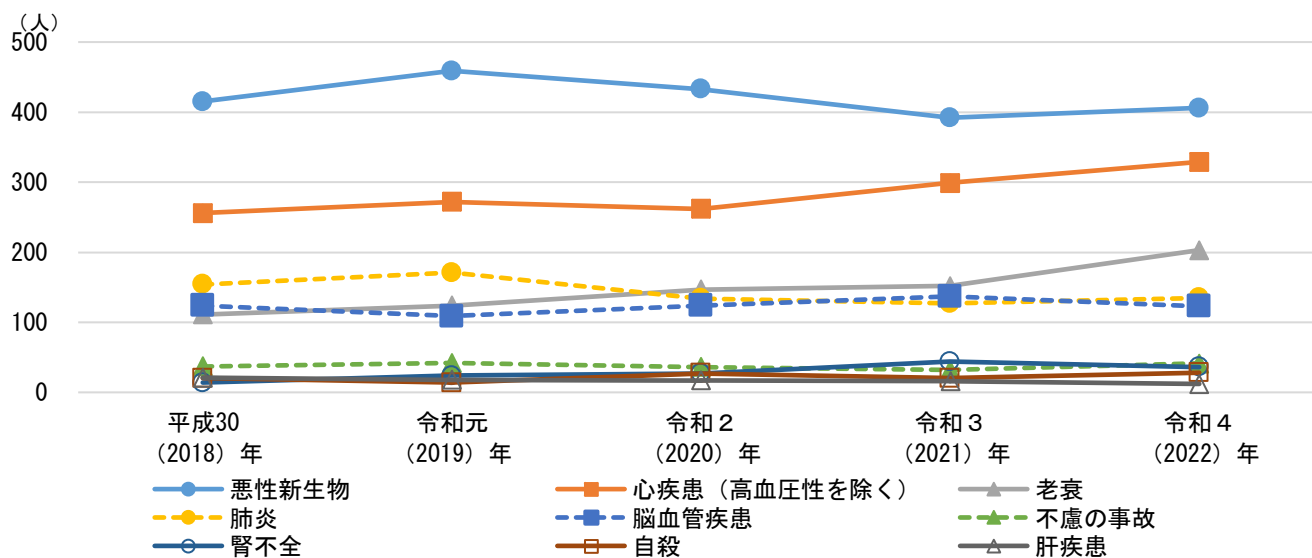
	幼年期 (0～4歳)	少年期 (5～14歳)	青年期 (15～24歳)	壮年期 (25～44歳)	中年期 (45～64歳)	高齢期 (65歳以上)	総数
第1位	周産期に発生した病態 25.0%	悪性新生物 42.9%	自殺 53.8%	自殺 29.6%	悪性新生物 37.8%	悪性新生物 23.3%	悪性新生物 24.3%
第2位	先天奇形、変形及び染色体異常 25.0%	不慮の事故 14.3%	不慮の事故 23.1%	悪性新生物 22.2%	心疾患(高血圧性を除く) 14.4%	心疾患(高血圧性を除く) 17.5%	心疾患(高血圧性を除く) 17.1%
第3位	敗血症 12.5%	自殺 14.3%	悪性新生物 11.5%	心疾患(高血圧性を除く) 13.0%	自殺 7.1%	老衰 10.8%	老衰 9.9%
第4位	心疾患(高血圧性を除く) 12.5%		先天奇形、変形及び染色体異常 3.8%	不慮の事故 5.6%	脳血管疾患 6.2%	肺炎 8.6%	肺炎 8.0%
第5位				脳血管疾患 3.7%	肝疾患 3.6%	脳血管疾患 7.0%	脳血管疾患 6.8%
第6位				肺炎 2.8%	肺炎 2.7%	誤嚥性肺炎 3.0%	誤嚥性肺炎 2.8%
第7位				敗血症 1.9%	糖尿病 1.9%	血管性及び詳細不明の認知症 2.3%	不慮の事故 2.3%
第8位				大動脈瘤及び解離 1.9%	不慮の事故 1.9%	不慮の事故 2.2%	血管性及び詳細不明の認知症 2.1%
その他	25%	28.6%	7.7%	19.4%	24.5%	25.5%	26.8%

資料：人口動態統計

死因別死亡数の推移をみると、悪性新生物、心疾患（高血圧性を除く）が高い水準で推移しています。

平成30（2018）年と令和4（2022）年を比較すると、悪性新生物、肺炎、脳血管疾患、肝疾患の死亡数は減少していますが、それ以外の死因については増加しています。

■死因別死亡数の推移



	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	対平成30 (2018)年比
悪性新生物	415	459	433	392	406	97.8%
心疾患(高血圧性を除く)	256	272	262	299	329	128.5%
老衰	111	124	147	152	203	182.9%
肺炎	154	171	134	127	135	87.7%
脳血管疾患	124	109	124	137	123	99.2%
不慮の事故	37	42	36	32	41	110.8%
腎不全	14	24	27	44	36	257.1%
自殺	20	14	27	20	28	140.0%
肝疾患	21	18	17	16	12	57.1%

■死因別死亡率の推移

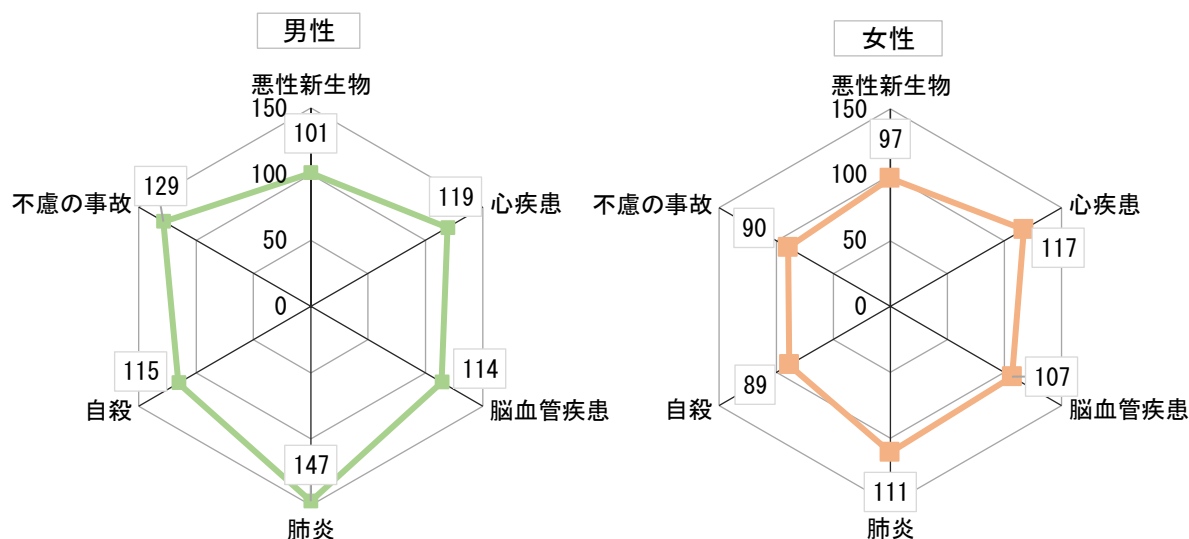
	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年
悪性新生物	27.5%	28.3%	26.0%	22.8%	21.8%
心疾患(高血圧性を除く)	16.9%	16.8%	15.7%	17.4%	17.7%
老衰	7.3%	7.7%	8.8%	8.8%	10.9%
肺炎	10.2%	10.6%	8.1%	7.4%	7.3%
脳血管疾患	8.2%	6.7%	7.5%	8.0%	6.6%
不慮の事故	2.4%	2.6%	2.2%	1.9%	2.2%
腎不全	0.9%	1.5%	1.6%	2.6%	1.9%
自殺	1.3%	0.9%	1.6%	1.2%	1.5%
肝疾患	1.4%	1.1%	1.0%	0.9%	0.6%

資料：埼玉県保健統計年報

③標準化死亡比

県を基準集団とした標準化死亡比は、男性では全ての死因が県を上回っており、なかでも肺炎と不慮の事故が高くなっています。女性では心疾患、脳血管疾患、肺炎が県を上回っていますが、それ以外の死因では県を下回っています。

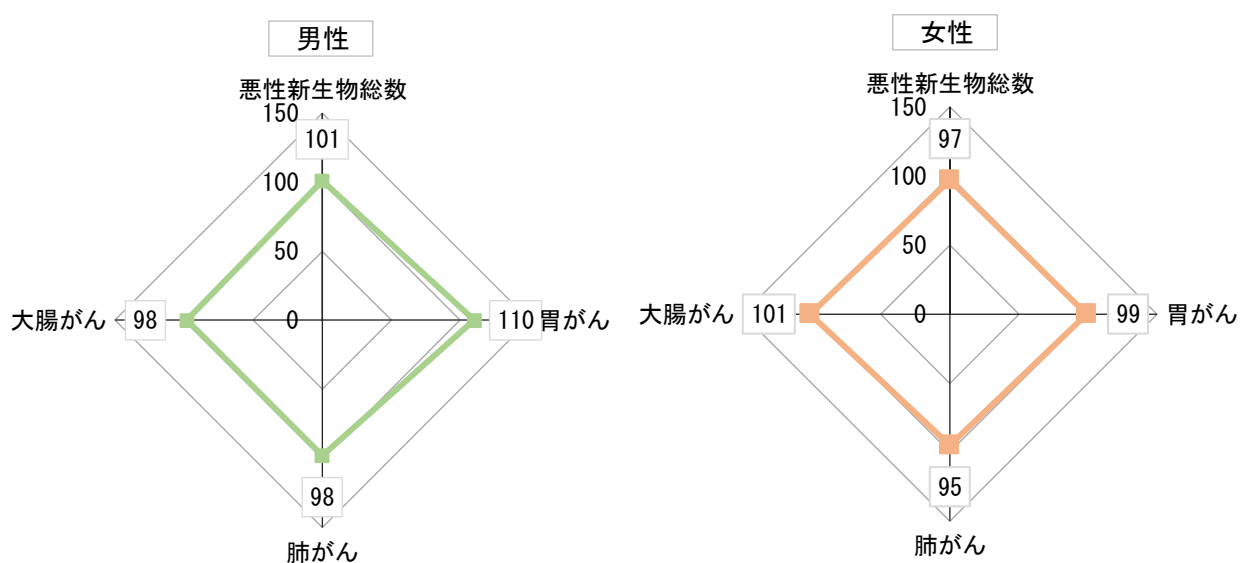
■標準化死亡比（令和元（2019）年～令和5（2023）年）



資料：埼玉県の年齢調整死亡率とSMR算出ソフト「スマール君」

悪性新生物の部位別に見ると、男性では胃がんが、女性では大腸がんがそれぞれ県を上回っています。

■悪性新生物の部位別の標準化死亡比（令和元（2019）年～令和5（2023）年）



資料：埼玉県の年齢調整死亡率とSMR算出ソフト「スマール君」

(3) 医療費に関する状況

深谷市国民健康保険の被保険者数は減少している一方で、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、令和4（2022）年度には341,671円となっています。

■一人当たり医療費の推移

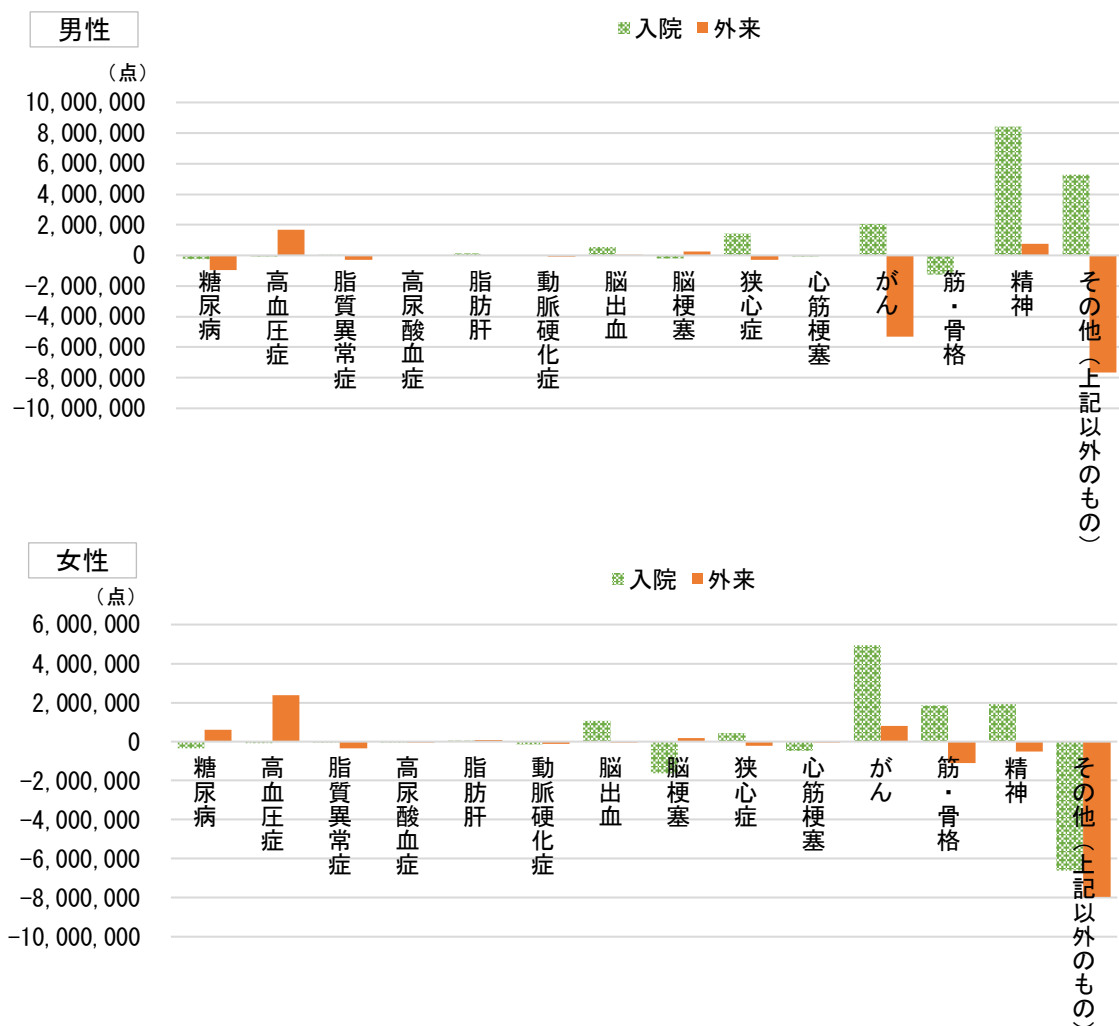
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
被保険者数(人)	35,783	34,606	34,109	33,020	31,088
一人当たり医療費(円)	310,872	314,168	301,055	330,053	341,671

資料：国保データベースシステム（KDB）「地域の全体像の把握【平成30年度～令和4年度】」

県を基準とした標準化医療費は、入院では男性が精神、女性はがんによるものが高く、外来では男女ともに高血圧症によるものが高くなっています。

■標準化医療費の状況（令和5（2023）年度累計 県との比較）

※県の数値を0としたときの市の医療費を相対的に数値化したもの



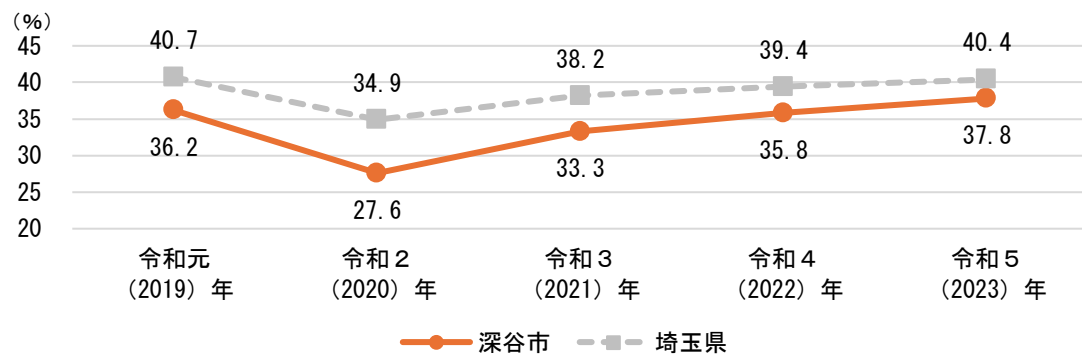
資料：KDB 疾病別医療費分析（生活習慣病）

(4) 健康診査などに関する状況

①特定健康診査の受診率

特定健康診査受診率は、令和2(2020)年に一度落ち込みましたが、近年は増加傾向にあり、おおむね県と同水準で推移しています。

■特定健康診査受診率の推移



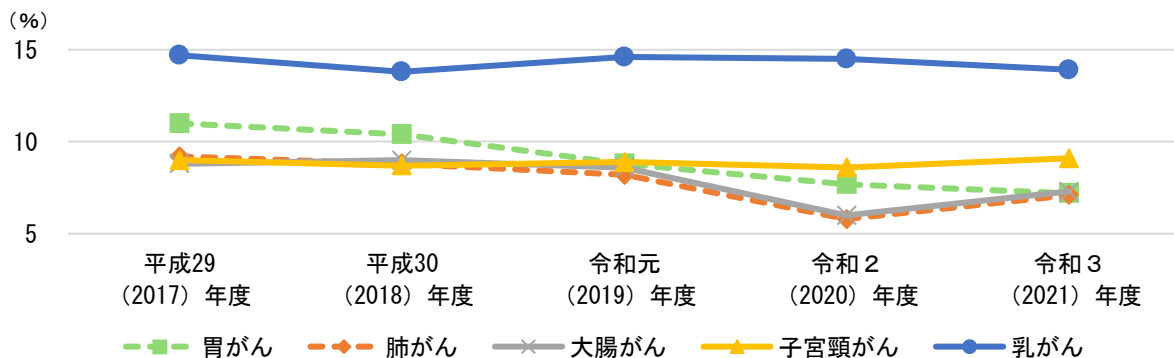
資料：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況 ※対象者：市町村国民健康保険加入者

②がん検診の受診率

がん検診の受診率は、ほぼ横ばいで推移しており、他の部位と比較して乳がんの受診率が高くなっています。

令和3(2021)年の受診率を県と比較すると、子宮頸がんのみ県を下回っています。

■がん検診受診率の推移



	市					県
	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和3 (2021)年度
胃がん	11.0%	10.4%	8.8%	7.7%	7.2%	6.3%
肺がん	9.2%	8.8%	8.2%	5.8%	7.1%	5.6%
大腸がん	8.8%	9.0%	8.6%	6.0%	7.3%	6.7%
子宮頸がん	9.0%	8.7%	8.9%	8.6%	9.1%	13.5%
乳がん	14.7%	13.8%	14.6%	14.5%	13.9%	13.2%

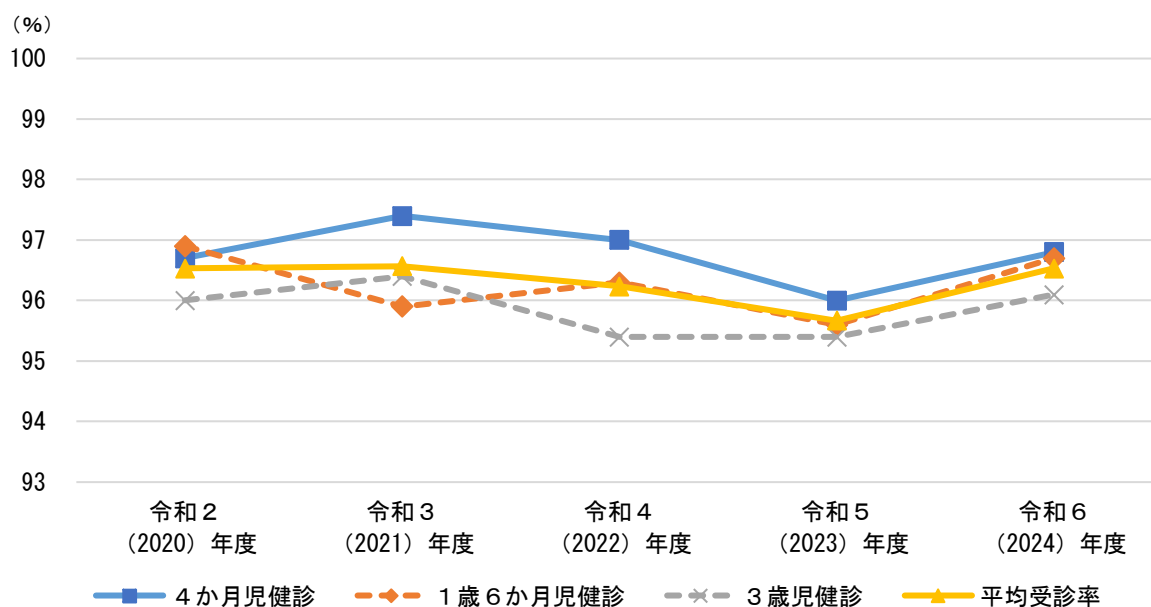
資料：地域保健・健康増進事業報告

③乳幼児健康診査の受診率

乳幼児健康診査の受診率は、令和5（2023）年度に一度落ち込みましたが、その後増加に転じています。

令和6（2024）年度の受診率は、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診のすべてで96%台となっています。

■乳幼児健康診査の受診率の推移



	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
4か月児健診	96.7%	97.4%	97.0%	96.0%	96.8%
1歳6か月児健診	96.9%	95.9%	96.3%	95.6%	96.7%
3歳児健診	96.0%	96.4%	95.4%	95.4%	96.1%
平均受診率	96.5%	96.6%	96.2%	95.7%	96.5%

資料：市保健センター調べ（医療機関、他市町村などで健診を受けた児を含めた受診率）

2 事業の実施状況

(1) 栄養・食生活

①減塩についての普及・啓発

記載内容	減塩について正しい知識などを習得することを目的に、減塩の大切さや方法について普及・啓発を行います。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	ふかや減塩プロジェクトとして平成 27(2015)年度から体験型の講座を実施している。減塩は全ての世代で必要であり、受講者は生活習慣を見直すきっかけ作りにつながっている。
課題及び今後の対策	全ての世代が減塩についての正しい知識を持ち、生活習慣に活かしていくことができるよう、多様なライフスタイルに合わせた講座内容へ見直していくことが必要である。また、様々な世代へ普及啓発していくために、周知方法の検討もしていく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	深谷市塩マスター認定証交付者数(講座参加者数)				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	49 人	45 人	108 人	180 人	157 人

事業・取組	減塩講座開催数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	5 回	2 回	6 回	7 回	9 回

②地場産物を活用した学校給食の推進

記載内容	市内小中学校の学校給食に、地場産物を使用した献立を取り入れることで、地域の食文化や特産品に対する児童生徒、保護者の理解を進めます。
担当課	教育総務課
実施状況及び成果等	令和 2(2020)年については、コロナ対応で調査中止。
課題及び今後の対策	学校給食にかかわる使用食材の割合の埼玉県平均(令和元年度)は地場産物(県内)47.1%。県の地場産物結果より高い結果となった。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	学校給食における地場産物・国産物の使用状況調査における地場産物(県内)の割合				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	-	48.8%	48.2%	54.1%	52.2%

(2) 身体活動・運動

①体力の向上と学校体育活動の推進

記載内容	小中学生の体力の実態を把握し、体力向上のための取組を検討・実施します。
担当課	学校教育課
実施状況及び成果等	埼玉県において、新体力テストの総合評価で上位(A+B+C)の児童生徒の割合の目標値を、小学校は85%、中学校は88%と定めているが、コロナ禍を挟み、児童生徒の新体力テストの結果が県も市も大きく下降している。しかしながら、全国と比較すると、体力は高い傾向を維持している。
課題及び今後の対策	体力向上を推進していくために、市の体力向上推進委員会を設け、各校の課題解決について協議する場としていく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	新体力テストの総合評価で上位(A+B+C)の児童生徒の割合(小学校)				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	-	80.4%	79.1%	80.2%	78.2%

事業・取組	新体力テストの総合評価で上位(A+B+C)の児童生徒の割合(中学校)				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	-	81.8%	80.9%	80.8%	80.1%

※令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため実施しなかった。

②ウォーキングの推進

記載内容	正しい歩き方や歩くことの大切さを学べる教室を開催し、日ごろから歩くことを推進します。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	歩くことは誰でも手軽に取り組める運動ですが、正しい歩き方を学んでもらうため、ウォーキング教室を定期的に取り入れている。
課題及び今後の対策	ウォーキング講座は市民の需要が多く、今後実施回数を増やすことも視野に入れ検討していく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	ウォーキング講座参加者数・実施回数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値(参加者数)	中止	中止	170人	230人	225人
実績値(実施回数)	-	-	14回	14回	14回

記載内容	楽しみながら歩数を増加させる仕組みづくりに取り組みます。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	平成 29(2017)年度から埼玉県コバトン健康マイレージ事業を活用した「ふかや毎日プラス 1000 歩運動」を実施してきたが、令和5(2023)年度をもって終了となった。
課題及び今後の対策	令和6(2024)年度から県が新たに開始した「コバトン ALKOO マイレージ」は歩数管理アプリのみの運用となった。そのため、県の動向を見つつ導入を検討することとしたが、市民がアプリのみの運用に関して抵抗がないかとも一定数いると判断し、令和7(2025)年度からの導入を決定した。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	ふかや毎日プラス 1000 歩運動参加人数(歩数計またはアプリによる新規参加者)				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	497 人	328 人	546 人	176 人	実施なし

(3) 休養・こころの健康

①休養やこころの健康の普及・啓発

記載内容	睡眠・休養などのこころの健康対策に向けて、正しい知識を普及・啓発します。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、令和 2、3(2020、2021)年度は実施しなかった。令和 4(2022)年度から縮小して実施したが、参加者に対しこころの健康に関する啓発の機会となった。
課題及び今後の対策	個人が自身や家族の健康を維持するために、精神面での健康も重要であることから、今後も継続的に実施していく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	こころの健康講座受講者数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	中止	中止	52 人	74 人	76 人

(4) 歯と口腔の健康

①幼児に対する歯科健診・フッ化物塗布の実施

記載内容	1 歳 6 か月児・3 歳児健診において、歯科健診、ブラッシング指導、フッ化物塗布を行います。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	1 歳 6 か月児健診における、歯科健診受診児は出生数の減少により年々少なくなっているが、むし歯のない子どもの割合は、令和 3 (2021)年以降 99%以上で推移している。3 歳児健診における、歯科健診受診児は 1 歳 6 か月児健診同様減少傾向。
課題及び今後の対策	1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診における歯科健診、ブラッシング指導、フッ化物塗布は今後も継続していく。家庭でも、むし歯予防に対し、日々意識をもって取り組めるよう、啓発について今後も継続実施していく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	1歳6か月児健診における歯科健診受診児数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	929 人	927 人	867 人	851 人	794 人

事業・取組	3歳児健診における歯科健診受診児数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	1,060 人	992 人	940 人	943 人	894 人

事業・取組	1歳6か月児健診においてむし歯のない児の割合				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	98.8%	99.3%	99.7%	99.5%	99.7%

事業・取組	3歳児健診においてむし歯のない児の割合				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	87.4%	89.4%	90.2%	94.3%	93.5%

②歯周病検診の実施

記載内容	歯周病の早期発見・早期治療のため、歯周病検診を行います。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	歯周病の早期発見・早期治療のため、妊婦歯科検診、歯周病(節目)検診を実施した。令和7(2025)年度からは節目検診の対象者を 20・30・40・50・60・70 歳に変更し実施。(令和6(2024)年度までは 40・45・50・55・60・65・70 歳)
課題及び今後の対策	歯周病の早期発見・早期治療のため、継続して妊婦歯科検診、歯周病検診(国が推奨する節目年齢)を実施する。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	歯周病検診(妊婦歯科検診)受診者数				
年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
実績値	226 人	291 人	241 人	225 人	236 人

事業・取組	歯周病検診(節目歯科検診)受診者数				
年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
実績値	1,086 人	1,069 人	1,177 人	974 人	910 人

(5) 飲酒・喫煙

①講座や教室、家庭教育などを通じた飲酒に関する正しい知識の普及・啓発

記載内容	妊娠届出時やマタニティ教室などにおいて、妊娠中の飲酒が胎児の発育に与える影響について周知するなど、飲酒の害についての正しい知識を普及・啓発します。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	妊娠届出書のアンケートで飲酒の有無や摂取量を聞き取り、実際に有る場合においては胎児への影響について説明した。また、マタニティ教室においても飲酒の害についての正しい知識をスライドを用いて説明した。
課題及び今後の対策	妊娠時の生活習慣について、正しい情報や知識などの普及啓発をすることにより、安全な出産を迎えられるよう今後も引き続き個別や集団での教育を実施していく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	母子健康手帳交付者数				
年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
実績値	872 人	766 人	755 人	750 人	728 人

事業・取組	マタニティ教室(ひよこコース)参加者数				
年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
実績値	234 人	306 人	284 人	300 人	306 人

記載内容	健康講座、教室、ホームページなどで、飲酒がもたらす健康への影響について普及・啓発します。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	市公式ホームページにおいて、飲酒の注意点や適度な飲酒量、身体への影響などについて普及・啓発した。
課題及び今後の対策	飲酒が及ぼす健康への影響について、引き続きホームページを含め啓発していく。

記載内容	市内小中学校において薬物乱用防止教室を開催するとともに、保健学習の中で、健康教育を実施し、飲酒による影響や正しい知識の理解を進めます。
担当課	学校教育課
実施状況及び成果等	各学校において、児童生徒の発達段階に応じて薬物乱用防止教室や飲酒による影響の指導を実施している。
課題及び今後の対策	今後も継続して実施していく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	薬物乱用防止教室 開催校数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	29 校	29 校	29 校	29 校	29 校

②講座や教室、家庭教育などを通じた喫煙に関する正しい知識の普及・啓発

記載内容	妊娠届出時、マタニティ教室などにおいて、妊娠中や出産後の喫煙による胎児、新生児、母体への影響を理解してもらうための知識の普及・啓発を行います。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	妊娠届出書のアンケートで喫煙の有無や本数を聞き取り、実際に有る場合においては胎児への影響について説明した。また、マタニティ教室においてもたばこの害についての正しい知識をスライドを用いて説明した。
課題及び今後の対策	妊娠時の生活習慣について、正しい情報や知識などの普及啓発をすることにより、安全な出産を迎えられるよう今後も引き続き個別や集団での教育を実施していく。

記載内容	健康講座、教室、ホームページなどで、喫煙がもたらす健康への影響について普及・啓発します。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	市公式ホームページにおいて、喫煙が及ぼす身体への影響などについて普及・啓発した。
課題及び今後の対策	たばこが及ぼす自身への健康影響、また周囲への受動喫煙のリスクについて、引き続きホームページを含め啓発していく。

記載内容	喫煙の害について正しい知識を習得してもらうことを目的に、COPD、呼吸器疾患、肺がんなどをテーマにした健康講座などを行います。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度まで健康講座自体が中止となった。
課題及び今後の対策	健康について幅広いテーマで実施する健康講座であるため、呼吸器疾患のみを毎年実施することは難しいが、様々な媒体や啓発方法を活用し、実施していく。

(6) 健康管理

①各種健診の実施・受診勧奨

記載内容	特定健康診査、後期高齢者健康診査の実施と受診勧奨を行い、受診者の増加に努めます。
担当課	保険年金課
実施状況及び成果等	国保被保険者数は減少傾向にあるが、特定健康診査受診率は年々増加しており、受診者数も増加している。令和 2(2020)年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少したが、令和 3(2021)年度には増加に転じ、令和 6(2024)年度は第 3 期深谷市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の目標値 37.0%を超え、41.1%となった。 後期高齢者健康診査受診率は、令和 6(2024)年度算定より、みなし受診の算定および除外者数の算定方法が変更されており、令和 5(2023)年度以前の受診率と算定方法が異なる。後期高齢者健診の受診率・受診者とも、年々増加している。
課題及び今後の対策	特定健康診査の受診率は厚労省市町村国保目標値 60.0%を下回っており、令和 11(2029)年度までの達成を目標とする。(第 3 期データヘルス計画) メタボリックシンドローム及びそれに伴う各種生活習慣病の予防を目指した特定健康診査の受診率向上を進めるため、受診勧奨などの取組を行う。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	特定健康診査受診者数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	6,671 人	7,839 人	7,946 人	7,967 人	8,177 人

事業・取組	特定健康診査受診率				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	27.6%	33.3%	35.8%	37.8%	41.1%

事業・取組	後期高齢者健康診査受診者数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	2,189 人	2,943 人	3,352 人	3,868 人	4,704 人

事業・取組	後期高齢者健康診査受診率				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	11.8%	15.8%	17.6%	19.3%	21.9%

②各種助成事業の推進

記載内容	不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査及び治療に関する助成を行います。
担当課	保健センター
実施状況及び成果等	早期不妊検査の申請件数は年々増加している。早期不妊検査・不育症検査については、令和3(2021)年以降40件前後となっており、横ばいの状態である。
課題及び今後の対策	早期不妊治療については、不妊に悩む夫婦に対する経済的支援をより充実させていけるよう、申請回数や、対象年齢等について検討していく。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	早期不妊治療費補助事業交付件数 令和4(2022)年度から開始				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	-	-	3 件	7 件	19 件

事業・取組	早期不妊検査費・不育症検査費補助事業交付件数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	29 件	38 件	40 件	35 件	36 件

記載内容	人間ドックなどに対する助成を行い、積極的な受診を勧めます。
担当課	保険年金課
実施状況及び成果等	助成金額 上限 17,500 円(令和 3(2021)年度まで) 上限 30,000 円(令和 4(2022)年度から) 令和 2(2020)年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により助成申請者が減少したが、令和 4(2022)年度から助成額が最大 30,000 円に上がったことも影響し、助成人数は令和 4(2022)年度に増となり、現状もその水準を保っている。
課題及び今後の対策	被保険者の健康の保持増進のため、また生活習慣病予防の観点から、若年層から健康診断を受けて健康状態を把握することが重要である。助成の周知を図り、人間ドック等実施人数の増加を目標とする。

【関連する事業・取組の実施状況】

事業・取組	市国民健康保険人間ドック等検査料助成人数				
年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
実績値	575 人	829 人	1,405 人	1,327 人	1,347 人

第 4 章 計画の基本的な考え方

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画は、「自分の健康は自分でつくる」を基本とし、ヘルスプロモーションの理念に基づいて、これまで地域との協働の取組により推進してきた前計画を発展的に受け継いだものであり、市民を主役として、家庭や地域、学校、職場そして行政がともに「いま始めよう、一生涯続く健康づくり～ともに歩む健康への道 ふかや」の実現を目指すものです。

基本理念にあります「ともに」という言葉には、「共」、「伴」、「知」、「友」という意味が込められています。

基本理念

いま始めよう、一生涯続く健康づくり
～ともに歩む健康への道 ふかや～



2 計画の基本方針

本計画に定める理念を実現していくため、次の3つを計画の基本方針として設定します。

(1)健康増進・食育推進・母子保健を含む成育医療等の一体的な推進

健康づくりと食とは、密接に関わり合っており、規則正しい生活リズムの形成や、生活習慣病の予防にもつながるものです。また、妊娠前、妊娠婦期の心身の健康づくりを行うとともに、子どもの健やかな発育とよりよい生活習慣を形成することは、壮年期、高齢期などの生涯を通じた健康づくりの基盤となります。

本計画では、「健康増進」・「食育推進」・「母子保健を含む成育医療等」を健康づくりの3つの柱に位置づけ、一体的に推進し、「生活習慣の改善」、「生活習慣病の発症予防・重症化予防」、「生活機能の維持・向上」、「社会環境の質の向上」、「母子保健を含む成育医療等に関する計画」の各分野において、望ましい生活習慣の定着を図るための取組を進めます。

(2)地域などと連携した健康づくりの実施

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識をもち、実践していくことは健康づくりの基本です。また、市民一人ひとりの健康は、それぞれが置かれた家庭、学校、地域、職場などの社会環境の影響を受けることから、コミュニティや地域に着目した健康づくり活動を推進し、社会全体として、個人の健康を支え、守るための環境整備に取り組んでいくことが求められています。

本計画では、市の取組に加え、市民・地域・関係機関が主体的に健康づくりに取り組めるよう、それぞれの役割を意識・実践することを推進するとともに、相互に連携を強め、人や社会とのつながりを生かした取組の充実を図ります。

(3)生涯を通じた切れ目のない支援の提供

市民の健康は、生涯を通じて取り組むべき重要な課題ですが、健康づくりの課題は、妊娠婦期、乳幼児期から高齢期にいたるまで年代ごとに異なっているため、ライフステージに応じた健康づくりを進めることが重要です。

本計画では、市民がそれぞれの年代・性差・社会的環境に応じた健康づくりを実践できるよう、乳幼児から成人、高齢者まで継続的かつ切れ目なく支援する体制づくりを行います。特に、妊娠・出産・子育ての時期にあたる妊娠婦期、乳幼児期は、母子ともに心身のみならず社会的にも大きな変化への対応が求められる時期であることから、健やかな子どもの成長発達や良好な母子関係づくりを支援するため、それぞれの時期に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。

3 計画の体系と目標



行動目標

① 栄養バランスのよい食事をとろう

② 健康的な食習慣を身につけよう

③ 定期的に体重を測定しよう

① 楽しく体を動かす習慣を身につけよう

② 日常生活ですすんで歩こう

① 健康的な睡眠習慣を確立し、適切な睡眠時間を確保しよう

① 飲酒がもたらす健康リスクを理解し、行動しよう

① 喫煙がもたらす健康リスクを理解し、行動しよう

① 適切な口腔ケアを身につけよう

② 定期的に歯科検診を受けよう

① がん検診を定期的に受診しよう

② 受診後の指導や治療を受け、重症化予防に取り組もう

① 生活習慣の改善に努めよう

② 受診後の指導や治療を受け、重症化予防に取り組もう

① 生活習慣の改善に努めよう

② 受診後の指導や治療を受け、重症化予防に取り組もう

① 生活習慣の改善に努め、定期的に健康診査を受診しよう

② 喫煙の害について正しい知識を持ち、禁煙に努めよう

① ロコモティブシンドロームについて知ろう

② 発症予防・重度化予防のため、日ごろから運動する習慣を身につけよう

① 骨粗しょう症検診を受診しよう

② バランスのよい食事と運動習慣を身につけよう

① 社会とのつながりを持ち、心身ともに健やかな生活を送ろう

② こころの健康づくりを推進しよう

① 社会活動に参加し、地域におけるつながりを深めよう

① 望まない受動喫煙をなくそう

① 健康づくりに関する正しい情報を積極的に集め、健康づくりに努めよう

① 妊娠中の健康管理や子育てについて知識を身につけ、赤ちゃんを迎えるための準備をしよう

② 安心して子育てできる環境を整えよう

① 健やかな食習慣や生活習慣を身につけよう

② 体やこころについて正しい知識を身につけよう

① 子育て世帯がゆったりとした気持ちで子育てができるよう支援しよう

② 子育てを通じて地域とのつながりをもとう

第 5 章 健康増進計画・食育推進計画

- 1 生活習慣の改善
- 2 生活習慣病の発症予防・重症化予防
- 3 生活機能の維持・向上
- 4 社会環境の質の向上

第5章 健康増進計画・食育推進計画

1 生活習慣の改善

①栄養・食生活

背景

栄養・食生活は、人々が健康で幸福な生活を送るために欠かすことができないものであると同時に、生活習慣病の予防・重症化予防のほか、やせや低栄養等の予防を通じた生活機能の維持・向上の観点からも重要です。

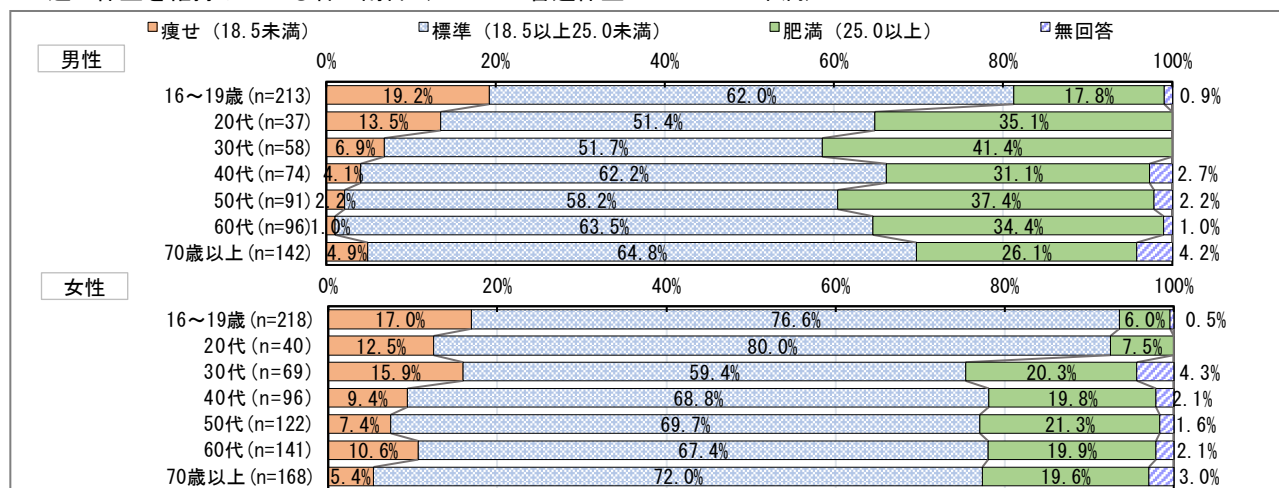
人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊産婦や乳幼児から高齢者に至るまで、様々なライフステージやライフスタイルに対応し、切れ目のない、生涯を通じた食育を推進することが求められています。我が国では近年、様々な種類の食材が多様な形で加工・提供されるようになり、食の選択肢が大幅に増加しました。健全な食生活を自ら実践していくためには、食に関する知識や食品の選択方法等、一人ひとりの判断力がこれまで以上に重要となっています。

家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられることから、学校、幼稚園・保育園、職場、地域等が連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進することが必要です。

現状と課題

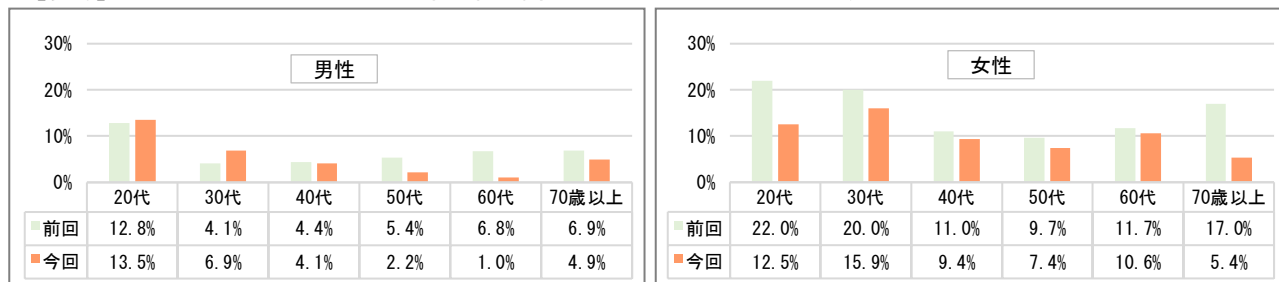
- 本市では適正体重を維持している者の割合が64.7%で国現状値(60.3%)を上回っていますが、30代の男性において肥満(BMI 25以上)の割合が他の世代と比較して高く、16～19歳の女性のやせ(BMI 18.5未満)の割合が他の世代と比較して高くなっています。
- 前回調査(平成29(2017)年)と比較すると、20～30代男性を除く全ての年代でやせの割合が減少し、50代男性・70代以上女性を除く全ての年代で肥満の割合が増加しています。

■適正体重を維持している者の割合(BMIが普通体重18.0～25.0未満)

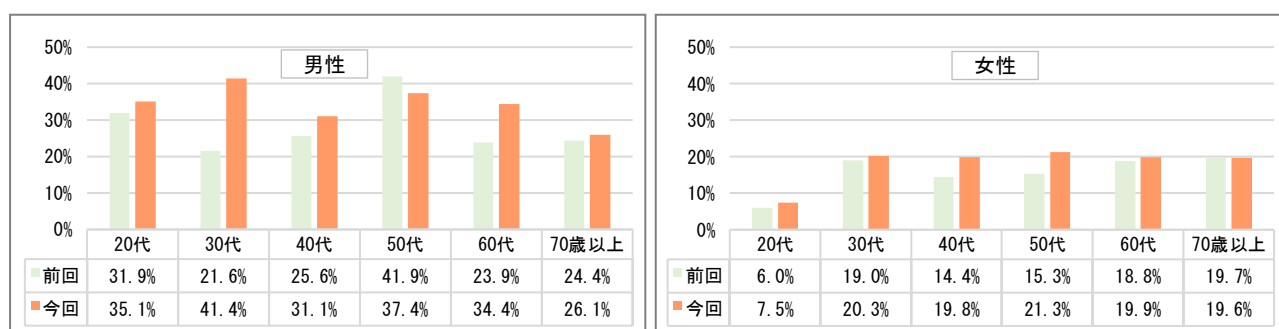


資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」(一般対象・16～19歳対象)

【参考】やせ（BMI 18.5 未満）の割合 前回調査（平成 29（2017）年）比較



【参考】肥満（BMI 25.0 以上）の割合 前回調査（平成 29（2017）年）比較



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

●児童生徒における肥満傾向児の割合は、小学5年生全体11.5%、男子13.3%、女子9.6%となっており、それぞれ国現状値と同水準となっています。

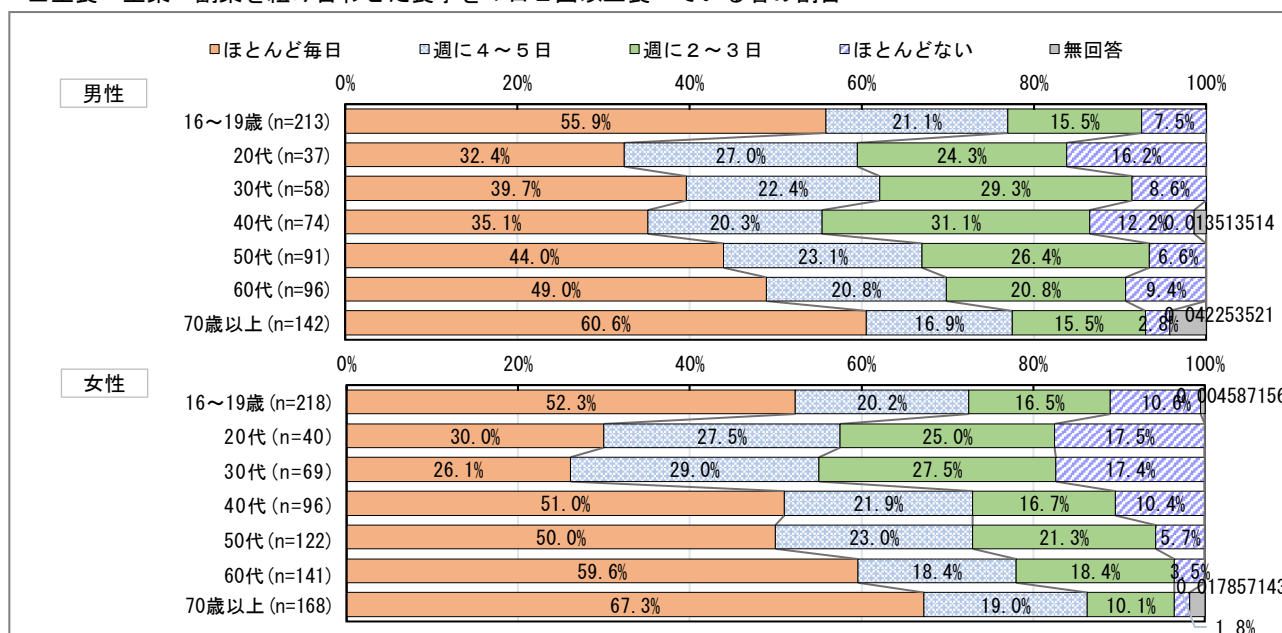
■児童生徒における肥満傾向児の割合

	小学5年生全体	小学5年生男子	小学5年生女子
全国	11.0%	12.6%	9.3%
埼玉県	10.2%	-	-
深谷市	11.5%	13.3%	9.6%

資料：深谷市学校保健主任会統計

●20～30代女性の主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回、ほとんど毎日摂っている者の割合は、他の世代や、国現状値（37.7%）と比較して低くなっています。

■主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象・16～19歳対象）

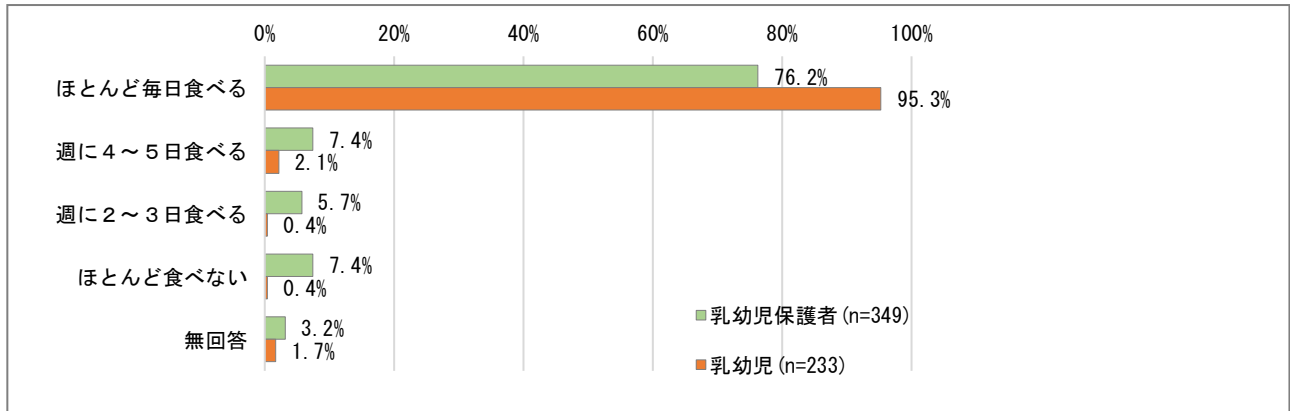
■20歳以上の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている者の割合

	20歳以上
全国	37.7%
埼玉県	49.9%
深谷市	50.4%

資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- 乳幼児（1歳6か月児・3歳児・5歳児）の95.3%が朝食をほとんど毎日食べている一方で、保護者の2割が週に2回以上朝食を欠食しています。

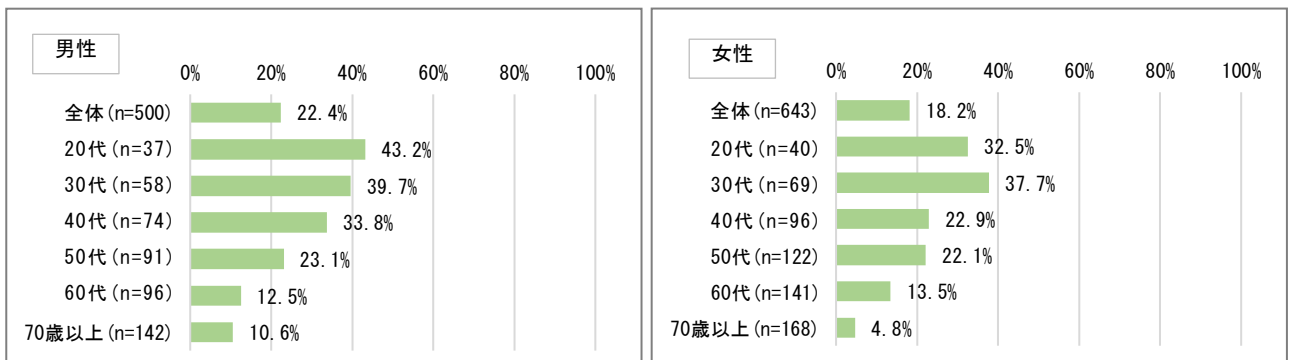
■朝食を食べる頻度



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（乳幼児保護者対象）

- 20～30代男性、30代女性の約4割が、朝食を週に2回以上欠食しています。
●小学生の8.1%が朝食を欠食しています。

■朝食を週に2回以上欠食する者の割合



「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

■朝食を欠食する子ども、若い世代（20～39歳）の割合

	小学生全体	20～39歳
全国	4.6%	21.5%
埼玉県	-	19.6%
深谷市	8.1%	22.1%

資料：生活習慣調査（小中学生対象）、「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●小学5年生の約1割が肥満（BMI 25以上）である。 ●小学生の約1割が朝食を欠食している。 ●16～19歳の女性の約2割がやせ（BMI 18.5未満）である。
	●20～30代男性の約4割が肥満（BMI 25以上）である。 ●30代女性の約2割が肥満（BMI 25以上）である。
	●30代女性の約2割がやせ（BMI 18.5未満）である。 ●20代男性・20～30代の女性の主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回、ほとんど毎日摂っている者の割合が低い。 ●乳幼児保護者の2割が週に2回以上朝食を欠食している。 ●20～30代男性・30代女性の4割が週に2回以上朝食を欠食している。
	●40～50代女性の1割がやせ（BMI 18.5未満）である。 ●40代男性の3割、50代男性の4割が肥満（BMI 25以上）である。 ●40～50代女性の約2割が肥満（BMI 25以上）である。
	●60代女性の1割がやせ（BMI 18.5未満）である。

【参考】ライフステージの見方

妊産婦期	乳幼児期 （保護者） （0～5歳）	学童・思春期 （6～19歳）	青年期 （20～39歳）	壮年期 （40～64歳）	高齢期 （65歳以上）
					

目指す姿

栄養バランスのとれた食事を取り、健康的な体重を維持しよう！

行動目標

- ①栄養バランスのよい食事をとろう
- ②健康的な食習慣を身につけよう
- ③定期的に体重を測定しよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
適正体重を維持している者の増加（肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少）					
BMI 18.5以上25未満（65歳以上はBMI 20を超え25未満）の者の割合	20歳以上	60.3%	-	64.7%	66.0%
16～19歳女性のやせ（BMI 18.5未満）の者の割合	16～19歳 女性	-	-	17.0%	減少
20～30代女性のやせ（BMI 18.5未満）の者の割合	20～39歳 女性	18.1%	20.7%	14.7%	維持
低栄養傾向（BMI 20以下の者の割合）の高齢者（65歳以上）の割合	65歳以上	16.8%	12.4%	17.9%	13%未満
児童・生徒における肥満傾向児の減少					
児童・生徒における肥満傾向児の割合	小5全体	11.0%	10.2%	11.5%	減少
	小5男子	12.6%	-	13.3%	減少
	小5女子	9.3%	-	9.6%	減少
バランスの良い食事を摂っている者の増加					
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	20歳以上	37.7%	49.9%	50.4%	維持
朝食を欠食する子どもの割合	小学生	4.6%	-	8.1%	0.0%
朝食を欠食する若い世代の割合	20～39歳	21.5%	19.6%	22.1%	15%以下

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）・第4次食育推進基本計画

※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和6～令和11年度）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
栄養教諭及び学校栄養士による給食指導	【食育の充実】 小中学校の給食において、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ります。また、学校給食を生きた教材として、給食の時間や各教科などを活用し、健康によい食事のとり方など、食に関する指導の充実を図ります。		学校教育課 教育総務課
	【食育の充実】 保護者を対象に、栄養教諭、栄養士より食育について話を聞くことのできる学校給食試食会などの機会を提供します。		
ライフステージに応じた、望ましい栄養バランスの知識についての普及・啓発	【マタニティ教室、食生活改善推進員養成講座、食育出張講座、健康づくり応援店事業】 ライフステージにあったバランスのとれた食事についての普及・啓発を行います。		保健センター
	【減塩講座】 減塩について正しい知識などを習得することを目的に、減塩の大切さや方法について普及・啓発を行います。		

施策	事業名・内容	対象	担当課
適正体重についての理解の促進	【栄養相談、食育講座】 適正体重についての理解を深められるよう、各種健康教育や健康相談を行います。		保健センター
正しい食習慣の普及・啓発	【給食体験】 未就園児とその保護者を対象に、子育て支援センターにおいて、保育園給食の試食と栄養士による食事相談を行い、年齢に応じた適切な食習慣を実践するための機会を提供します。		保育課
	【給食体験】 保育園の園児の保護者を対象に、保育園給食の試食と栄養士による食事相談を行い、年齢に応じた適切な食習慣を実践するための機会を提供します。		
	【給食だより】 保育園の園児の保護者を対象に給食だよりを発行し、栄養バランスのとれた食習慣の推進に向けた情報提供を行います。		
	【献立予定表・給食だより】 毎月、学校・幼稚園ごとに保護者などへ給食献立や食習慣に関する内容を情報提供する「給食だより」を発行し、子どもの食生活と食育に対する関心を高めます。		教育総務課
	【食育講座、料理教室、食育イベント】 各種健康教育や健康相談、講演会などにおいて、正しい食習慣について情報提供や指導を行います。		保健センター
	広報ふかや、ホームページを活用し、食を通じた健康づくりや食育についての情報提供を行います。		
早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	【早寝・早起き・朝ごはん運動】 【給食だより】 保育園・幼稚園において、園だよりを活用して早寝・早起き・朝ごはんの推奨を図ります。		保育課 教育総務課
	【規則正しい生活の推進】 児童生徒の規則的な生活習慣を形成するため、標語作成や生活ふりかえりカードの実施などにより、各学校で早寝・早起き・朝ごはん運動を進めます。		学校教育課

施策	事業名・内容	対象	担当課
早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	【食育講座、料理教室、食育イベント】 朝食の大切さを普及・啓発し、朝食簡単メニューについて情報提供を行います。		保健センター
食の安全に関する知識の普及・啓発	【食育講座、料理教室、食育イベント】 食の安全に関する知識と理解を深め、適切な食の選択ができる力を身につけるための支援を行います。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
体重を測定し適正体重の維持・改善に努めます。		●	●	●	●	●
妊娠中の体重管理を心がけます。	●					
早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身につけます。		●	●	●		
朝食を毎日とるよう努めます。	●	●	●	●	●	●
主食・主菜・副菜のそろった食事を意識・実践します。	●	●	●	●	●	●
欠食や偏食などについて見直します。	●	●	●	●	●	●
塩分を多く含む食品を知り、減塩に役立てます。	●	●	●	●	●	●
塩分を控えめにし、料理は薄味を心がけます。	●	●	●	●	●	●
マタニティ教室などに参加し、栄養バランスのとれた食事について学びます。	●					
給食の献立で減塩とバランスのとれた食事内容を身につけます。			●			
低栄養の予防に努めます。	●	●	●	●	●	●
規則正しい食事リズム、適量を知り、食べ過ぎに気をつけます。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・飲食店などでは、メニューにカロリーや塩分量を表示するよう努めます。 ・飲食店などでは、健康メニューの提供に努めます。 ・食生活改善推進員は、学んだ知識を地域での食生活改善や生活習慣病予防活動に役立てます。 ・職場や地域の団体では、行政などが実施する食育事業に協力します。 ・職場や地域の団体では、バランスのとれた食事や適切な食習慣について学ぶ機会を設けます。 ・食生活改善推進員は、活動を通じて適切な食習慣の重要性を市民に伝えます。 ・保育園や幼稚園などでは、適切な食習慣を学ぶ機会を設けます。 ・食生活改善推進員は、他機関と連携しながら食育の推進に努めます。 ・食育ボランティアや食に関係する団体は、食育の普及・啓発を行います。

②身体活動・運動

背景

身体活動・運動は、生活習慣病の予防、こころの健康、社会生活機能の維持・向上のためにも重要です。身体活動・運動の量が多い者は、少ない者と比較して2型糖尿病、循環器病、がん、ロコモティブシンドローム、うつ病、認知症等などの発症・罹患リスクが低いことが報告されています。

また、身体活動は、妊産婦、慢性疾患や障害のある人など、様々な人々に対して健康効果が得られるとされています。

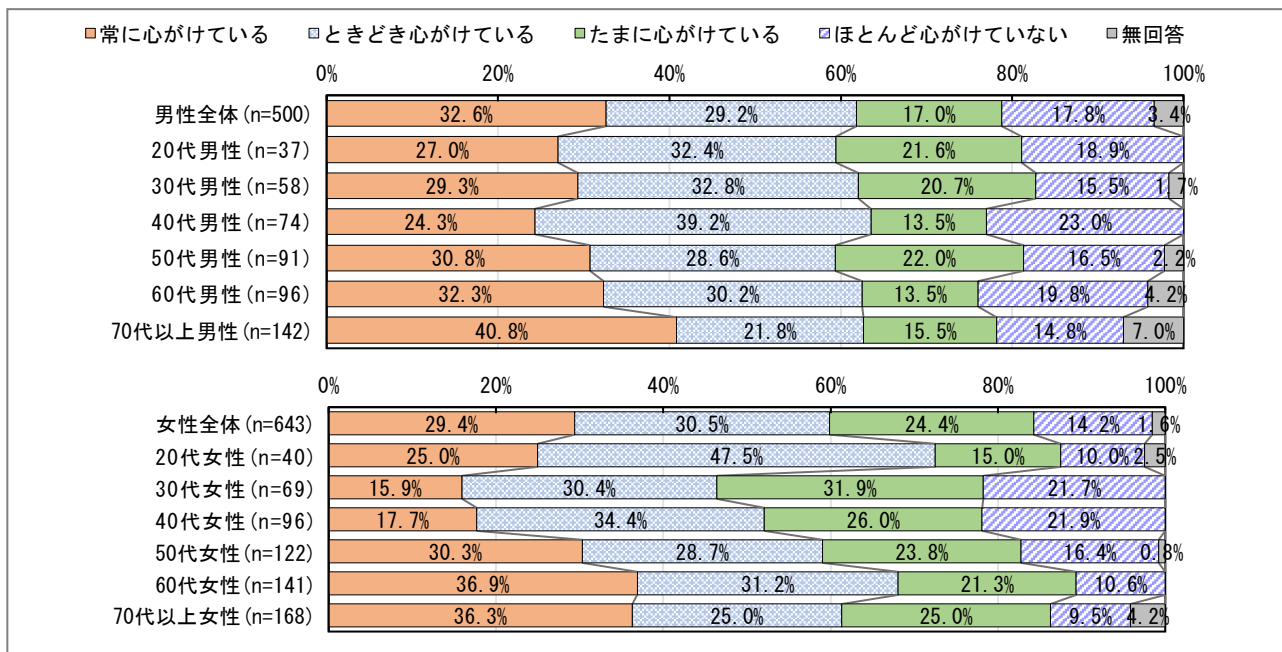
しかし、機械化・自動化の進展による生活様式の変化から、身体活動量が減少しやすい社会環境になっています。全国的に見ても「日常生活における歩数」、「運動習慣者の割合」のいずれも横ばいから減少傾向であることを踏まえると、引き続き身体活動・運動分野の取組を積極的に行う必要があります。

さらに、身体活動量の減少は肥満や生活習慣病発症の危険因子であるだけでなく、高齢者の自立度低下や虚弱の危険因子であることから、重点的な対策を実施する必要があります。

現状と課題

- 日ごろから歩くことを心がけている者（「常に心がけている」＋「ときどき心がけている」）の割合は、ほとんどすべての年代で6割を占めていますが、30～40代女性においては5割にとどまっています。
- 40代男性、60代男性、30～40代女性のそれぞれ2割が、日ごろから歩くことを「ほとんど心がけていない」と回答しています。

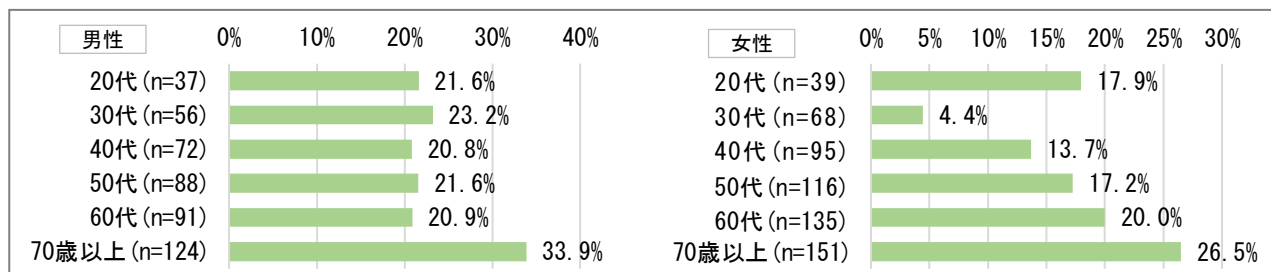
■日ごろ、歩くことを心がけている者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- 1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している男性の割合は、すべての年代で2割以上を占めていますが、女性は全ての年代で男性より低く、特に、30代女性では4.4%、40代女性では13.7%と低くなっています。

■ 1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合は、小学5年生男子で10.4%、小学5年生女子で18.4%となっており、国現状値（男子8.8%、女子14.4%）を上回っています。

■ 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合

	小学5年生男子	小学5年生女子
全国	8.8%	14.4%
深谷市	10.4%	18.4%

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査基本集計

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	● 小学校5年生の男子の1割、女子の2割が1週間の総運動時間が60分未満である。
	● 30代女性においては運動習慣がある者が1割未満となっており、かつ30代女性の2割が日ごろから歩くことをほとんど心がけていない。
	● 40代、50代女性において、運動習慣（1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している）がある者が2割未満にとどまっている。
	● 運動習慣（1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している）がある者は、70歳以上の男性、女性ともに約3割である。

目指す姿

楽しく体を動かし、すすんで歩こう！

行動目標

- ①楽しく体を動かす習慣を身につけよう
- ②日常生活ですすんで歩こう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
運動習慣者の増加					
1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合	20歳以上	28.7%	-	21.1%	30.0%
運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少					
1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合	小学5年生 男子	8.8%	-	10.4%	4.4%
	小学5年生 女子	14.4%	-	18.4%	7.2%

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
体力の向上と学校体育活動の推進	【体力向上の推進】 小中学生の体力の実態を把握し、体力向上のための取組を検討・実施します。		学校教育課
高齢者の介護予防に適した運動の普及・啓発	【一般介護予防事業】 高齢者を対象に、体力向上や介護予防に適した運動を普及・啓発します。		長寿福祉課
運動に関する正しい知識の普及・啓発	自分に合った運動を選択できるよう、正しい知識の普及・啓発を行います。 健康づくりを進めるため、運動に関する健康教室などを行います。		保健センター 生涯学習 スポーツ振興課
各地区におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進	【スポーツ・レクリエーション活動】 各地区（公民館）において、スポーツ・レクリエーション活動を実施し、個人やチームでスポーツなどに親しむことができる機会を提供します。		生涯学習 スポーツ振興課
各種イベント・スポーツ大会などの開催	【各種イベント・スポーツ大会】 各地区（公民館）において、市民が参加しやすい各種イベント・スポーツ大会を開催します。		生涯学習 スポーツ振興課
	【ふれあいスポーツ大会】 スポーツを通じて互いに親睦を深め、障害及び障害者（児）に対する理解を深める機会を提供します。		障害福祉課

施策	事業名・内容	対象	担当課
スポーツ・レクリエーション指導者の養成	【スポーツ推進委員派遣】 スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、スポーツ推進委員を派遣し、スポーツの指導を行います。		生涯学習 スポーツ振興課
ウォーキングの推進	【ウォーキング教室】 正しい歩き方や歩くことの大切さを学べる教室を開催し、日ごろから歩くことを推進します。		保健センター
	【コバトン ALK00 マイレージ】 楽しみながら歩数を増加させる仕組みづくりに取り組みます。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
子育て支援センターなどの教室に参加し、親子で楽しく体を動かし、身体を使った遊びの方法について学びます。		●				
体育の時間以外も運動をするよう心がけます。			●			
友達や家族と運動する機会をつくります。	●	●	●	●	●	●
自分の体力や生活に合った運動方法を知り、体を動かすことを楽しみます。		●	●	●	●	●
家族や周囲の人を誘い合い、スポーツ大会や体育祭などに積極的に参加します。				●	●	●
体力向上や介護予防に向けた運動に取り組みます。						●
日常生活の中で歩くことや体を動かすことを心がけます。	●	●	●	●	●	●
歩くことの大切さや効果について学び、生活に取り入れます。				●	●	●

地域の取組

	・スポーツ協会やレクリエーション協会は、運動のきっかけとなるスポーツ大会やレクリエーション教室を開催し、市民が継続的に体を動かすことができるよう支援します。 ・地域の団体は、指導者講習会や研修会などを開催します。 ・職場は、働く人や家族が体を動かすことができる環境づくりに努めます。 ・地域の団体等は、ウォーキングコースについて、環境美化などの維持管理に協力するとともに、地域活動や散歩などで積極的に活用します。
---	---

③休養・睡眠

背景

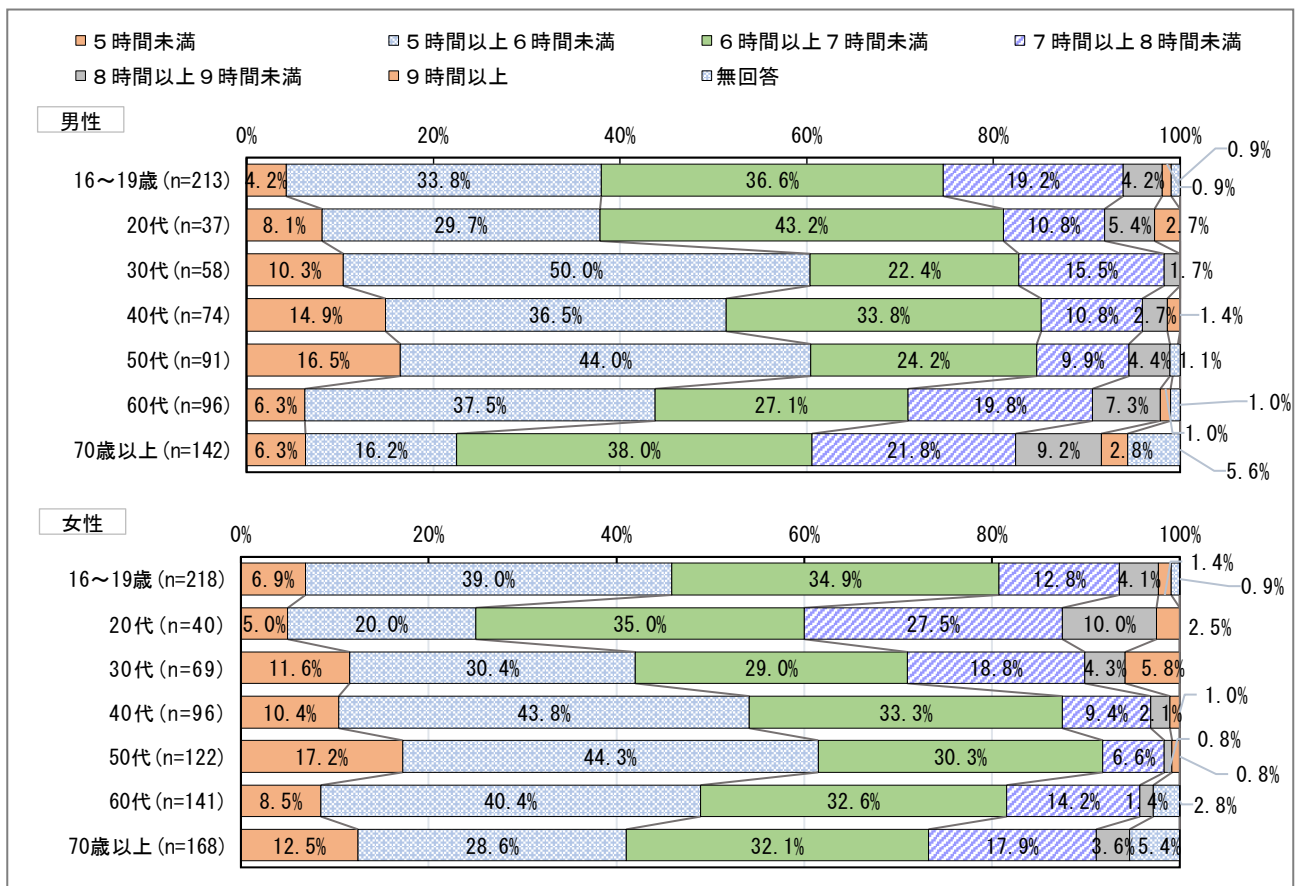
日々の生活において、休養と睡眠は健康的な生活を送るために欠かすことができないものとなっています。睡眠不足は、日中の眠気や疲労に加え、頭痛等の不定愁訴の増加、注意力や判断力の低下等、多岐にわたる影響を及ぼし、事故等の重大な結果を招く場合もあります。

また、睡眠不足を含め様々な睡眠の問題が慢性化すると、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管疾患などの健康問題を引き起こすリスクもあることが明らかとなっています。さらに、睡眠の問題はうつ病などの精神疾患の発症リスクをも高めるという報告もあります。また、長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられています。睡眠の質を向上させ、適切な睡眠時間を確保するとともに、日々の休養をとることが必要です。

現状と課題

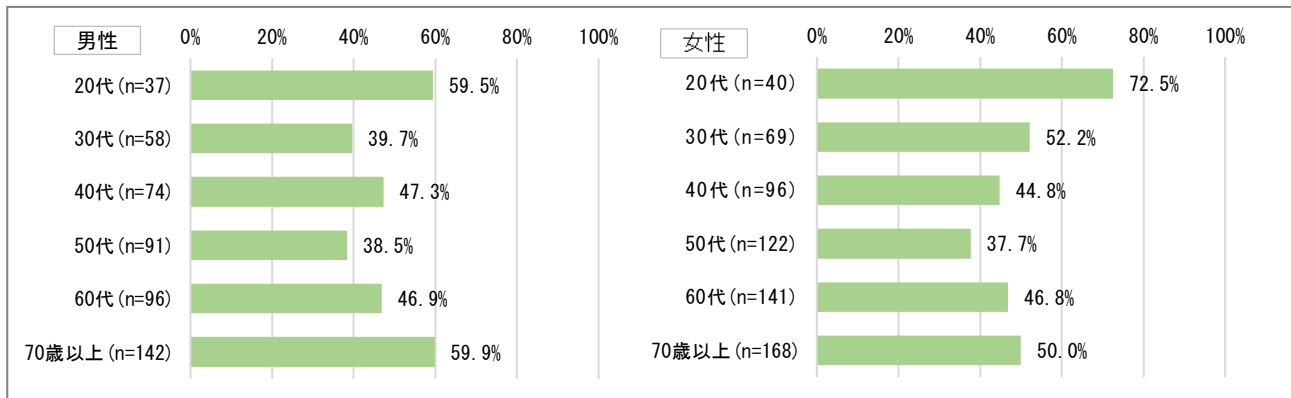
- 一日の平均睡眠時間については、20代女性を除くすべての年代で4割以上の者が6時間未満となっており、30代男性、50代男性及び女性においては、6割が6時間未満となっています。

■年代・性別の睡眠時間



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象・16～19歳対象）

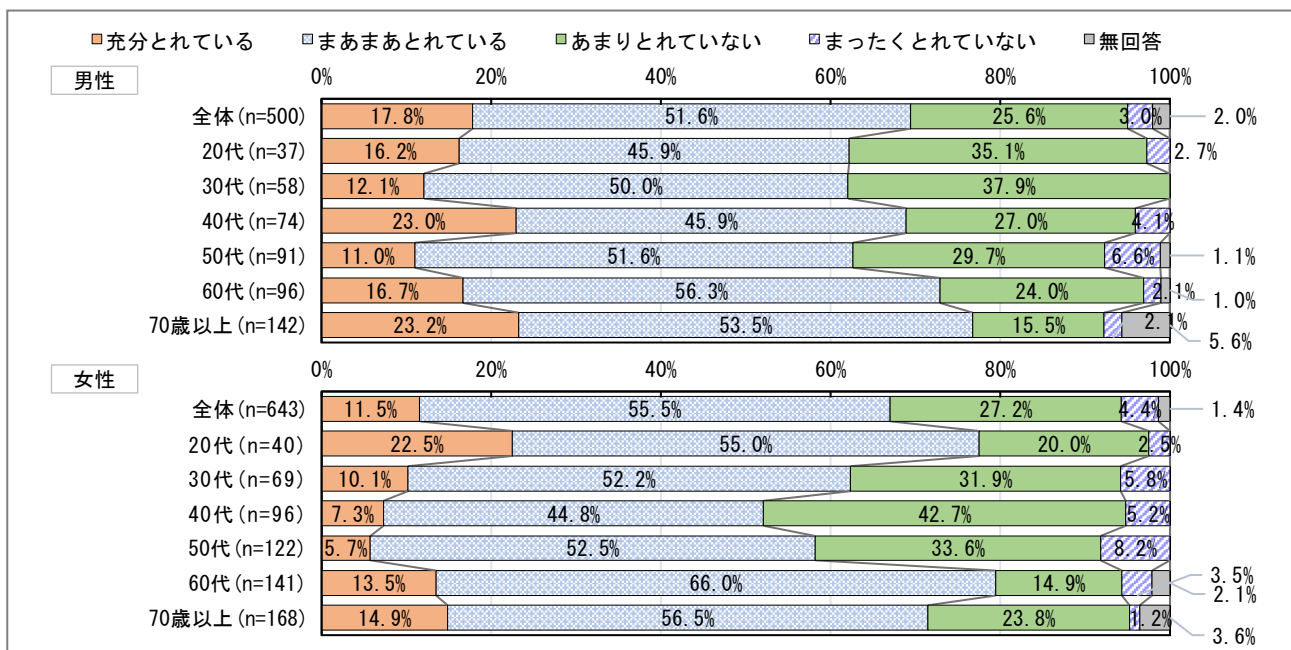
■睡眠時間が6～9時間（60歳以上については、6～8時間）の者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）
 ※四捨五入の関係で、「■年代・性別の睡眠時間」のグラフと合計が一致しない場合があります。

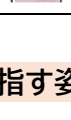
- 睡眠で休養がとれている（「充分とれている」＋「まあまあとれている」）と回答した割合は、ほとんどの世代で6割を占めていますが、40代女性では5割にとどまっています。
- 50代男性及び30代～50代女性の5%以上が、休養が「まったくとれていない」と回答しています。

■睡眠で休養がとれているか



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●16～19歳における男性・女性ともに4割の睡眠時間が6時間未満となっている。
	●30代男性において睡眠時間を6～9時間確保できているのは、4割にとどまっている。
	●30代女性において睡眠時間を6～9時間確保できているのは52.2%と、国現状値（54.5%）より低くなっている。
	●20～30代男性の4割、20代女性の2割、30代女性の3割が、睡眠による休養がとれていない（「あまりとれていない」＋「まったくとれていない」）。
	●40代女性の約半数が、睡眠による休養がとれていない（「あまりとれていない」＋「まったくとれていない」）。
	●50代男女において睡眠時間を6～9時間確保できている者の割合は、4割にとどまっている。
	●50代女性の4割が、睡眠による休養がとれていない（「あまりとれていない」＋「まったくとれていない」）。

目指す姿

体も心も整う、質の良い睡眠をとろう！

行動目標

①健康的な睡眠習慣を確立し、適切な睡眠時間を確保しよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
睡眠で休養がとれている者の増加					
睡眠で休養が「充分とれている」又は「まあまあとれている」と回答した者	20歳以上	78.3%	78.3%	67.9%	80.0%
睡眠時間が十分に確保できている者の増加					
睡眠時間が6～9時間（60歳以上については、6～8時間）の者の割合	20歳以上	54.5%	-	47.5%	60.0%

※国現状値出典：健康日本21（第三次）

※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和6～令和11年度）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）

市の取組

施策	内容	対象	担当課
休養やこころの健康の普及・啓発	睡眠・休養などのこころの健康対策に向けて、正しい知識を普及・啓発します。		保健センター 学校教育課

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
必要な睡眠時間を確保し、休養を充分にとります。	●	●	●	●	●	●
睡眠の大切さを知り、早寝早起きを心がけます。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・職場は、ノー残業デーや休暇制度の整備など休養をとりやすい環境づくりを推進します。
---	--

④飲酒

背景

がん、高血圧、脳血管疾患、脂質異常症などの飲酒に関連する多くの健康問題のリスクは、1日平均飲酒量とともにほぼ直線的に上昇することが示されており、これらの知見からは生活習慣病のリスクを高める飲酒量の域値は低いほどよいことが示唆されます。

飲酒により一日に純アルコールを男性で 40g（日本酒2合程度）、女性で 20g（日本酒1合程度）以上摂取することは生活習慣病のリスクを高めます。

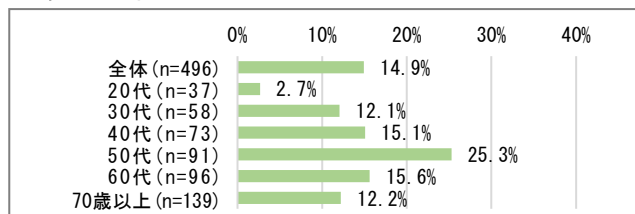
また、20歳未満の飲酒は、身体が発達過程にあるため、体内に入ったアルコールが身体に悪影響を及ぼし健全な成長を妨げることなどから、法律で禁止されています。

飲酒に関する正しい知識の理解を深め、適切な飲酒行動をとるための普及啓発をしていくことが重要です。

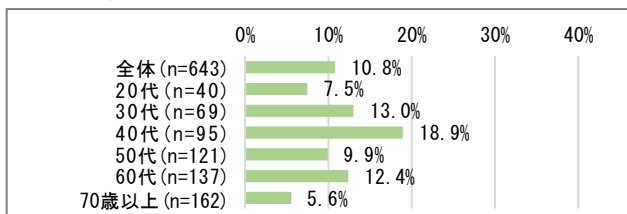
現状と課題

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性14.9%、女性10.8%で、男性は国現状値（14.9%）と同水準、女性は国現状値（9.1%）を上回っています。

- 1日当たりの純アルコール摂取量が40g以上の男性の割合



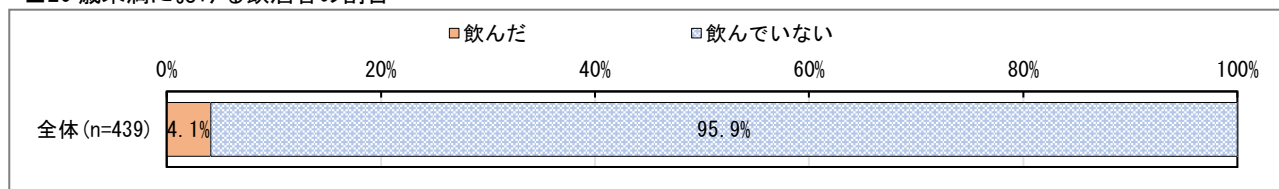
- 1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- 20歳未満における飲酒率は4.1%で、国現状値（2.2%）を上回っています。

- 20歳未満における飲酒者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（16～19歳対象）

- 妊娠中における飲酒率は0.8%となっています。

資料：『「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目』（令和6年度 4か月児健診）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●妊娠中に飲酒経験のある者が0.8%いる。
	●20歳未満で飲酒経験のある者が4.1%いる。
	●30代男女の約10%が生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している。
	●40代男女の約15%が生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している。 ●50代男性の約25%が生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している。

目指す姿

飲酒に関する正しい知識を得て行動できる！

行動目標

①飲酒がもたらす健康リスクを理解し、行動しよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少					
1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	20歳以上 全体	11.8%	-	12.6%	10.0%
	20歳以上 男性	14.9%	9.8%	14.9%	13.0%
	20歳以上 女性	9.1%	8.5%	10.8%	6.4%
20歳未満の飲酒をなくす					
中学生・高校生の飲酒者の割合	中学生・高 校生	2.2%	-	4.1%	0.0%

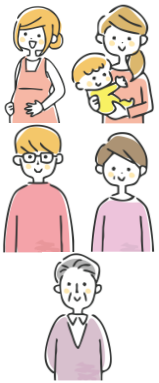
※国現状値出典：健康日本21（第三次）

※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和6～令和11年度）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
講座や教室、家庭教育などを通じた飲酒に関する正しい知識の普及・啓発	【妊娠届出・マタニティ教室】 妊娠中の飲酒が胎児の発育に与える影響について周知するなど、飲酒の害についての正しい知識を普及・啓発します。		保健センター
	健康講座、教室、ホームページなどで、飲酒がもたらす健康への影響について普及・啓発します。	 	
	【保健指導】 市内小中学校において薬物乱用防止教室を開催するとともに、保健学習の中で、健康教育を実施し、飲酒による影響や正しい知識の理解を進めます。		学校教育課

施策	事業名・内容	対象	担当課
飲酒に関する相談支援	【こころの健康相談】 飲酒によって健康を害している者及びその家族の相談に応じ必要な支援を行います。		保健センター
アルコール依存症の防止に関する普及・啓発	アルコール依存症の理解を深め、予防と支援を行うとともに、専門医療機関や断酒会などの自助グループについての情報提供を行います。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
飲酒について、正しい知識を学びます。	●	●	●	●	●	●
アルコールが及ぼす影響を知り、妊娠中、授乳中はお酒を飲みません。	●	●				
飲酒による健康リスクについて家族で話す機会をつくれます。	●	●	●	●	●	●
乳幼児がアルコールを誤飲しないように気をつけます。		●				
絶対に飲酒はしません。			●			
適正飲酒量を守り、「休肝日」を設けます。				●	●	●
20歳未満、妊産婦、飲めない人に飲酒を勧めません。	●	●	●	●	●	●
家族の飲酒問題は、早めに専門機関に相談します。	●	●		●	●	●

地域の取組

	・医師会は、適正飲酒について指導を行います。 ・薬剤師会は、飲酒について正しい知識の普及・啓発を推進します。 ・酒店や飲食店などでは、20歳未満にはお酒を売りません。 ・学校や職場、地域の団体では、20歳未満に飲酒を勧めません。 ・職場や地域の団体では、飲酒に関して学ぶ機会を設けます。 ・断酒会などの自助グループは、飲酒問題に関する啓発・相談支援活動を行います。
---	---

⑤喫煙

背景

全国的に、たばこ消費量は近年減少傾向にあります。たばこ関連疾患による死亡数は年々増加しており、国の年間死亡者数のうち、喫煙による年間の超過死亡数は約19万人と報告されています。

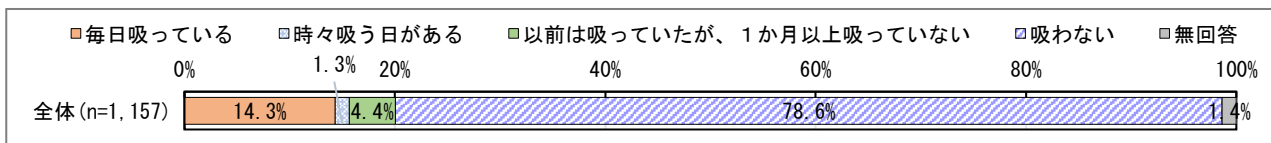
喫煙は、世界保健機関（WHO）による非感染性疾患（NCDs）対策の対象疾患であるがん、循環器疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患）、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、糖尿病に共通した主要なリスク要因となっています。たばこ対策の推進は、非感染性疾患（NCDs）の発症や死亡を短期間に減少させることにつながることで諸外国での経験から明らかにされています。

禁煙対策を推進し、本人の健康被害と受動喫煙による周囲の人々への影響をなくすることが重要です。

現状と課題

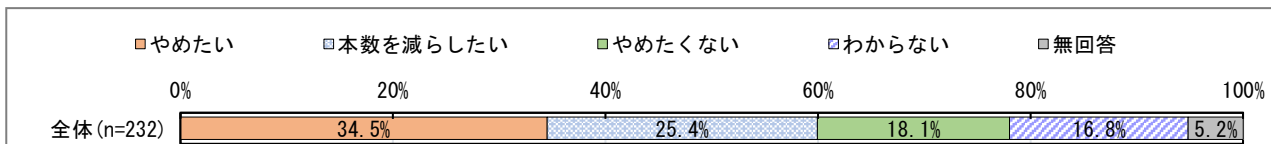
- 20歳以上の喫煙率は15.6%で、国現状値（16.7%）を下回っています。
- 喫煙者の6割が今後たばこをやめたい・減らしたいと考えています。

■20歳以上の者の喫煙率



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

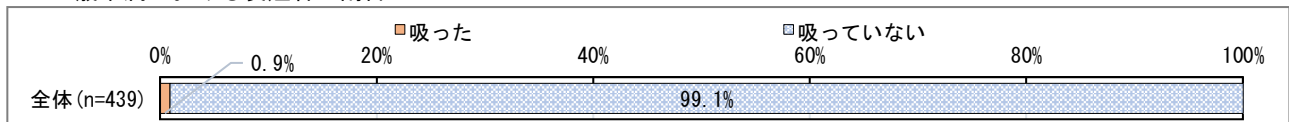
■今後、たばこをやめたい・減らしたいと思うか



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- 20歳未満における喫煙者の割合は0.9%で、国現状値（0.6%）を上回っています。
- 妊娠中における喫煙率は1.0%となっています。

■20歳未満における喫煙者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（16～19歳対象）

- 妊娠中における喫煙率は1.0%となっています。

■妊娠中の喫煙率

	全国	埼玉県	深谷市
妊婦の喫煙率	1.9%	1.4%	1.0%

資料：『健やか親子21（第2次）』の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和6年度 4か月児健診）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●妊娠中における喫煙率は1.0%となっている。
	●20歳未満の0.9%が喫煙を経験している。
	●20歳以上の喫煙率は15.6%で、そのうちの6割がたばこをやめたい・減らしたいと考えている。

目指す姿

喫煙に関する正しい知識を得て行動できる！

行動目標

①喫煙がもたらす健康リスクを理解し、行動しよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
喫煙率の減少					
20歳以上の者の喫煙率（「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」）	20歳以上 全体	16.7%	15.2%	15.6%	12.0%
20歳未満の喫煙をなくす					
中学生・高校生の喫煙者の割合	中学生・ 高校生	0.6%	-	0.9%	0.0%
妊娠中の喫煙をなくす					
妊婦の喫煙率	全体	1.9%	1.4%	1.0%	0.0%

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
講座や教室、家庭教育などを通じた喫煙、受動喫煙に関する正しい知識の普及・啓発	【妊娠届出・マタニティ教室】 妊娠中や出産後の喫煙による胎児、新生児、母体への影響を理解してもらうための知識の普及・啓発を行います。		保健センター
	喫煙の害について正しい知識を習得してもらうことを目的に、健康講座、教室、ホームページなどで、喫煙・受動喫煙の害がもたらす健康への影響について普及・啓発します。	 	
	【乳幼児健康診査】 たばこによる事故防止（誤飲、やけどなど）や、喫煙による乳幼児への影響について、正しい知識の普及・啓発を行います。	 	
	【保健指導】 市内小中学校において薬物乱用防止教室を開催するとともに、保健学習の中で、健康教育を実施し、喫煙による影響や正しい知識の理解を進めます。		学校教育課
禁煙に関する情報提供	禁煙を希望する者に対して、禁煙外来のある医療機関などの情報提供を行います。	 	保健センター
公共施設における分煙・禁煙の推進	市が実施するまつりなどのイベントにおいて分煙を実施します。 また、行政の各施設において、施設内の禁煙・分煙化を進め、受動喫煙防止に努めます。	  	関係各課

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
喫煙について、正しい知識を学びます。	●	●	●	●	●	●
喫煙について正しい知識を学び、妊娠中は喫煙しません。	●					
喫煙による健康リスクについて家族で話す機会を作ります。	●	●	●	●	●	●
子どもに受動喫煙させないようにします。	●	●		●	●	●
絶対にたばこを吸いません。			●			
喫煙の健康への影響（COPD、呼吸器疾患、肺がんなど）について正しく理解します。	●	●	●	●	●	●
喫煙する人は、喫煙が他人の健康にも影響があることを知り、周囲への配慮やマナーに気をつけるとともに、自分の喫煙習慣を見直します。				●	●	●
20 歳未満、妊産婦に喫煙を勧めません。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・医師会は、喫煙が健康に及ぼす影響について普及・啓発し、禁煙外来のある医療機関の周知を図ります。 ・歯科医師会・薬剤師会は、喫煙について正しい知識の普及・啓発活動を推進します。 ・たばこ販売店などでは、20 歳未満にはたばこを売りません。 ・学校や職場や地域の団体では、20 歳未満には喫煙を勧めません。 ・学校や職場、地域の団体では、喫煙に関して学ぶ機会を設けます。 ・施設の管理者などは、職場や多数の人が利用する場の禁煙、分煙を推進します。 ・飲食店などは、禁煙・分煙を推進します。
---	---

⑥歯・口腔の健康

背景

歯・口腔の健康は、健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしています。近年は口腔の健康が全身の健康にも関係していることが報告されるなど、全身の健康を保つ観点からも、歯・口腔の健康づくりへの取組が必要となっています。

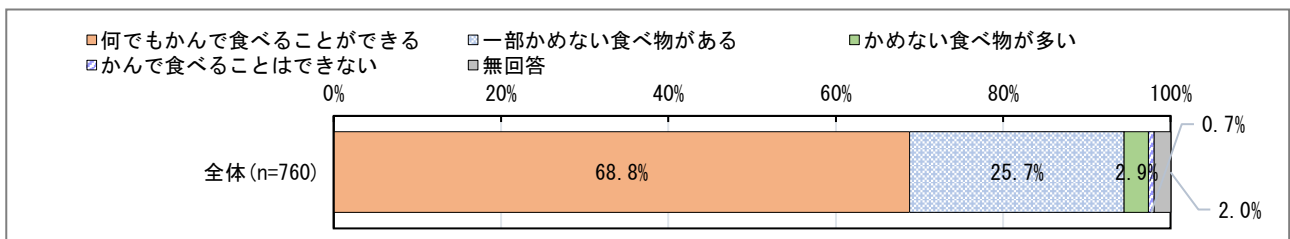
そのため、正しい口腔ケアについて理解を深め、自身のケアに加え、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診することで歯科疾患の予防につなげていくことが重要です。

生涯を通じて歯・口腔の健康状態を維持することは、全身の健康状態を維持するためにも欠かせないものであり、歯科保健を総合的に推進していくことが求められています。

現状と課題

●50歳以上における何でもかんで食べることができる者の割合は68.8%で、国現状値（71.0%）を下回っています。

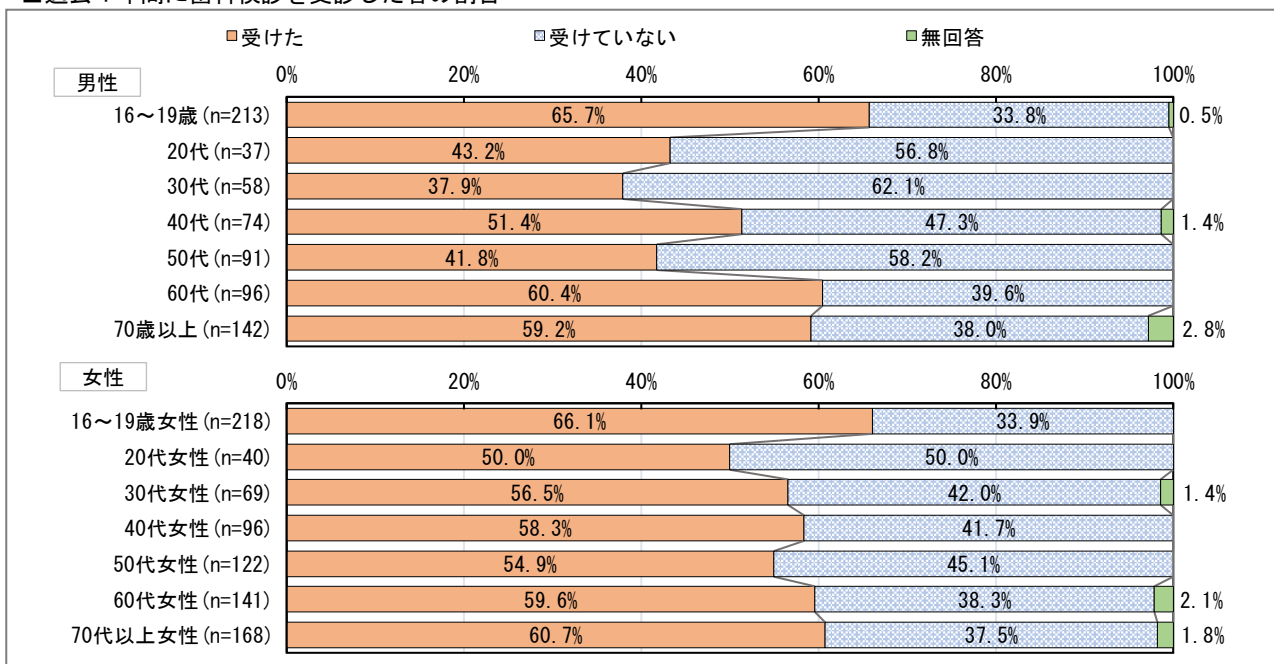
■50歳以上における何でもかんで食べることができる者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

●20～30代及び50代男性の6割が、過去1年間に歯科検診を受診していません。

■過去1年間に歯科検診を受診した者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象・16～19歳対象）

●妊産婦の歯科検診・保健指導受診率はいずれも36.8%で、国・県の現状値を上回っています。

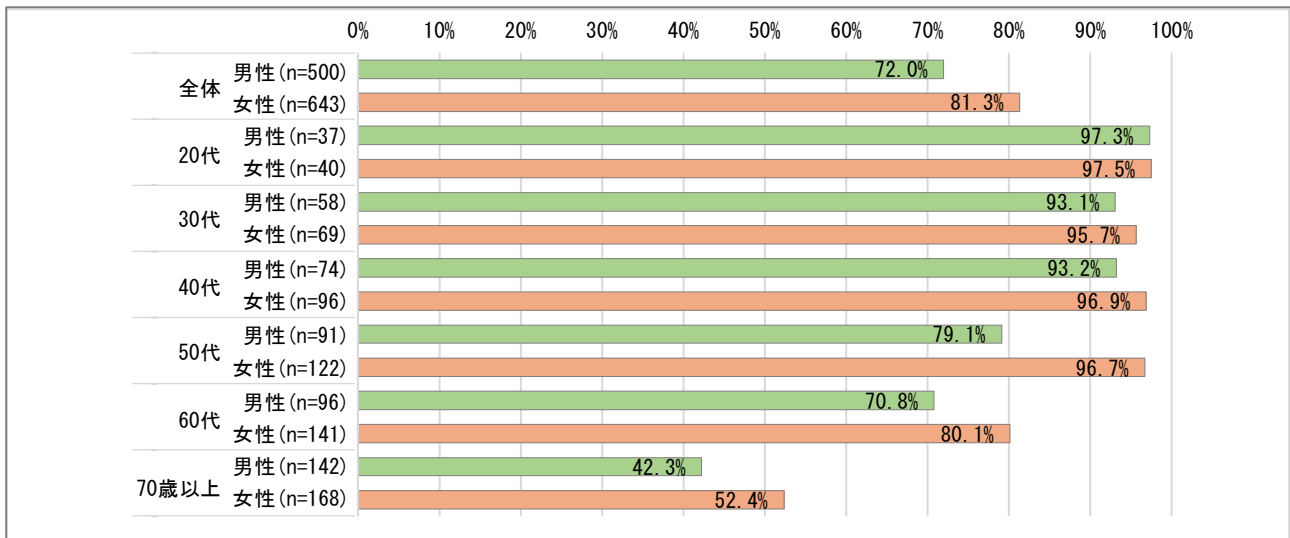
■妊産婦の歯科検診・保健指導受診率 ※深谷市の場合は妊婦のみを対象としています。

	歯科検診受診率	保健指導受診率
全国	32.1%	25.4%
埼玉県	20.6%	10.2%
深谷市	36.8%	36.8%

資料：地域保健・健康増進事業報告（令和5年度）、保健センター事業報告（令和6年度）

●自分の歯（差し歯も含む）が20本以上ある者の割合は、男性では50代以降、女性では60代以降の年代で減少する傾向にあり、70歳以上になると、男性では4割、女性では5割まで減少しています。

■自分の歯が何本あるか（差し歯は本数に数えるが、入れ歯やインプラントは除く）



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象・16～19歳対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●妊産婦の歯科検診・保健指導受診率は36.8%となっている。
	●働き盛りの20～30代男性において、歯科検診の受診率が低くなっている。
	●50歳以上の3割は咀嚼に問題があり、50代男性における過去1年間の歯科検診受診率は他の年代と比較して低い。
	●自分の歯が20本ある者の割合は50代前後から減少が始まっている。特に男性では40代の9割から、50代で8割、60代で7割、70歳以上で4割まで減少している。女性においては、50代までは9割であるのに対し、60代で8割、70歳以上で5割まで減少している。

目指す姿

歯と口の健康を意識し、適切に管理できる！

行動目標

- ①適切な口腔ケアを身につけよう
- ②定期的に歯科検診を受けよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
よくかんで食べることができる者の増加					
50歳以上における何でもかんで食べることができる者の割合	50歳以上	71.0%	-	68.8%	80.0%
歯科検診の受診者の増加					
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	20歳以上	52.9%	78.5%	55.0%	95.0%

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）

※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和6～令和11年度）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
歯周病検診の実施	【歯周病検診】 歯周病の早期発見・早期治療のため、歯周病検診を行います。		保健センター
幼児に対する歯科健診・フッ化物塗布の実施	【乳幼児健康診査】 1歳6か月児・3歳児健診において、歯科健診、ブラッシング指導、フッ化物塗布を行います。		
園児・児童生徒の歯科健診の実施	【歯科保健の推進】 保育園・幼稚園・小中学校で歯科健診を行うことにより、子どもの心身の健康状態などを定期的に把握し、むし歯や歯周病の予防に努めます。		保育課 教育総務課 学校教育課
介護予防教室の開催	【一般介護予防事業】 高齢者を対象とした口腔教室を実施し、講師（歯科衛生士）から口腔機能の維持・向上について学ぶことで介護予防につなげます。		長寿福祉課
かかりつけ歯科医の推進	乳幼児期からかかりつけ歯科医をもち、定期的に健診・相談を受けることを推進します。		保健センター
学校における歯科保健の推進	【歯科保健の推進】 歯科保健指導の一環として、歯と口の健康習慣に、ポスター標語の募集と展示を行い、歯と口の健康の重要性について普及・啓発します。		学校教育課

施策	事業名・内容	対象	担当課
かむことの大切さについての情報提供	【離乳食レッスン】 生後3～6か月児の乳幼児の保護者を対象に、離乳食教室を開催し、離乳食と咀嚼機能の発達について学ぶ機会を提供します。		保健センター
	保育園の給食にかみごたえのある食材を取り入れ、かむことを普及・啓発します。		保育課
	学校給食にかみごたえのある食材を取り入れ、かむことを普及・啓発します。		教育総務課
むし歯・歯周病予防に関する普及・啓発	子どもから大人まで幅広い市民を対象とした、歯科相談やブラッシング指導に加えて、歯や口腔機能の維持、歯周病予防の重要性について普及・啓発を行います。		保健センター
歯科医療機関などの情報提供	相談内容に応じて歯科医療機関や在宅歯科医療拠点事務所を周知します。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
よくかんで食べることを意識します。	●	●	●	●	●	●
正しい口腔ケアについて理解します。	●	●	●	●	●	●
毎日、適切に歯みがきをして歯や口の中を清潔に保ちます。	●	●	●	●	●	●
口腔状態に合わせて、歯間ブラシなどの清掃用具を活用します。	●	●	●	●	●	●
フッ化物の役割を理解し、フッ化物配合歯みがき剤などを使用します。	●	●	●	●	●	●

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
小学校低学年までは、子どもの仕上げみがきをきちんとします。			●			
義歯の適切な管理をします。						●
定期的にフッ化物塗布をします。		●	●	●	●	●
かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診を受け、むし歯・歯周病予防に努めます。	●	●	●	●	●	●
保育園や学校などでの歯科健診で異常が見つかったら、歯科医院を受診します。		●	●			

地域の取組

	・職場や地域の団体で、歯科保健について学ぶ機会を設けます。 ・歯科医師会、歯科衛生士会は、ブラッシングや食生活への配慮、かむことの大切さなどについて指導を行い、セルフケア能力の向上に努めます。 ・保育園や幼稚園では、歯科保健について学ぶ機会を設けます。 ・歯科医師会、歯科衛生士会は、歯科通院が困難な人でも往診などにより治療・相談が受けられるように支援します。 ・職場は、働く人が歯科検診を受けるよう啓発します。
--	--

2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

①がん

背景

がんは、昭和 56 年以降日本人の死因の第 1 位であり、令和 3 年の死亡者は約 38 万人で総死亡の約 3 割を占めています。生涯のうちに約 2 人に 1 人ががんに罹患すると推計されており、人口の高齢化に伴い、がんの罹患者や死亡者の数は今後も増加していくことが見込まれ、依然として重大な健康問題となっています。

こうした背景から、がん対策の一層の充実を図るため、平成 18 年に、がん対策基本法が制定され、がん対策推進基本計画に基づいてがん対策が推進されてきました。

令和 5 年度から開始された第 4 期がん対策推進基本計画では、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」を全体目標として、第 3 期基本計画の「がん予防」、「がん医療」及び「がんとの共生」の 3 本の柱を維持しつつ、各分野における現状・課題、それらに対する取り組むべき施策を定めています。

健康づくりの取組としては、予防可能ながんのリスク因子として、喫煙（受動喫煙を含む。）、飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩蔵食品の過剰摂取等があげられることから、これらに対する対策を行っていくことで、がんの罹患率を減少させるとともに、治療効果の高い早期にがんを発見し早期に治療することで、がんの死亡率を減少させることが重要です。

現状と課題

●男性におけるがんの年齢調整死亡率（人口10万人当たり）は、国や県を上回っています。

■がんの年齢調整死亡率（人口 10 万人当たり）

	全国	埼玉県	深谷市
男性	368.4	342.6	378.4
女性	249.2	222.0	231.9

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（平成 30 年～令和 4 年）

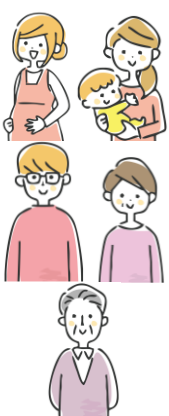
●がん検診の受診率は、子宮頸がん及び乳がん以外において、10%以下となっています。

■がん検診の受診率

		埼玉県	深谷市
胃がん	50～69 歳男性	7.7%	5.4%
	50～69 歳女性	8.8%	7.5%
肺がん	40～69 歳男性	8.7%	5.2%
	40～69 歳女性	11.8%	7.6%
大腸がん	40～69 歳男性	9.3%	5.2%
	40～69 歳女性	13.0%	8.5%
子宮頸がん	20～69 歳女性	12.9%	15.5%
乳がん	40～69 歳女性	11.6%	18.9%

資料：がん検診結果統一集計（埼玉県 令和 5 年度、深谷市 令和 6 年度）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●男性におけるがんの死亡率(人口10万人当たり)が、国や県と比較して高い。 ●がん検診の受診率が、子宮頸がん・乳がんを除くすべてにおいて、10%以下となっている。 ●がんによる死亡の減少を目指すにはがん検診の受診率をさらに高める必要がある。そのためにもがん検診を受けていない人たちが受診行動に結びつくように啓発が必要となる。 ●がんは早期に発見できれば治る確率が非常に高い。自覚症状がないときこそ、定期的ながん検診を受ける必要性を啓発することが重要である。 ●がんによる死亡の減少を目指すためには精密検査の受診率を向上させ早期発見・早期治療へつなぐことも重要である。

目指す姿

がんの予防・早期発見に努めよう！

行動目標

- ①がん検診を定期的に受診しよう
- ②受診後の指導や治療を受け、重症化予防に取り組もう

指標

目標項目		対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
がんの年齢調整死亡率の減少						
単位 人／10万人						
がんの年齢調整死亡率（人口10万人当たり）		男性	368.4	342.6	378.4	減少
		女性	249.2	222.0	231.9	減少
がん検診の受診率の向上						
がん検診の受診率	胃がん	50～69歳 男性	－	7.7%	5.4%	向上
		50～69歳 女性	－	8.8%	7.5%	向上
	肺がん	40～69歳 男性	－	8.7%	5.2%	向上
		40～69歳 女性	－	11.8%	7.6%	向上
	大腸がん	40～69歳 男性	－	9.3%	5.2%	向上
		40～69歳 女性	－	13.0%	8.5%	向上
	子宮頸がん	20～69歳 女性	－	12.9%	15.5%	向上
	乳がん	40～69歳 女性	－	11.6%	18.9%	向上

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）

※埼玉県現状値出典：がん検診結果統一集計（令和5年度）

※深谷市現状値出典：がん検診結果統一集計（令和6年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
各種検診の実施・受診勧奨	【がん検診】 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の実施と受診勧奨を行い、受診者の増加に努めます。また、受診しやすい体制整備について医師会や検診機関との連携を図ります。		保健センター
がん検診精密検査の受診勧奨	【がん検診】 がん検診の結果、精密検査の対象となった人へ必ず医療機関を受診するように勧奨します。		
ライフステージに応じた健康教育の実施	【健康教育】 健康増進、生活習慣病予防や様々な疾患についての知識を高めるための健康教育を実施します。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
定期的ながん検診を受診します。				●	●	●
がん検診で精密検査の対象となった場合、必ず医療機関を受診します。				●	●	●
家族や周囲の人に検診を受けることを勧めます。			●	●	●	●
体調の変化や心配なことを相談できるよう、かかりつけ医をもちます。	●	●	●	●	●	●
がん検診やがん予防に関する情報に関心をもちます。	●	●	●	●	●	●
自分の体に関心をもち、定期的にセルフチェックを行います。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・医師会は、がん検診の受診を勧めるとともに、精密検査となった人が適切な医療機関を受診できるよう支援します。 ・職場では、がん検診の受診を勧めるとともに、受診しやすい体制を整えます。 ・地域の団体は、多くの人ががん検診を受けるよう普及・啓発に協力します。 ・職場や地域の団体では、がん検診の大切さについて学ぶ機会を設けます。
---	--

②循環器病

背景

脳血管疾患・心臓病などの循環器病は、がんと並んで日本人の主要な死因であり、平成30年の人口動態統計によると、心疾患は死因の第2位、脳血管疾患は第4位であり、両者を合わせると、年間31万人以上の国民が亡くなっています。また令和元年の国民生活基礎調査によると、循環器病は要介護の原因の20.6%を占めており介護が必要となった主な原因の一つでもあります。こうした背景から、平成30年に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が成立し、基本法に基づいて作成された循環器病対策推進基本計画に沿って循環器病対策が行われています。

循環器病の危険因子は、高血圧、脂質異常症（特に高LDLコレステロール血症）、喫煙、糖尿病等があり、これらの因子を適切に管理することで、循環器病を予防することが重要です。

現状と課題

●男性における脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）は、国や県を上回っています。

■脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）

	全国	埼玉県	深谷市
男性	86.4	73.7	94.5
女性	85.3	67.1	84.2

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（平成30年～令和4年）

●心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）は、男女ともに国や県を上回っています。

■心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）

	全国	埼玉県	深谷市
男性	170.6	165.6	204.9
女性	175.7	151.9	205.4

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（平成30年～令和4年）

●収縮期血圧の平均値は、40～74歳男女ともに県現状値をやや上回っています。

■収縮期血圧の平均値（40歳以上、内服加療中の者を含む）

	全国	埼玉県	深谷市
40～74歳全体	131.1mmHg	-	130.9mmHg
40～74歳男性	133.9mmHg	129.4mmHg	131.4mmHg
40～74歳女性	129.0mmHg	124.6mmHg	130.4mmHg

資料：KDBデータ

●LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合は県よりも低く、国と同様の水準となっています。

■LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合

	全国	埼玉県	深谷市
40～74歳全体	11.0%	-	11.6%
40～74歳男性	9.1%	13.8%	9.2%
40～74歳女性	12.3%	14.8%	13.7%

資料：KDBデータ

- メタボリックシンドローム該当者の割合は、40～74歳男性で29.5%、女性で8.0%となっています。
- メタボリックシンドローム予備軍の割合は、40～74歳男性で15.2%、女性で3.5%となっています。

■メタボリックシンドローム該当者の割合

	全国	埼玉県	深谷市
40～74 歳全体	20.3%	20.7%	17.9%
40～74 歳男性	32.0%	31.7%	29.5%
40～74 歳女性	11.0%	11.2%	8.0%

資料：法定報告書

■メタボリックシンドローム予備軍の割合

	全国	埼玉県	深谷市
40～74 歳全体	11.4%	12.3%	8.8%
40～74 歳男性	18.2%	19.1%	15.2%
40～74 歳女性	6.1%	11.2%	3.5%

資料：法定報告書

- 特定健康診査の受診率は41.1%で、国現状値（56.5%）、県現状値（56.0%）を下回っています。
- 特定保健指導の実施率は21.3%で、県現状値（18.7%）を上回っていますが、国現状値（24.6%）を下回っています。

■特定健康診査・特定保健指導の実施率

	全国	埼玉県	深谷市
特定健康診査の実施率	56.5%	56.0%	41.1%
特定保健指導の実施率	24.6%	18.7%	21.3%

資料：KDBデータ（市の現状データ元は市町村国保特定健診、特定保健指導実施状況）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●男性における脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）が、国や県より高い。 ●心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）が、男女ともに国や県より高い。
	●40～74歳の約1割においてLDLコレステロールが160mg/dl以上となっている。 ●40～74歳男性の約4割、女性の約1割がメタボリックシンドロームの該当者もしくは予備軍である。 ●特定健康診査の受診率が約4割と低くなっている。

目指す姿

循環器病の予防・重症化予防に努めよう！

行動目標

- ①生活習慣の改善に努めよう
- ②受診後の指導や治療を受け、重症化予防に取り組もう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少					
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	86.4	73.7	94.5	減少
	女性	85.3	67.1	84.2	減少
心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	170.6	165.6	204.9	減少
	女性	175.7	151.9	205.4	減少
高血圧の改善					
収縮期血圧の平均値（40歳以上、内服加療中の者を含む。）	40～74歳 全体	131.1mmHg	－	130.9mmHg	125.9mmHg
	40～74歳 男性	133.9mmHg	129.4mmHg	131.4mmHg	126.4mmHg
	40～74歳 女性	129.0mmHg	124.6mmHg	130.4mmHg	125.4mmHg
脂質（LDLコレステロール）高値の者の減少					
LDLコレステロール 160mg/dl 以上の者の割合（40歳以上、内服加療中の者を含む。）	40～74歳 全体	11.0%	－	11.6%	8.7%
	40～74歳 男性	9.1%	13.8%	9.2%	6.9%
	40～74歳 女性	12.3%	14.8%	13.7%	10.3%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少					
メタボリックシンドロームの該当者の割合	40～74歳 全体	20.3%	20.7%	17.9%	13.4%
	40～74歳 男性	32.0%	31.7%	29.5%	22.1%
	40～74歳 女性	11.0%	11.2%	8.0%	6.0%
メタボリックシンドロームの予備群の割合	40～74歳 全体	11.4%	12.3%	8.8%	6.6%
	40～74歳 男性	18.2%	19.1%	15.2%	11.4%
	40～74歳 女性	6.1%	11.2%	3.5%	2.6%
特定健康診査の実施率の向上					
特定健康診査の受診率	40～74歳	56.5%	56.0%	41.1%	60.0%
特定保健指導の実施率の向上					
特定保健指導の実施率	40～74歳	24.6%	18.7%	21.3%	60.0%

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）等

※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和 6～令和 11 年度）等

※深谷市現状値出典：人口動態保健所・市区町村別統計（平成 30 年～令和 4 年）・KDB データ等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
各種健診の実施・受診勧奨	【30歳代健康診査】 30歳代健康診査の実施と受診勧奨を行い、受診者の増加に努めるとともに、指導が必要な人への支援を行います。また、受診しやすい体制整備について医師会や健診機関との連携を図ります。		保健センター
	【特定健康診査、後期高齢者健康診査】 特定健康診査、後期高齢者健康診査の実施と受診勧奨を行い、受診者の増加に努めます。また、受診しやすい体制整備について医師会や健診機関との連携を図ります。	 	保険年金課
各種助成事業の推進	【人間ドック等助成事業】 人間ドックなどに対する助成を行い、積極的な受診を勧めます。		
ライフステージに応じた健康教育の実施	【健康教育】 健康増進、生活習慣病予防や様々な疾患についての知識を高めるための健康教育を実施します。	 	保健センター
ライフステージに応じた健康相談の実施	【健康相談】 電話・面接・メールなどにより、健康に関する相談を広く受け、生活習慣の改善に向けて支援します。		
特定保健指導による生活習慣改善の指導	【特定保健指導】 生活習慣病の重症化を防ぐため、医師会と連携し、特定健診の結果が基準値を超えた人に対する特定保健指導を実施します。		保険年金課

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
定期的に健診を受け、自分の健康状態を確認します。	●	●		●	●	●
家族に健診を受けることを勧めます。		●	●	●	●	●
体調の変化や心配なことを相談できるよう、かかりつけ医をもちます。	●	●	●	●	●	●
健康診査結果を理解して生活習慣改善に努めます。				●	●	●
持病がある人は、医師と相談して重症化を防ぎます。	●	●	●	●	●	●
自分の血圧や体重などを測り、健康づくりに役立てる習慣をもちます。				●	●	●
自分の体調の変化に気づき、周囲の人に相談します。	●	●	●	●	●	●
生活習慣の改善に向けて、健康教室などで学び、実践します。				●	●	●

地域の取組

	・地域の団体は、多くの人が各種健診を受けるよう普及・啓発に協力します。 ・職場や地域の団体では、各種健診の大切さについて学ぶ機会を設けます。 ・職場では、各種健診の受診を勧めるとともに、受診しやすい体制を整えます。 ・医師会は、各種健診の受診を勧めるとともに、精密検査となった人が適切な医療機関に受診できるよう支援します。 ・医師会、薬剤師会は、生活習慣病や重症化予防の取組を推進します。 ・医師会は「かかりつけ医」を推奨し、市民の健康づくりを支援します。 ・職場では、働く人の健康づくりや生活習慣病予防の取組を推進します。
---	--

③糖尿病

背景

厚生労働省の令和5（2023）年「国民健康・栄養調査」の結果による「糖尿病に関する状況」では「糖尿病が強く疑われる者」の割合は男性16.8%、女性8.9%となっています。

糖尿病は神経障害、網膜症、腎症、足病変といった合併症を併発し、心筋梗塞や脳血管疾患等の心血管疾患のリスク因子となるほか、認知症や大腸がん等の発症リスクを高めることも明らかになっており、生活の質や社会経済的活力と社会保障資源に多大な影響を及ぼすことから適切な対策が必要です。

糖尿病の治療の目標は、良好な血糖コントロールを維持し、合併症の発症・進行を阻止・抑制することによって生活の質を保つことであり、糖尿病の発症予防及び適切な治療による重症化予防を通じて、最終的には健康寿命の延伸を目指すことが重要です。

現状と課題

●HbA1c8.0%以上の者の割合は、国・県とほぼ同水準で、男性1.6%、女性0.6%となっています。

■HbA1c8.0%以上の者の割合

	全国	埼玉県	深谷市
40～74 歳全体	1.3%	1.6%	1.1%
40～74 歳男性	1.9%	—	1.6%
40～74 歳女性	0.7%	—	0.6%

資料：KDBデータ

●メタボリックシンドローム該当者の割合は、40～74歳男性で29.5%、女性で8.0%となっています。

●メタボリックシンドローム予備軍の割合は、40～74歳男性で15.2%、女性で3.5%となっています。

●特定健康診査の実施率は41.1%で、国現状値（56.5%）、県現状値（56.0%）を下回っています。

●特定保健指導の実施率は21.3%で、県現状値（18.7%）を上回っていますが、国現状値（24.6%）を下回っています。

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●40～74歳男性の1.6%、女性の0.6%がHbA1c8.0以上である。 ●40～74歳男性の約4割、女性の約1割がメタボリックシンドロームの該当者もしくは予備軍である。 ●特定健康診査の受診率が約4割と、国・県と比較して低くなっている。

目指す姿

糖尿病の予防・重症化予防に努めよう！

行動目標

- ①生活習慣の改善に努めよう
- ②受診後の指導や治療を受け、重症化予防に取り組もう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
血糖コントロール不良者の減少					
HbA1c8.0%以上の者の割合	40～74歳 全体	1.3%	1.6%	1.1%	1.0%
	40～74歳 男性	1.9%	－	1.6%	1.0%
	40～74歳 女性	0.7%	－	0.6%	維持
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少【再掲】					
メタボリックシンドロームの該当者の割合【再掲】	40～74歳 全体	20.3%	20.7%	17.9%	13.4%
	40～74歳 男性	32.0%	31.7%	29.6%	22.1%
	40～74歳 女性	11.0%	11.2%	8.0%	6.0%
メタボリックシンドロームの予備群の割合【再掲】	40～74歳 全体	11.4%	12.3%	8.9%	6.6%
	40～74歳 男性	18.2%	19.1%	15.2%	11.4%
	40～74歳 女性	6.1%	11.2%	3.5%	2.6%
特定健康診査の実施率の向上					
特定健康診査の実施率【再掲】	40～74歳	56.5%	56.0%	41.1%	60.0%
特定保健指導の実施率の向上					
特定保健指導の実施率【再掲】	40～74歳	24.6%	18.7%	21.3%	60.0%

※国現状値出典：健康日本21（第三次）等

※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和6～令和11年度）等

※深谷市現状値出典：人口動態保健所・市区町村別統計（平成30年～令和4年）・KDBデータ等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
各種健診の実施・受診勧奨	【30歳代健康診査】 30歳代健康診査の実施と受診勧奨を行い、受診者の増加に努めるとともに、指導が必要な人への支援を行います。		保健センター
	【特定健康診査、後期高齢者健康診査】 特定健康診査、後期高齢者健康診査の実施と受診勧奨を行い、受診者の増加に努めます。	 	保険年金課
各種助成事業の推進	【人間ドック等助成事業】 人間ドックなどに対する助成を行い、積極的な受診を勧めます		
ライフステージに応じた健康教育の実施	【健康教育】 健康増進、生活習慣病予防や様々な疾患についての知識を高めるための健康教育を実施します。	 	保健センター
ライフステージに応じた健康相談の実施	【健康相談】 電話・面接・メールなどにより、健康に関する相談を広く受け、生活習慣の改善に向けて支援します。		
特定保健指導による生活習慣改善の指導	【特定保健指導】 生活習慣病の重症化を防ぐため、医師会と連携し、特定健診の結果が基準値を超えた人に対する特定保健指導を実施します。		保険年金課
糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施	【糖尿病性腎症重症化予防】 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病の重症化のリスクの高い人について、医師の指示に基づき保健指導を行うことにより、糖尿病性腎症の重症化予防を行います。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
定期的に健診を受け、自分の健康状態を確認します。	●	●		●	●	●
家族に健診を受けることを勧めます。		●	●	●	●	●
体調の変化や心配なことを相談できるよう、かかりつけ医をもちます。	●	●	●	●	●	●
健康診査結果を理解して生活習慣改善に努めます。				●	●	●
持病がある人は、医師と相談して重症化を防ぎます。	●	●	●	●	●	●
自分の血圧や体重などを測り、健康づくりに役立てる習慣をもちます。				●	●	●
自分の体調の変化に気づき、周囲の人に相談します。	●	●	●	●	●	●
生活習慣の改善に向けて、健康教室などで学び、実践します。				●	●	●

地域の取組

	・地域の団体は、多くの人が各種健診を受けるよう普及・啓発に協力します。 ・職場や地域の団体では、各種健診の大切さについて学ぶ機会を設けます。 ・職場では、各種健診の受診を勧めるとともに、受診しやすい体制を整えます。 ・医師会は、各種健診の受診を勧めるとともに、精密検査となった人が適切な医療機関に受診できるよう支援します。 ・医師会、薬剤師会は、生活習慣病や重症化予防の取組を推進します。 ・医師会は「かかりつけ医」を推奨し、市民の健康づくりを支援します。 ・職場では、働く人の健康づくりや生活習慣病予防の取組を推進します。
---	--

④COPD

背景

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主な症状として緩やかに呼吸障害が進行する疾患であり、かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれています。

COPDによる死亡者の9割以上を70歳以上の高齢者が占めており、急速に高齢化が進む中で、今後も対策を進めていく必要があります。

また、COPDは心血管疾患、消化器疾患、糖尿病、骨粗しょう症、うつ病などの併存疾患や、肺がん、気腫合併肺線維症等の他の呼吸器疾患との合併も多いほか、慢性的な炎症性疾患であり栄養障害等によりフレイルを引き起こすことから予防をはじめとして様々な取組を進めることが求められます。

COPDの原因としては、50～80%程度にたばこの煙が関与し、喫煙者では20～50%がCOPDを発症するとされています。喫煙対策により発症を予防するとともに、早期発見と禁煙や吸入治療等の介入によって増悪や重症化を防ぐことで、死亡率の減少に加え健康寿命の延伸につながることを期待されます。

現状と課題

- COPDの死亡率（人口10万人当たり）は14.3で、国現状値（14.0）、県現状値（12.0）を上回っています。

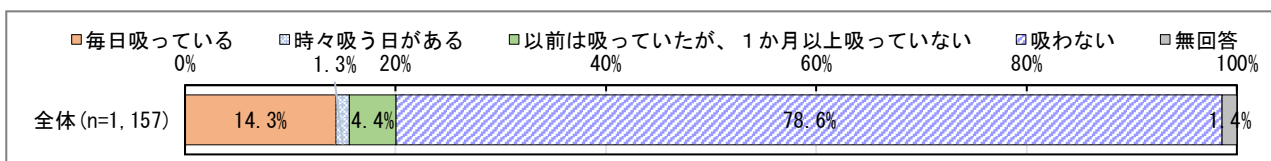
■COPDの死亡率（人口10万人当たり）

	全国	埼玉県	深谷市
全体	14.0	12.0	14.3

資料：令和5年 埼玉県保健統計年報

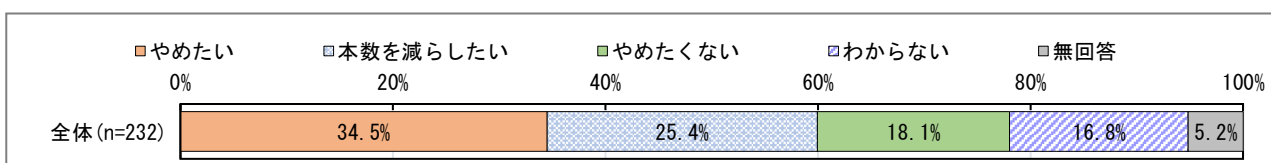
- 20歳以上の喫煙率は15.6%で、国現状値（16.7%）を下回っています。
- 喫煙者の6割が今後たばこをやめたい・減らしたいと考えています。

■20歳以上の者の喫煙率【再掲】



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

■今後、たばこをやめたい・減らしたいと思うか【再掲】



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●COPDの死亡率が県よりも高い。 ●20歳以上の喫煙率は15.6%で、そのうちの6割がたばこをやめたい・減らしたいと考えている。

目指す姿

COPDの予防・重症化予防に努めよう！

行動目標

- ①生活習慣の改善に努め、定期的に健康診査を受診しよう
- ②喫煙の害について正しい知識を持ち、禁煙に努めよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
COPDの死亡率の減少					
COPDの死亡率（人口10万人当たり）	全体	14.0	12.0	14.3	10.0
喫煙率の減少					
20歳以上の者の喫煙率（「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」）【再掲】	20歳以上	16.7%	15.2%	15.6%	12.0%

※国現状値出典：健康日本21（第三次）等

※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和6～令和11年度）等

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
講座や教室、家庭教育などを通じた喫煙に関する正しい知識の普及・啓発	健康講座、教室、ホームページなどで、喫煙がもたらす健康への影響について普及・啓発します。		保健センター
	喫煙の害について正しい知識を習得してもらうことを目的に、健康講座、教室、ホームページなどで、喫煙・受動喫煙の害がもたらす健康への影響について普及・啓発します。		
禁煙に関する情報提供	禁煙を希望する人に対して、禁煙外来のある医療機関などの情報提供を行います。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
喫煙による健康リスクについて家族で話す機会を作ります。	●	●	●	●	●	●
喫煙の健康への影響（COPD、呼吸器疾患、肺がんなど）について正しく理解します。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・医師会、薬剤師会は、COPDに関する知識の普及・啓発を行います。 ・職場や地域の団体では、COPDに関する知識の普及・啓発に努めます。
---	---

3 生活機能の維持・向上

①ロコモティブシンドローム

背景

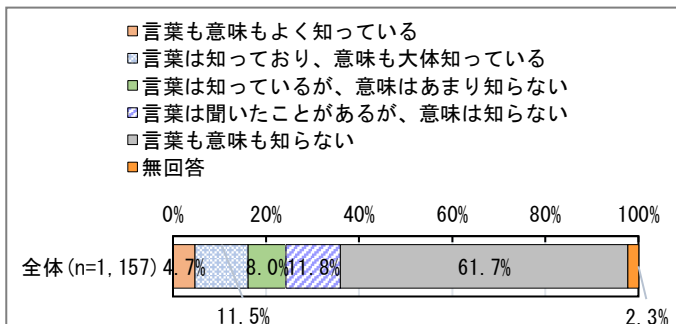
ロコモティブシンドロームは、運動器の障害によって、立つ、歩くという移動機能の低下を来した状態と定義されています。

運動器の障害による痛みがあると、活動量が低下し移動機能の低下を来します。運動器の痛みはロコモティブシンドローム発症や悪化の主要因であり、運動器の痛み改善はロコモティブシンドロームの減少に寄与すると考えられるほか、移動機能は健康寿命の延伸の観点からも特に重要項目と考えられます。

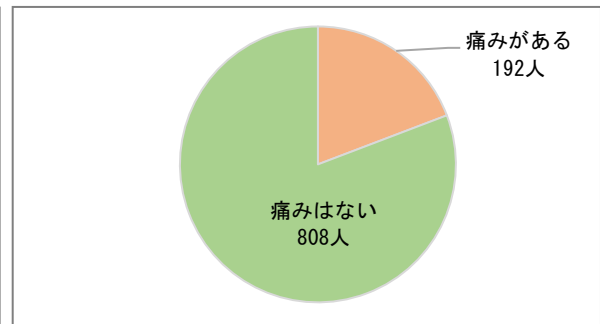
現状と課題

- ロコモティブシンドロームを認知している者の割合は36.0%で、県現状値（41.4%）を下回っています。
- 足腰に痛みがある高齢者の人数（人口千人当たり）は192人で、国現状値（232人）を下回っています。

■ロコモティブシンドロームの認知度



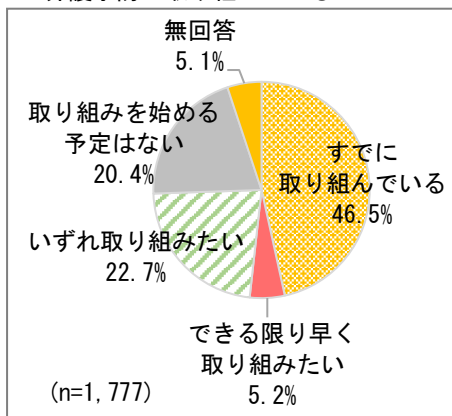
■足腰に痛みがある高齢者の人数（人口千人当たり）



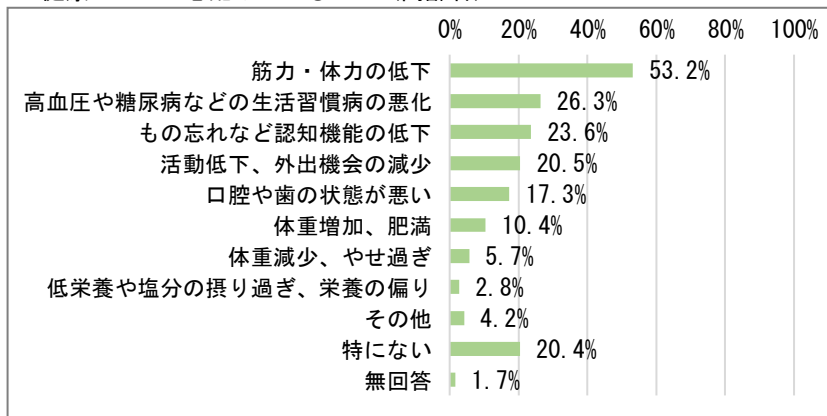
資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- 65歳以上の市民のうち、介護予防に取り組んでいる者は半数程度となっています。また、健康について心配していることについては、「筋力・体力の低下」の割合が最も高く、半数を占めているほか、「活動低下、外出機会の減少」も2割を占めています。

■介護予防に取り組んでいるか



■健康について心配していること（高齢者）



資料：「深谷市高齢者福祉計画」策定のための高齢者に関するアンケート調査（65歳以上の市民対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●ロコモティブシンドロームの認知度は36.0%にとどまっている。 ●足腰に痛みがある者が人口1,000人当たり192人いる。

目指す姿

ロコモティブシンドロームについて知り、発症を予防しよう！

行動目標

- ①ロコモティブシンドロームについて知ろう
- ②発症予防・重度化予防のため、日ごろから運動する習慣を身につけよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
ロコモティブシンドロームの減少					
足腰に痛みのある高齢者の人数（人口千人当たり）	65歳以上	232人	-	192人	170人

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
ロコモティブシンドロームの予防	ロコモティブシンドローム予防の重要性について周知・啓発します。		保健センター 長寿福祉課
ロコモティブシンドロームの発症予防・重症化予防の推進	【各種健診・一般介護予防事業】 各種健診や健康教室、介護予防教室等の機会を活用し、加齢による膝や腰など運動器の痛みの原因や予防に関する知識の提供に努めます。 【一般介護予防事業】 高齢者の低栄養状態の改善及びロコモティブシンドローム予防に適した運動、日常生活における歩数の増加、外出機会の増加など高齢期における食と運動のあり方について普及・啓発に努めます。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
日ごろから積極的に歩き、ロコモティブシンドロームを予防します。				●	●	●
積極的に外出することを心がけます。		●	●	●	●	●

地域の取組

	・地域の団体は、料理教室などを通じて、高齢者の低栄養を防ぐための知識の普及・啓発を図ります。 ・地域の団体は、ウォーキングや体操などの運動イベントを開催します。
---	---

②骨粗しょう症

背景

健康増進法に基づく健康増進事業の一環として、市は骨粗しょう症検診を行っています。

検診の目的は、無症状の段階で骨粗しょう症及びその予備群を発見し、早期に介入することであり、骨粗しょう症検診受診率の向上は、未治療の骨粗しょう症患者の治療介入を促し、骨粗しょう症骨折患者の減少、ひいては健康寿命の延伸につながると考えられます。

現状と課題

●骨粗しょう症検診の受診率は9.3%で、国現状値（5.3%）を上回っています。

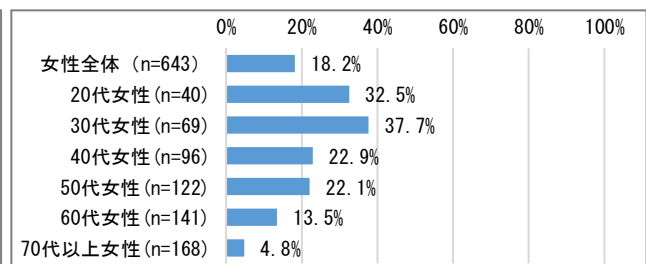
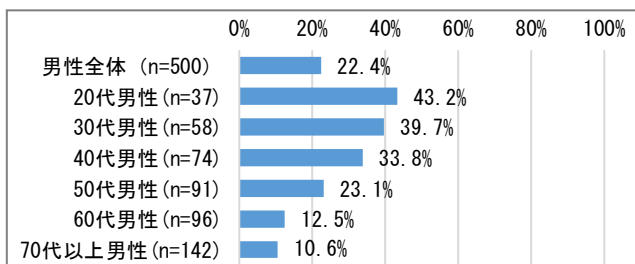
■骨粗しょう症検診の受診率

	全国	深谷市
全体	5.3%	9.3%

資料：深谷市現状値保健事業報告（令和6年度）

●30代女性の約4割が、朝食を週に2回以上欠食しています。

■朝食を週に2回以上欠食する者の割合【再掲】



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

●1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している男性の割合は、すべての年代で2割以上を占めていますが、女性は全ての年代で男性より低く、特に、30代女性では4.4%、40代女性では13.7%と低くなっています。

●30代女性のやせ（BMI 18.5未満）の割合が他の世代と比較して高くなっています。

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●運動習慣がある者の割合が、30代女性では4.4%と、他の年代より低い。 ●30代女性の約4割が、朝食を週に2回以上欠食している。 ●骨粗しょう症検診の受診率は国の受診率を上回っているが目標値より低い。

【参考】ライフステージの見方

妊産婦期	乳幼児期 (保護者) (0～5歳)	学童・思春期 (6～19歳)	青年期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)
					

目指す姿

骨粗しょう症予防のため、生活習慣を整えよう！

行動目標

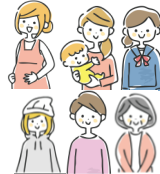
- ①骨粗しょう症検診を受診しよう
- ②バランスのよい食事と運動習慣を身につけよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
骨粗しょう症検診受診率の向上					
骨粗しょう症検診受診率	40～70歳 女性 (5歳刻み)	5.3%	-	9.3%	15.0%

※国現状値出典：健康日本21（第三次）
※深谷市現状値出典：保健事業報告（令和6年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
骨粗しょう症検診の実施・受診勧奨	【骨粗しょう症検診】 骨粗しょう症検診の実施と受診勧奨を行い、受診者の増加に努めるとともに、骨粗しょう症予防のための相談を行います。		保健センター
骨粗しょう症の発症予防・重症化予防の推進	【骨粗しょう症の発症予防・重症化予防の推進】 骨に必要な栄養素をとり、骨の強化に役立つ生活習慣を実践するための情報発信を行います。		

市民の取組

取組	妊娠婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
運動習慣を身につけ、日ごろから歩くことを心がけます。		●	●	●	●	●
適切な時間に就寝して十分な睡眠をとります。	●	●	●	●	●	●
1日に必要なエネルギー量を摂り、骨の主成分であるカルシウムやたんぱく質などを、3食の食事バランスよく摂ります。	●	●	●	●	●	●
適度な日光浴を心がけます。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・地域の団体は、料理教室などを通じて、高齢者の骨粗しょう症予防のための知識の普及・啓発を図ります。 ・地域の団体は、ウォーキングや体操などの運動イベントを開催します。
---	--

③こころの健康

背景

こころの健康とは、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件です。具体的には、自分の感情に気づいて表現できること(情緒的健康)、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること(知的健康)、他人や社会と建設的でよい関係を築けること(社会的健康)を意味しています。

人生の目的や意義を見出し、主体的に人生を選択すること(人間的健康)も大切な要素であり、こころの健康は「生活の質」に大きく影響するものです。

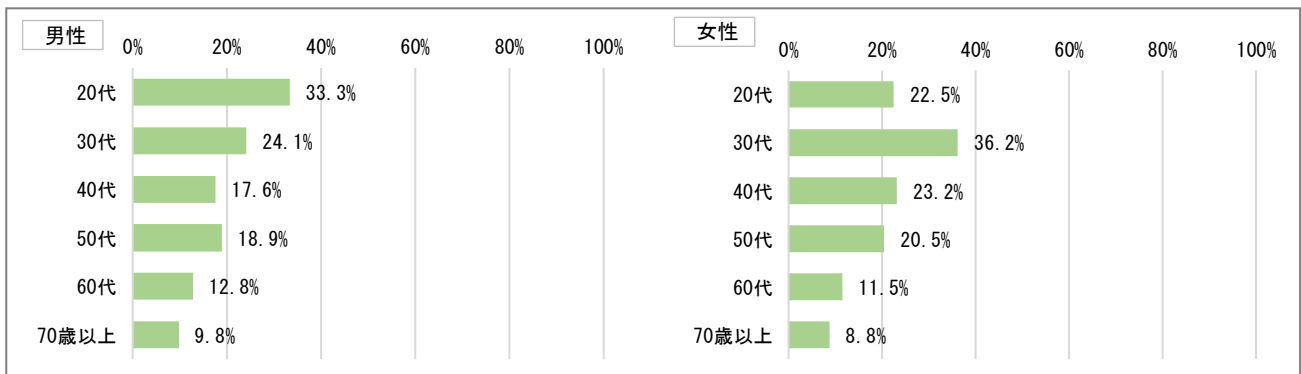
こころの健康を保つには多くの要素があり、適度な「運動」や、バランスのとれた「栄養・食生活」は身体だけでなくこころの健康においても重要な基礎となるものです。これらに、心身の疲労の回復と充実した人生を目指す「休養」が加えられ、健康のための3つの要素とされてきたところです。

こころの健康を維持するための生活やこころの病気への対応を多くの人が理解し、自己と他者のために取り組むことが不可欠です。

現状と課題

●心理的苦痛を感じている者(K6(こころの状態を評価する指標)の合計得点が10点以上の者)の割合は、20～30代で高く、年齢をかさねるごとに下がる傾向にあります。30代女性では約4割と、他の年代と比較して高くなっています。

■ K 6 (こころの状態を評価する指標) 判定



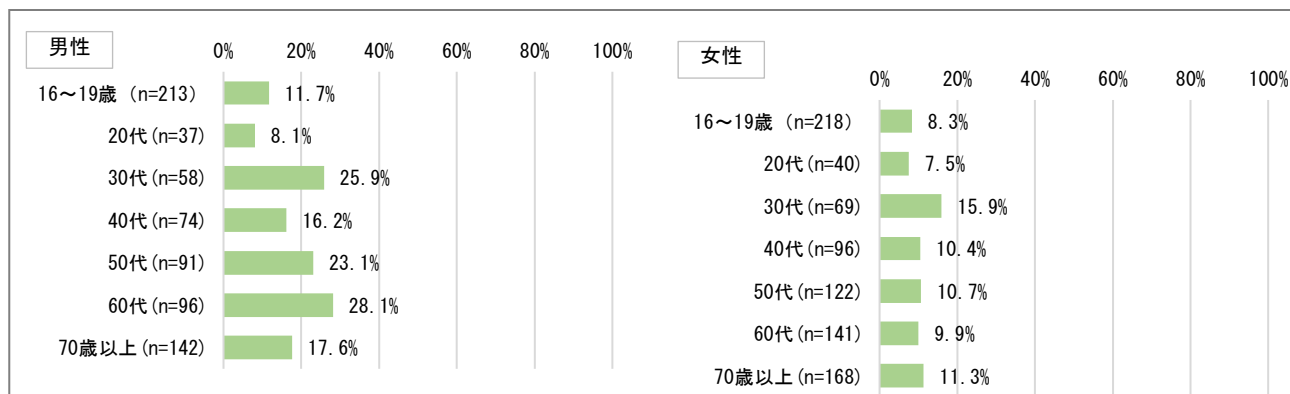
資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」(一般対象)

■ K 6 とは…

K 6 は、米国のKesslerらによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。6つの質問について5段階(「まったくない」(0点)、「少しだけ」(1点)、「ときどき」(2点)、「たいてい」(3点)、「いつも」(4点))で点数化し、合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられています。(参考：令和6年版 厚生労働白書)

●相談相手がない者の割合は、男性において高い傾向があり、なかでも30代及び60代男性では約3割を占めています。

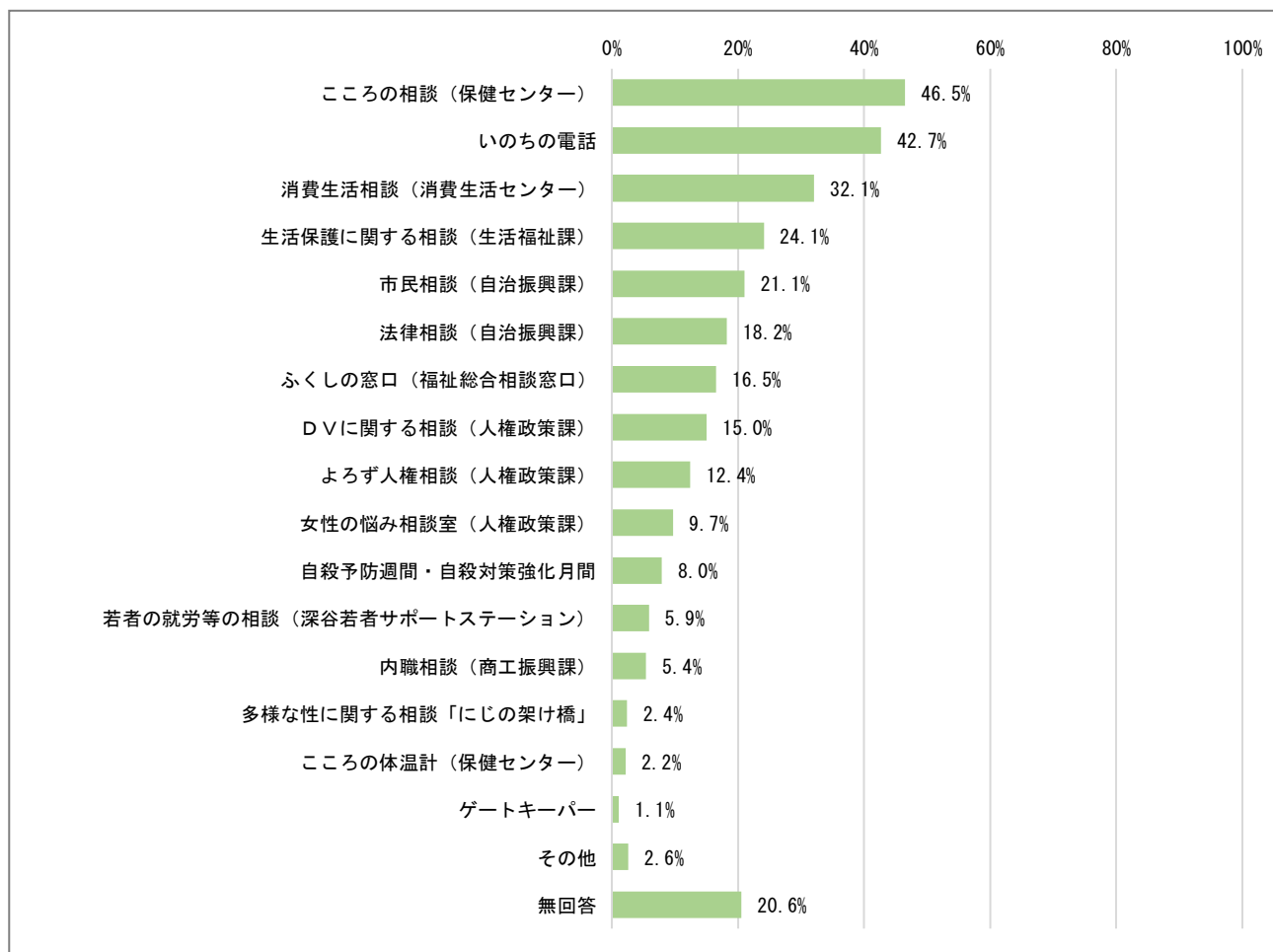
■相談相手がない者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象・16～19歳対象）

●自殺予防対策や悩み事相談について、「こころの相談」（46.5%）の認知度が最も高く、次いで「いのちの電話」（42.7%）、「消費生活相談」（32.1%）となっています。

■行政などが実施している自殺予防や悩み事相談の認知度



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●20代及び30代男性の約3割、20代女性の約2割、30代女性の約4割が心理的苦痛を感じている。 ●悩み事を相談できる相手がいない男性が多い。
	●40～50代男女においては、約2割が心理的苦痛を感じている。 ●悩み事を相談できる相手がいない男性が多い。
	●60代男性の約3割が悩み事を相談できる相手がいない。

目指す姿

心にゆとりを持ち上手にストレスとつきあおう

行動目標

- ①社会とのつながりを持ち、心身ともに健やかな生活を送ろう
- ②こころの健康づくりを推進しよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
心理的苦痛を感じている者の減少					
K 6（こころの状態を評価する指標）の合計得点が10点以上の者の割合	20歳以上	10.3%	10.3%	17.0%	9.4%

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）
 ※埼玉県現状値出典：埼玉県地域保健医療計画（令和6～令和11年度）
 深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
不登校などへの対応	【いじめ・不登校対策】 不登校などの子どもに対して、教育相談などを行うとともに、関係機関と連携して支援します。		学校教育課
ライフステージに応じた健康教育の実施	【思春期講演会】【道徳教育】 児童生徒を対象に、命の大切さを学ぶとともに、自己肯定感を高めるための取組を行います。		保健センター 学校教育課
自殺予防対策の推進	【自殺予防対策の推進】 深谷市自殺予防推進計画を策定し、自殺を予防するための対策を推進します。	  	保健センター
相談支援	【ゲートキーパー養成講座】 自殺の予兆に早期に気づき、声をかけ、関係機関につなぐゲートキーパーを養成し、地域における自殺予防の取組を行います。		関係各課
	【こころの健康相談】 こころの健康に悩みを抱えた人やその家族に対して、精神科医や専門職による相談支援を実施するとともに、各種相談の場を周知します。		
「こころの体温計」の活用	【相談窓口】 関係機関と連携して相談支援を行います。また、庁内や関係各課で相談窓口を周知することにより、市民が早期に悩みを相談できるよう支援を行います。		保健センター
	【こころの体温計】 いつでも気軽にこころの健康状態を把握できるモバイル版セルフチェックシステム「こころの体温計」の活用について普及・啓発を行います。		
介護者の相談体制の強化	【総合相談支援】 大里広域市町村圏組合地域包括支援センターにおいて、介護に関する悩みや心配事など高齢者の様々な相談に応じます。		長寿福祉課

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
出産前後特有のこころの変化について知ります。	●					
日ごろから、家庭の中でのコミュニケーションをたくさんとります。	●	●	●	●	●	●
日ごろから、隣近所であいさつを交わすなど会話や交流をもちます。	●	●	●	●	●	●
趣味やサークル活動などの時間を確保し、ストレス軽減や生きがいづくりに役立てます。	●	●	●	●	●	●
悩みを相談できる人や相談できる場をもち、一人で抱え込まないようにし、必要に応じて医療機関を受診するなど専門的な支援を受けるようにします。	●	●	●	●	●	●
自分や家族のこころの健康に気を配ります。	●	●	●	●	●	●
職場の中で不調の人がいる場合は、早めに専門機関につなげます。				●	●	●

地域の取組

	・ 民生委員児童委員や各種相談員、ゲートキーパーは、地域の人から相談を受けたら、適切な専門相談や関係機関につなげます。 ・ 職場は、働く人の労働時間や環境に配慮します。また、こころの不調を早期に把握し、必要に応じて専門機関などにつなげます。 ・ 地域の団体は、地域の高齢者が気軽に集える場所として、各地域で高齢者サロンを開催します。 ・ 産婦人科などの医療機関は、産後うつ病の発症予防、早期発見、早期治療、重症化予防の観点から支援・指導します。
---	---

4 社会環境の質の向上

①社会とのつながり

背景

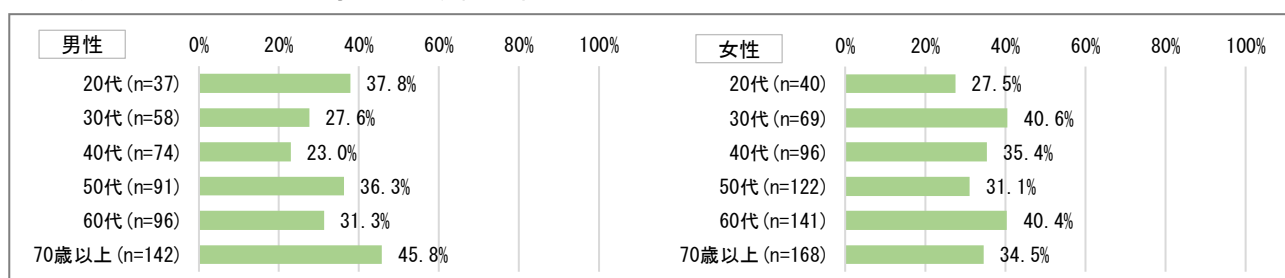
人々の健康は、その人を取り巻く社会環境からも影響を受けることが知られています。例えば、就労、ボランティア、趣味等のグループ活動などの社会参加は、相互扶助などの助け合いや交流などにより心身の健康に良い影響をもたらします。

地域や職場など人や社会とつながりのある「良いコミュニティ」は、こころの健康の維持・向上や健康づくりに取り組む上で重要であるため、居場所づくりや社会活動の支援等が求められます。

現状と課題

- 地域の人々とのつながりが強いと思う者の割合はほとんどの年代で3～4割となっていますが、40代男性においては約2割にとどまっています。

■地域の人々とのつながりが強いと思う者の割合



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- 20歳以上65歳未満、65歳以上いずれも2割の者が年に数回「自治会や地域行事などの活動」に参加している一方で、いずれの活動にも参加していない者の割合が20歳以上65歳未満では約6割、65歳以上では4割となっています。

■いずれかの社会活動を行っている者の割合

20歳以上65歳未満 (n=712)	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
ア 自治会や地域行事などの活動	0.1%	0.4%	0.6%	3.5%	24.6%	69.0%	1.8%
イ ボランティア活動	0.4%	0.0%	0.6%	1.4%	6.3%	89.3%	2.0%
ウ スポーツ関係のグループ活動	0.6%	1.7%	2.5%	2.5%	4.8%	85.7%	2.2%
エ 趣味関係のグループ活動	0.8%	0.7%	2.1%	5.5%	6.3%	82.2%	2.4%
オ その他のグループ活動	0.7%	0.7%	1.0%	1.5%	5.5%	88.2%	2.4%
いずれの活動にも参加していない者						397人	55.8%

65歳以上 (n=432)	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
ア 自治会や地域行事などの活動	0.5%	1.2%	0.7%	5.8%	25.0%	53.5%	13.4%
イ ボランティア活動	1.6%	0.0%	0.7%	5.1%	6.7%	70.1%	15.7%
ウ スポーツ関係のグループ活動	0.9%	3.2%	3.9%	3.2%	3.0%	70.8%	14.8%
エ 趣味関係のグループ活動	1.9%	2.1%	2.3%	10.4%	6.7%	61.3%	15.3%
オ その他のグループ活動	0.7%	0.5%	1.2%	2.1%	6.9%	68.8%	19.9%
いずれの活動にも参加していない者						175人	40.5%

資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●地域の人々とのつながりが強いと思う者の割合は、40代男性においては約2割にとどまっている。
	●自治会や地域行事などの活動やスポーツ関係のグループ活動などの社会活動に参加していない者の割合が約6割を占めている。
	●自治会や地域行事などの活動やスポーツ関係のグループ活動などの社会活動に参加していない者の割合が4割を占めている。

目指す姿

社会とのつながりをもち、ともに支え合おう！

行動目標

①社会活動に参加し、地域におけるつながりを深めよう

指標

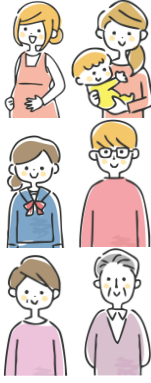
目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加					
地域の人々とのつながりが強いと思う者の割合	20歳以上	40.2%	-	35.7%	45.0%
社会活動を行っている者の増加					
いずれかの社会活動（就労・就学を含む。）を行っている者の割合	20歳以上	-	-	47.0%	維持
いずれかの社会活動（就労・就学を含む。）を行っている高齢者（65歳以上）の割合	65歳以上	-	-	54.9%	維持

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進	【スポーツ・レクリエーション活動】 社会体育施設、運動施設などの利用を進め、市民がいきいきと活動できる場を提供します。		生涯学習 スポーツ振興課
生涯学習講座等の実施	【各種講座等】 市民を対象に、各地区（公民館）において、生涯学習やスポーツ、交流等に関する各種講座等を実施します。		生涯学習 スポーツ振興課
協働による健康づくりの推進	【健康マイレージ事業】 市民、地域の関係機関、行政が協働した健康づくり事業を実施します。		保健センター

施策	事業名・内容	対象	担当課
支え合う地域づくりの推進	【みんなで健康マイスター】 自らの健康づくりと地域での普及活動に取り組む「みんなで健康マイスター」を養成します。		保健センター
	【子育て支援推進事業】 スマイルエリア・赤ちゃんの駅の周知など、子育てに優しい地域づくりに取り組みます。		こども青少年課
	地域のお茶の間事業など、支え合う地域づくりの普及・啓発に取り組みます。		福祉政策課
	【地域・職域連携推進事業】 地域保健（県・市町村等）と職域保健（産業保健関係者・企業・医療保険者等）が連携し、市民の健康づくりを支援します。		保健センター
市内で活動する地域団体の活動支援	【福祉健康まつり開催事業】 市内に活動拠点をもち、健康や福祉に関する活動を行っている団体が展示・販売、アトラクションなどを行う機会をつくります。		福祉政策課
サークル・グループ活動の推進	各地区（公民館）において、サークル活動を推進するための施設利用の支援を行います。		生涯学習 スポーツ振興課
高齢者の就労促進	【子育て支援センター】 保育園や幼稚園、子育て支援センターなどの行事を通して、様々な人と交流できる場を提供します。		保育課 教育総務課
	【シルバー人材センター補助事業】 シルバー人材センターへの登録を促進し、地域で活動する高齢者の健康増進と、高齢者の活躍の場の提供に努めます。		商工振興課

市民の取組

取組	妊産婦期	乳幼児期 (保護者)	学童・ 思春期	青年期	壮年期	高齢期
周囲の人と声をかけ合い、悩んでいる人に寄り添い、見守ります。	●	●	●	●	●	●
人とつながる活動、趣味の活動等に参加します。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・地域においては、互いに声をかけ合える環境を整えます。 ・地域や活動団体などでは、交流やふれあいの場を設けます。
---	---

②受動喫煙のない環境

背景

受動喫煙は、喫煙者自身だけでなく周囲の人々にも深刻な健康リスクをもたらします。

受動喫煙には、肺がんや虚血性心疾患、脳血管疾患、乳幼児突然死症候群などの疾患のリスクが上昇することが報告されています。望まない受動喫煙を防止するため、改正健康増進法（平成 30 年 7 月成立）が施行され、学校・病院、児童福祉施設等、行政機関については敷地内禁煙、その他多数の人が利用する施設については原則屋内禁煙とされています。

受動喫煙のない環境を整えることは、個々の健康を守るだけでなく、地域社会全体の健康促進にも寄与することとなり、受動喫煙の防止を一層推進することが必要です。

現状と課題

- 望まない受動喫煙の機会を有する者（家庭においては「ほぼ毎日」を選択した者、飲食店及び職場においては「ほぼ毎日」＋「週に数回」＋「週に 1 回」＋「月に 1 回」を選択した者）の割合は、家庭 4.0%、職場 16.5%、飲食店 14.5%と、いずれも国現状値（家庭 6.9%、職場 26.1%、飲食店 29.6%）を下回っています。

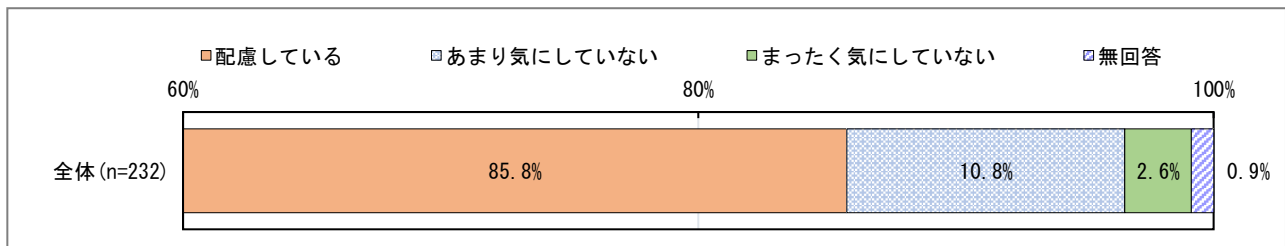
■望まない受動喫煙の機会を有する者の割合

	ほぼ毎日	週に数回	週に 1 回	月に 1 回	全くなかった	無回答
家庭 (n=927)	4.0%	4.3%	2.8%	3.9%	73.9%	11.1%
職場 (n=727)	2.8%	4.8%	3.3%	5.6%	64.8%	18.7%
飲食店 (n=787)	0.4%	1.8%	2.7%	9.7%	69.5%	16.0%

資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

- たばこを吸うときには、分煙するなど周りの人に配慮している者が大多数を占めますが、1 割の者が「あまり気にしていない」または「まったく気にしていない」と回答しています。

■たばこを吸うときに分煙するなど、周りの人に配慮しているか



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●家庭においてほぼ毎日受動喫煙にさらされている人が 4.0%いる。 ●飲食店や職場などで受動喫煙にさらされている人が約 1 割いる。 ●たばこを吸うときに、周りの人に配慮していない人がいる。

目指す姿

周囲の人に配慮し、受動喫煙をなくそう！

行動目標

①望まない受動喫煙をなくそう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
望まない受動喫煙の機会を有する者の減少					
望まない受動喫煙（家庭・職場・飲食店）の機会を有する者の割合	家庭	6.9%	-	4.0%	減少
	職場	26.1%	-	16.5%	減少
	飲食店	29.6%	-	14.5%	減少

※国現状値出典：健康日本 21（第三次）

※深谷市現状値出典：深谷市健康づくりに関するアンケート調査（令和7年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
受動喫煙防止に関する周知・啓発	市が実施するまつりなどのイベントにおいて分煙を実施します。また、行政の各施設において、施設内の禁煙・分煙化を進め、受動喫煙防止の周知啓発に努めます。		関係各課 保健センター

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
子どもに受動喫煙させないようにします。	●	●		●	●	●
喫煙する人は、喫煙が他人の健康にも影響があることを知り、周囲への配慮やマナーに気をつけます。		●		●	●	●

地域の取組

	- 施設の管理者などは、職場や多数の人が利用する場の禁煙、分煙を推進します。 - 飲食店などは、禁煙・分煙を推進します。
---	---

③情報発信

背景

健康づくりを行うに当たっては、保健・医療・福祉等の情報へのアクセスが確保されていることに加え、正しい情報を発信する等様々な基盤を整えることが重要です。近年、自治体のみならず企業や民間団体といった多様な主体による健康情報が広まっており、そうした取組をさらに推進していく必要があります。

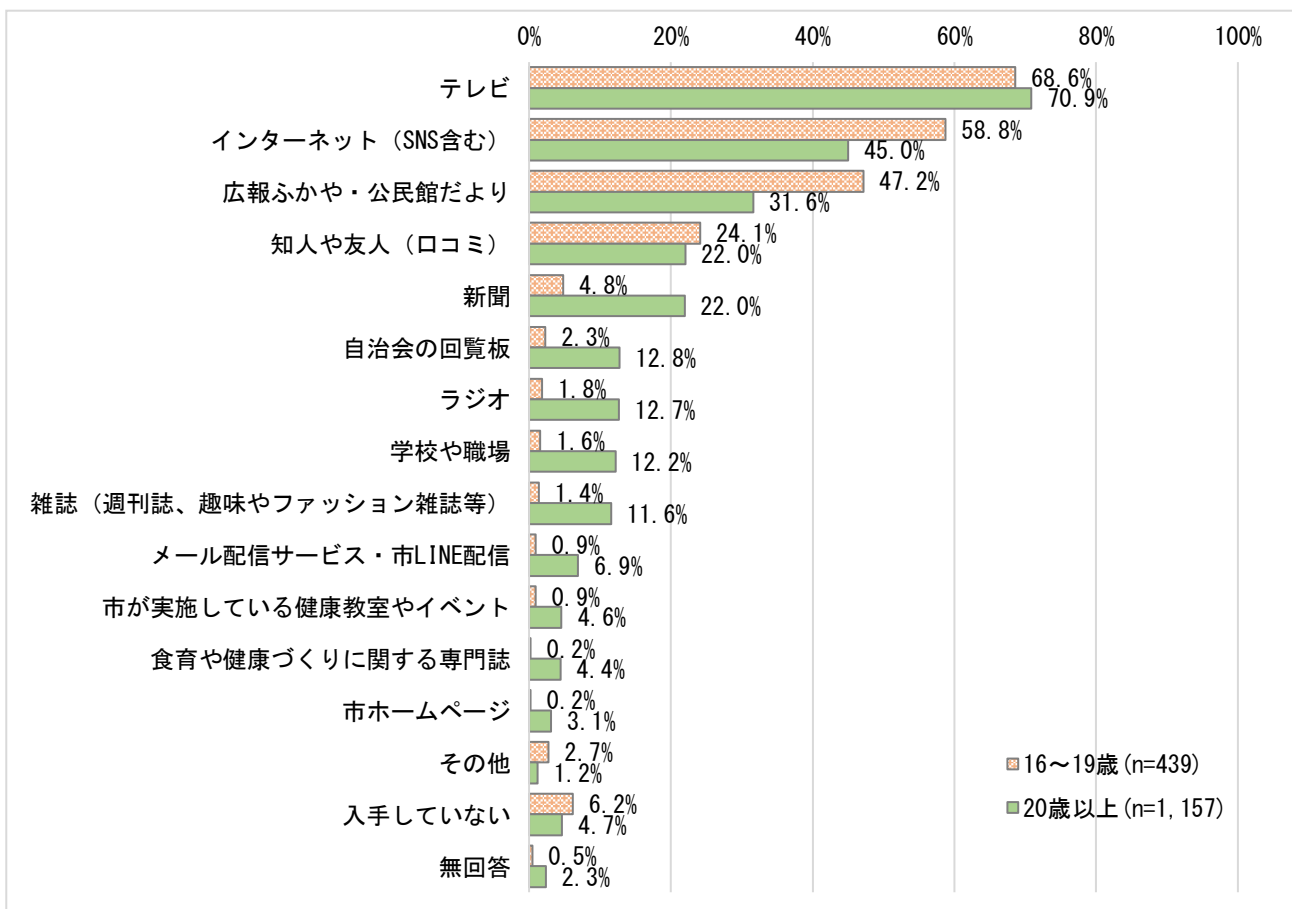
また、個人の健康づくりを後押しするには、個人が科学的根拠に基づく健康に関する情報を入手・活用できるよう様々な媒体を活用した周知啓発の取組を推進していくことが求められます。

現状と課題

- 健康づくりや食育に関する情報をどこで入手しているかについて、16～19歳市民・20歳以上市民ともに「テレビ」、「インターネット（SNS含む）」、「広報ふかや・公民館だより」の順となっています。

「インターネット（SNS含む）」・「広報ふかや・公民館だより」については16～19歳市民の方が20歳以上市民よりも10%以上高く、一方で「新聞」・「自治会の回覧板」・「ラジオ」・「学校や職場」・「雑誌」については、20歳以上市民がそれぞれ10%以上高くなっています。

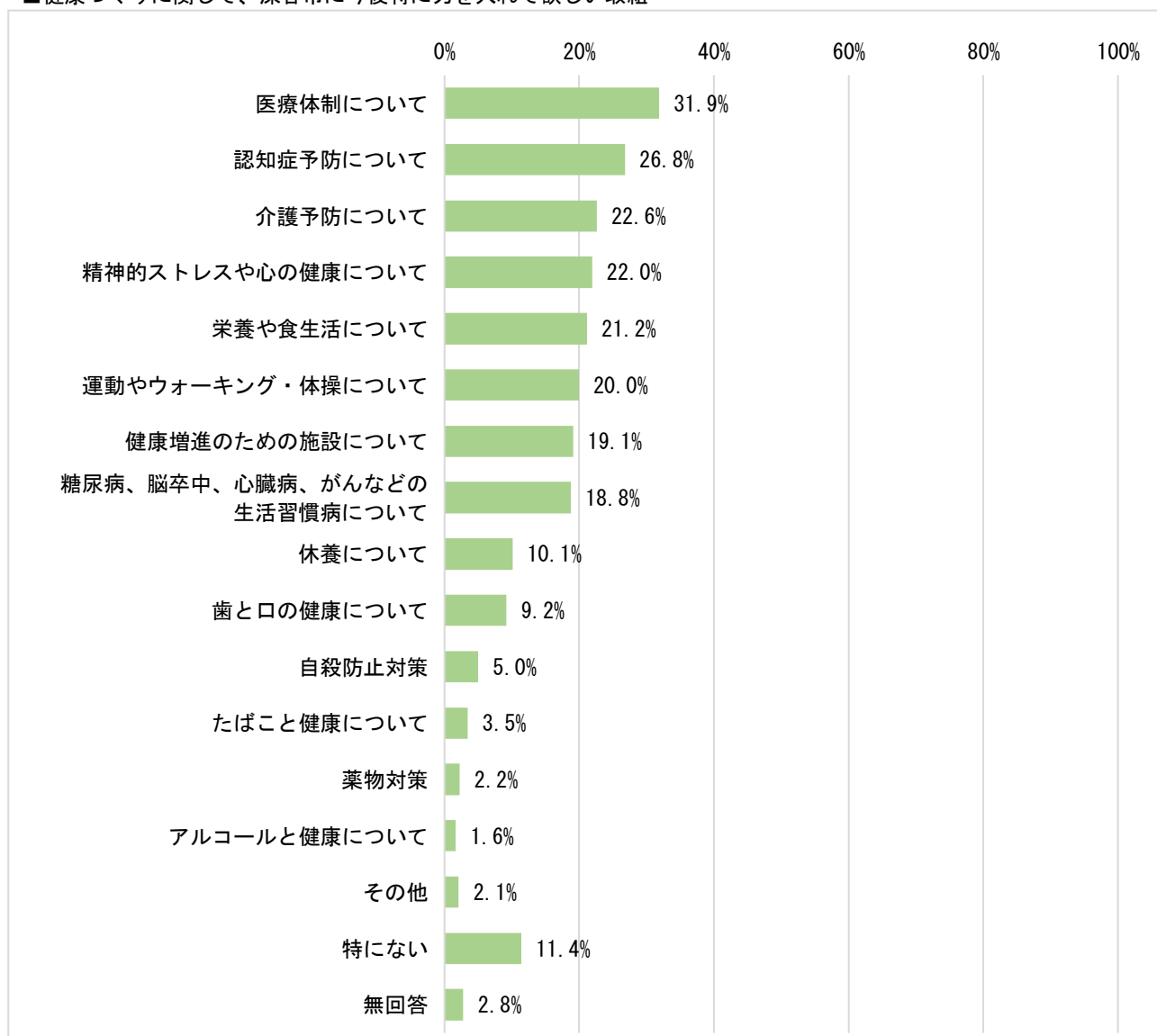
■健康づくりや食育に関する情報をどのようなところで入手しているか



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象・16～19歳対象）

●健康づくりに関して、深谷市に今後特に力を入れて欲しい取組については、「医療体制について」(31.9%)の割合が最も高くなっています。

■健康づくりに関して、深谷市に今後特に力を入れて欲しい取組



資料：「深谷市健康づくりに関するアンケート調査」（一般対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●健康づくりや食育に関する情報は、「テレビ」や「インターネット(SNS含む)」、「知人や友人(口コミ)」ならびに「新聞」の順で入手している者が多い。 ●健康づくりに関して深谷市に今後特に力を入れて欲しい取組は、「医療体制について」が3割を占め最も高く、次いで「認知症予防について」や「介護予防について」など介護予防・高齢者支援に関する事業や、心の健康、栄養・食生活、運動、生活習慣病予防に関する取組などが求められている。

目指す姿

健康に関する情報を集め、健康づくりに生かそう

行動目標

①健康づくりに関する正しい情報を積極的に集め、健康づくりに努めよう

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
健康に関する普及・啓発及び情報提供	【子どもと共に育む健康づくり】 各保育園、子育て支援センターにおいて園だよりなどを配布し、健康づくりや感染症予防についての情報提供を行います。		保育課
	広報やホームページなど、様々な媒体を使用し、広く健康に関する普及・啓発を行います。		保健センター 関係各課

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
日ごろから健康づくりに関する情報を集めます。	●	●	●	●	●	●
健康に関する講座や活動に積極的に参加します。	●	●	●	●	●	●

地域の取組

	・地域や職場等で健康づくりへの意識を高め、個人の健康づくりに取り組みやすいよう後押しします。
---	--

第6章 母子保健を含む成育医療等に関する計画

- 1 周産期・乳幼児期（切れ目ない周産期・乳幼児保健体制の充実）
- 2 学童期・思春期（学童期・思春期から成人期に向けた保健対策）
- 3 全成育期（子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり）

第6章 母子保健を含む成育医療等に関する計画

我が国は、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率は世界有数の低率国であるとともに、諸外国と比較しても極めて質の高い周産期医療や小児医療の提供を実現しています。

しかし、急速な少子化の進展、妊産婦や親子を取り巻く環境の変化やその需要の変化等により、我が国における成育医療等は、出産年齢の上昇や妊産婦のメンタルヘルス、低出生体重児の割合の増加、児童虐待、子どものこころの問題、子育て世代の親の孤立などの多様な課題を抱えています。

親子を取り巻く環境が大きく変化している中で、医療、保健、教育、福祉各分野における施策の相互連携を図りつつ、その需要に適確に対応し、子どもの権利を尊重した成育医療等が提供されるよう、総合的な取組を推進することが求められています。

①周産期・乳幼児期（切れ目ない周産期・乳幼児保健体制の充実）

背景

妊娠、出産から乳幼児期に至るまで、一貫した健康管理や支援を行う体制を整えることは、母子の健康を確保し、子どもの健やかな成長を促進することにつながります。加えて、妊婦への適切な医療や心理的サポート、出産後の育児指導、乳幼児の定期的な健康診断などにより、早期の問題発見や支援を行うことが重要です。

妊産婦はホルモンの影響に加え、慣れない育児やストレス等により産後うつ等メンタルヘルスの問題を抱えやすく、その不調は養育不全や子どもの健やかな成長に影響を及ぼすリスクがあるため、父親等を含めた養育者への相談支援が急務となっています。

現状と課題

●産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合は10.9%で、国現状値（9.7%）を上回っています。

■産後1か月時点における産後うつのハイリスク者の割合

	全国	深谷市
全体	9.7%	10.9%

資料：産婦健診時調査

●妊娠中における喫煙率は1.0%となっています。

■妊娠中の喫煙率【再掲】

	全国	埼玉県	深谷市
妊婦の喫煙率	1.9%	1.4%	1.0%

資料：『『健やか親子21（第2次）』の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目』（令和6年度 4か月児健診）

- 妊産婦の歯科検診受診率は36.8%で、国現状値（30.3%）、県現状値（20.6%）を上回っています。
- また、妊産婦の保健指導受診率は36.8%で、国現状値（20.3%）、県現状値（10.2%）を上回っています。

■妊産婦の歯科検診・保健指導受診率【再掲】 ※深谷市の場合は妊婦が対象となります。

	全国	埼玉県	深谷市
歯科検診	30.3%	20.6%	36.8%
保健指導	20.3%	10.2%	36.8%

資料：地域保健・健康増進事業報告（令和5年度）、保健センター事業報告

- むし歯のない3歳児の割合は92.4%で、国現状値（89.8%）を上回っていますが、県現状値（93.4%）をやや下回っています。
- 保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合は70.2%で、県現状値（69.0%）とほぼ同水準となっています。

■3歳児健診におけるむし歯のない3歳児の割合

	全国	埼玉県	深谷市
むし歯のない3歳児の割合	89.8%	93.4%	92.4%

資料：保健センター事業報告

■保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合

	埼玉県	深谷市
保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合	69.0%	70.2%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査（1歳6か月児健診）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●産後うつハイリスク者が1割を占めている。 ●妊娠中の喫煙率が1.0%ある。
	●3歳児の7.6%にむし歯がある。 ●3割の保護者が子どもの仕上げみがきをしていない。

【参考】ライフステージの見方

妊産婦期	乳幼児期 （保護者） （0～5歳）	学童・思春期 （6～19歳）	青年期 （20～39歳）	壮年期 （40～64歳）	高齢期 （65歳以上）
					

目指す姿

妊娠期から必要な情報や支援等を活用し、安心して子育て をすることができる

行動目標

- ①妊娠中の健康管理や子育てについて知識を身につけ、赤ちゃんを迎えるための準備をしよう
- ②安心して子育てできる環境を整えよう

指標

目標項目		国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
産後うつ予防・対策					
産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合		9.7%	-	10.9%	減少
産後ケア事業の利用率		6.1%	-	5.9%	増加
低出生体重児のリスク減少					
妊婦の喫煙率【再掲】		1.9%	1.4%	1.0%	0.0%
低出生体重児の割合	1,500g未満	0.8%	0.7%	0.3%	減少
	2,500g未満	9.4%	9.4%	12.1%	減少
妊産婦の口腔の健康管理					
妊産婦の歯科検診受診率		30.3%	20.6%	36.8%	増加
妊産婦の保健指導受診率		20.3%	10.2%	36.8%	増加
乳幼児の口腔の健康管理					
むし歯のない3歳児の割合		89.8%	93.4%	92.4%	増加
保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合		-	69.0%	70.2%	増加

※国現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標
 ※埼玉県現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標
 ※深谷市現状値出典：保健センター事業報告等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
各種助成事業の推進	【早期不妊検査・不育症検査費補助事業】 【不妊治療費補助事業】 不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査・不育症検査及び治療に関する費用助成を行います。 【妊産婦健康診査助成】 妊産婦の異常の早期発見、早期治療のため、妊産婦健康診査費用の助成を行います。		
妊産婦等への保健施策	【母子健康手帳の交付】 母子健康手帳を交付するとともに、すべての妊婦に面接などを実施し、必要なサービスなどの情報提供、相談先を提示し、自らが必要な時に利用できるように支援します。 【マタニティ教室】 安心・安全な出産を迎えるために妊娠中に必要な知識や沐浴体験など必要な健康教育を行います。 【妊婦歯科検診】 妊娠中にむし歯や歯周病の予防を行い、口腔の健康の保持・増進を図ります。 【こども家庭センター】 妊娠、出産や子育てについての不安や悩みを抱える保護者が、いつでも相談できるように身近な相談窓口の充実を図ります。		保健センター
妊婦のための支援給付	【妊婦のための支援給付事業】 妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊婦等に包括的相談支援を実施し、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。		
産後うつ病対策	【各種相談・医療機関との巡回相談】 妊娠期からの不安や悩みに寄り添い、相談に応じることができるようにします。また、関係機関などと相互に情報交換し課題を共有し、必要な支援を行います。 【妊産婦・新生児訪問】 【産婦健診（2回）】 産婦健診や新生児訪問などで産後うつ病質問票を利用し、産後うつ病の早期発見に努めます。また、産後うつ病が疑われる場合は、医療機関につなげるような支援を行います。 【産後ケア事業】 産後、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできるよう産後ケア事業を行います。		

施策	事業名・内容	対象	担当課
支援体制の充実	【こども家庭センター】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が行えるよう、関係機関などとの連携を図り、個別支援の充実に努めます。		こども青少年課 保健センター
	【児童相談・虐待防止事業】 家族関係や子どもとの関係、しつけなど、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者などの相談を受け、子育てが円滑に進むよう支援します。		こども青少年課
	【巡回相談・発達相談】 巡回相談を実施し、教育研究所の相談員(臨床心理士)などによる就学前教育相談や発達に関しての支援方法などを検討します。		学校教育課 保健センター
乳幼児期における保健 施策	【乳幼児健康診査】 すべての子どもの疾患や発達の遅れ、育児の悩みや不安等を早期に把握し、必要な支援を行うため、乳幼児健康診査などを行います。		保健センター
	【赤ちゃんサロン】 育児不安が強く表れやすい乳児期初期に、育児や授乳等の悩みや不安の解消・軽減を図ります。また、参加者同士の交流により、孤立を防ぎ、安心して子育てできるよう支援します。		
	【発育発達相談（すくすく相談）】 発育発達に支援が必要な子どもや、育てにくさなどによる育児不安がある保護者に対して各専門職・関係機関と連携した支援を行います。		
	【乳幼児相談】 子どもの発育・発達、保護者の育児の悩みに応じ、身近な相談窓口の充実に努めます。		
	【予防接種事業】 定期予防接種を実施し、疾病予防と重症化予防を推進します。 また、任意予防接種について費用の一部を助成します。		
小児医療等の体制	【オンライン医療相談】 スマートフォンから、子どもの健康・医療・育児に関することを、小児科医に直接相談できる小児科オンラインを実施し、安心して子育てできるよう支援します。		保健センター
	【こども休日夜間診療】 子どもが地域において休日・夜間を含め安心して医療サービスを受けられるよう、休日診療所・こども夜間診療所、オンライン診療等の体制整備に努めます。		

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
妊娠がわかったら、早期に母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健康診査を受診し、健康管理に努めます。	●					
妊娠、出産に関する知識を深め、安心して妊娠期を過ごします。不安や心配事があるときは、早めに専門機関へ相談します。	●					
一人で悩まず、家族や地域などの支援、産後ケア事業などを利用し子育てします。	●					
乳幼児健康診査や予防接種の必要性を理解して、適切な時期に受けます。		●				
年齢や子どもの個性特性に応じた子どもの発育発達を理解します。	●	●		●	●	●
子どもの発達段階に応じた事故予防を行います。	●	●	●	●	●	●
一人で悩まず、家族や地域などの支援を受けながら子育てします。	●	●		●	●	●

地域の取組

	・関係団体は、産婦人科等医療機関との連携体制の構築を図ります。 ・職場や地域は、妊婦や子育て中の親子を孤立させないよう見守り、支援します。
---	--

②学童期・思春期（学童期・思春期から成人期に向けた保健対策）

背景

学童期・思春期は生涯の健康づくりのスタートとなるため、性や生活習慣、メンタルヘルス、がん予防など、科学的根拠に基づいた正しい知識を身に付けるための積極的な健康教育の取組が求められています。

特に10代においては、性や妊娠に関する基礎的な知識の不足から予期せぬ妊娠の懸念があり、引き続き正しい知識の普及が必要とされます。

また、子どもや若い世代の食生活の乱れ（朝食の欠食、栄養バランスの偏り等）が見られることに加え、家庭環境の多様化や貧困等の社会経済的な要因も含めた総合的な視点で、健やかな生活習慣を身に付けるための対応が求められます。

現状と課題

- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合は、小学5年生男子で10.4%、小学5年生女子で18.4%となっており、国現状値（男子8.8%、女子14.4%）・県現状値（男子9.2%、女子16.1%）を上回っています。
- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の生徒の割合は、中学2年生男子で4.7%、中学2年生女子で21.4%となっており、男子は国現状値（7.8%）、県現状値（9.1%）を下回っています。女子は国現状値（18.1%）を上回っており、県現状値（21.9%）とほぼ同水準となっています。
- 小学生の8.1%が朝食を欠食しています。

■1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童・生徒の割合【小学5年生再掲】

	小学5年生男子	小学5年生女子	中学2年生男子	中学2年生女子
全国	8.8%	14.4%	7.8%	18.1%
埼玉県	9.2%	16.1%	9.1%	21.9%
深谷市	10.4%	18.4%	4.7%	21.4%

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査基本集計

■朝食を欠食する子どもの割合【再掲】

	小学生全体
全国	4.6%
深谷市	8.1%

資料：生活習慣調査（小中学生対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●小学5年生男子の10.4%、女子の18.4%が、1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満である。 ●中学2年生男子の4.7%、女子の21.4%が、1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満である。 ●小学生の約1割が朝食を欠食している。

目指す姿

健やかな生活習慣と正しい知識を身につけよう！

行動目標

- ①健やかな食習慣や生活習慣を身につけよう
- ②体やこころについて正しい知識を身につけよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
子どもの生活習慣					
1 週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の 児童の割合【小学5年生再掲】	小学5年生 男子	8.8%	9.2%	10.4%	4.4%
	小学5年生 女子	14.4%	16.1%	18.4%	7.2%
	中学2年生 男子	7.8%	9.1%	4.7%	3.9%
	中学2年生 女子	18.1%	21.9%	21.4%	9.1%

※国現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※埼玉県現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※深谷市現状値出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査基本集計（令和6年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
正しい食習慣の普及・啓発	【献立予定表・給食だより】 毎月、学校ごとに保護者などへ給食献立や食習慣に関する事業を情報提供する「給食だより」を発行し、子どもの食生活と食育に対する関心を高めます。		教育総務課
早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	【規則正しい生活習慣の推進】 児童生徒の規則的な生活習慣を形成するため、標語作成や生活ふりかえりカードの実施などにより、各学校で早寝・早起き・朝ごはん運動を進めます。		学校教育課
教育委員会だよりを通じた食育に関する普及・啓発	【食育の充実】 小中学校に通う児童生徒の保護者に、朝食の欠食に関する現状や、市の食育の取組などについて、教育委員会だよりを通じて発信し、食育に対する理解を深めます。		学校教育課
不登校などへの対応	【不登校対策】 不登校などの子どもに対して、教育相談などを行うとともに、関係機関と連携して支援します。		学校教育課
思春期健康教育の実施	【思春期講演会】【道徳教育】 児童生徒を対象に、命の大切さを学ぶとともに、自己肯定感を高めるための取組を行います。		保健センター 学校教育課

施策	事業名・内容	対象	担当課
思春期健康教育の実施	【性に関する指導の充実】 小中学校に通う児童生徒を対象に、担任や養護教諭が学校医と連携して、性に関する健康教育を行います。		学校教育課
親子体験活動の実施	【親子体験活動】 各地区（公民館）において、親子で参加できる教室を開催し、体験活動や学習講座を通して、親子の健やかな関係づくりを支援します。		生涯学習 スポーツ振興課
支援体制の充実	【児童相談・虐待防止事業】 家族関係や子どもとの関係、しつけなど、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者などの相談を受け、子育てが円滑に進むよう支援します。		こども青少年課
	【学校保健の充実】 家庭や地域社会と連携して、各学校の健康課題への対応や情報共有を図るため、教員、PTA、学校医などが出席して協議を行います。		学校教育課
学童期及び思春期における保健施策	【保健指導の充実】 健康診断を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげます。		
	【歯科保健の推進】 しっかりかんで食べることができるよう、学校歯科医による健診や養護教諭等による歯科保健指導を実施します。		
	【児童相談・虐待防止事業、児童福祉推進事業】 予期せぬ妊娠等により不安を抱える若年妊婦等への相談支援を実施するほか、次の支援につなげるまでの緊急一時的な居場所の確保等に係る支援を行うとともに、里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発を実施します。		
学童期及び思春期における保健施策	【保健指導の充実】 学童期及び思春期における心の問題に対応するための専門家を養成するとともに、専門家による相談体制や、児童生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備します。		学校教育課
	【教育相談】 いじめや暴力、悩み事等の相談を行います。		
特別な支援を要する子どもへの施策	【就学相談・発達検査】 発達障害が疑われる子どもの早期発見、発達障害の特性に合った対応を保護者が行えるようにするため、支援体制の充実を図ります。		
学校教育及び生涯学習	【保健指導の充実】 学校教育において、乳幼児との触れ合い体験や交流などの活動を取り入れ、乳幼児との関わり方や、子どもを生み育てることの意義について学び、考えることを推進します。		

市民の取組

取組	学童・思春期 
学校などでの健診を受け、自分の健康状態を確認します。	●
早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身につけます。	●
主食・主菜・副菜をバランスよく摂ります。	●
体を動かして遊ぶ習慣を身につけます。	●
時間をかけて丁寧に歯みがきをします。	●
むし歯になりにくい食生活を実践します。	●
生涯を見据えた健康づくりのために、自らの心身や性について正しい知識を身に着けます。	●

地域の取組

	・ 地域の人、子どもの外遊びを見守ります。 ・ 地域の団体は、子どもが運動できるようなイベントを開催します。 ・ 地域の団体は、親子料理、若者世代の料理教室を実施します。
---	---

③全成育期（子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり）

背景

我が国の少子化と人口減少は深刻さを増しています。深谷市においても人口は年々減少し、少子化も進んでいる一方で世帯数は増加しているため、核家族化が進んでいる状況です。

女性は妊娠・出産や更年期疾患など特有の健康上の問題に直面するため、生涯を通じて男女が異なる問題に留意し、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に基づく成育医療等の提供が必要とされています。

成育環境の複雑化・多様化が進む中、特にひとり親世帯や親の一方が外国籍である場合などへの配慮と支援が必要であり、子育て世代の親を孤立させないよう、地域社会全体で温かく見守り支える環境づくりが重要です。全国の児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどっており、特に0歳児の死亡割合が高いことから、保護者が孤立しないよう地域全体でサポートし、体罰等によらない子育てを進める必要があります。

また、自然災害や感染症発生時においても適切な成育医療等の提供が求められるほか、子どもの事故を予防し安全な環境を整備することも重要です。

現状と課題

- 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合は、3・4か月児保護者で99.9%、1歳6か月児保護者で99.0%、3歳児保護者で96.6%となっています。

■乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合

	3・4か月児	1歳6か月児	3歳児
全国	94.7%	85.1%	70.0%
埼玉県	94.3%	85.3%	69.6%
深谷市	99.9%	99.0%	96.6%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

- 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合は90.0%で、国現状値（80.9%）、県現状値（80.5%）を上回っています。

■育てにくさを感じたときに対処できる親の割合

全国	埼玉県	深谷市
80.9%	80.5%	90.0%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

- 深谷市で子育てをしたいと思う親の割合は98.5%で、国現状値（95.3%）、県現状値（94.0%）を上回っています。

■この地域で子育てをしたいと思う親の割合

全国	埼玉県	深谷市
95.3%	94.0%	98.5%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

- ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合は、3・4か月児保護者で79.7%、1歳6か月児保護者で81.7%、3歳児保護者で79.2%となっています。

■ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合

	3・4か月児	1歳6か月児	3歳児
全国	89.3%	81.0%	75.7%
埼玉県	88.1%	80.5%	74.8%
深谷市	79.7%	81.7%	79.2%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	●乳幼児保護者の1割が、育てにくさを感じたときに対処できない。 ●深谷市で子育てをしたいと回答した親の割合は、98.5%と高い。 ●保護者の2割は、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間を持っていない。

目指す姿

子どもの健やかな成長を地域全体で見守ろう！

行動目標

- ①子育て世帯がゆったりとした気持ちで子育てができるよう支援しよう
- ②子育てを通じて地域とのつながりをもとう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
児童虐待の防止					
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	3・4か月児	94.7%	94.3%	99.9%	増加
	1歳6か月児	85.1%	85.3%	99.0%	増加
	3歳児	70.0%	69.6%	96.6%	増加
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	-	80.9%	80.5%	87.1%	90.0%
ソーシャルキャピタル（地域とのつながり）					
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	-	95.3%	94.0%	98.5%	維持
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	3・4か月児	89.3%	88.1%	79.7%	92.0%
	1歳6か月児	81.0%	80.5%	81.7%	85.0%
	3歳児	75.7%	74.8%	79.2%	維持

※国現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※埼玉県現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※深谷市現状値出典：健やか親子21（第2次）アンケート調査（令和6年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
ライフステージに応じた健康相談の実施	【児童相談・虐待防止事業】 子育てに対する相談体制の充実に取り組みます。		こども青少年課
児童虐待の防止	【児童相談・虐待防止事業】 虐待を防止するために、虐待についての正しい知識の普及・啓発を行います。		

施策	事業名・内容	対象	担当課
児童虐待の防止	【児童相談・虐待防止事業】 実務者会議や個別ケース検討会議により見守り体制を整備し、児童虐待防止体制を構築するとともに、早期発見のための体制を整えます。		こども青少年課
	【児童相談・虐待防止事業】 地域における見守り体制の充実に取り組みます。		
支え合う地域づくりの推進	【子育て支援推進事業】 スマイルエリア・赤ちゃんの駅の周知など、子育てに優しい地域づくりに取り組みます。		こども青少年課
	【子育て支援推進事業】 市民が互いに支え合うファミリーサポート事業を実施します。		
生涯にわたる保健施策	思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進します。		保健センター
	妊娠前からの望ましい食生活の実践等、適切な健康管理に向けて、各種指針等により普及啓発を行います。		
	【児童相談・虐待防止事業】 子どもを持ちたいと願う家庭の選択肢として、里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発を実施します。		こども青少年課
	【飲酒・喫煙防止事業】 20歳未満や妊婦の飲酒・喫煙防止等を推進します。		保健センター
子どもを育てる家庭への支援	【児童相談・虐待防止事業】 児童相談所虐待対応ダイヤル(189)等を広く周知するとともに、児童虐待防止推進月間等における啓発活動により、社会全体として児童虐待を防止する機運を高めます。		こども青少年課
	【一時保育】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児への保育を、保育園等において実施します。		保育課
	【病後児保育】 仕事で休めない保護者のために、病気の回復期にあるお子さんを預かります。		
	【こども家庭センター】 妊産婦、子育て世帯が気軽に相談できる身近な相談機関との密接な連携を促進し、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を進めます。		保健センター こども青少年課

施策	事業名・内容	対象	担当課
I C Tの活用による成育医療等の施策の推進	【オンライン健康相談】 S N Sを活用したオンライン相談等、母子保健事業におけるオンライン化・デジタル化を推進します。		保健センター
	【児童相談・虐待防止事業】 ふかやきずなL I N E等により、子育て支援に関する情報を積極的に配信します。		こども青少年課

市民の取組

取組	妊産婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
虐待について正しく理解します。	●	●	●	●	●	●
虐待を疑った場合には、適切な相談機関に相談連絡します。	●	●	●	●	●	●
地域の子育てサークルや子育て支援機関を利用します。		●				
家族全員が進んで育児に参加します。		●		●	●	
不妊について悩んだときは、早期に医療機関を受診します。				●		

地域の取組

	・職場や地域では、マタニティマークを理解し配慮します。 ・職場は、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。 ・子どもたちの成長に関心を持ち、地域全体で見守ります。
---	--

第7章 計画の推進に当たって

第7章 計画の推進に当たって

1 推進に当たっての各主体の役割

健康づくりは、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自覚をもって取り組むことが基本となります。そうした市民の取組を直接、または地域活動を通じて支援することが本計画の基本的な視点となります。

また、本計画の推進に当たっては、市民、地域、市（行政）がそれぞれの役割をもって、相互の連携や協働によって推進するものとします。

市民の役割

一人ひとりが、健やかで生きがいのある毎日を送るという意識をもって行動し、健診の受診や、健康づくりに関する事業、地域活動などへ積極的に参加していくことで、健康づくりに取り組みます。

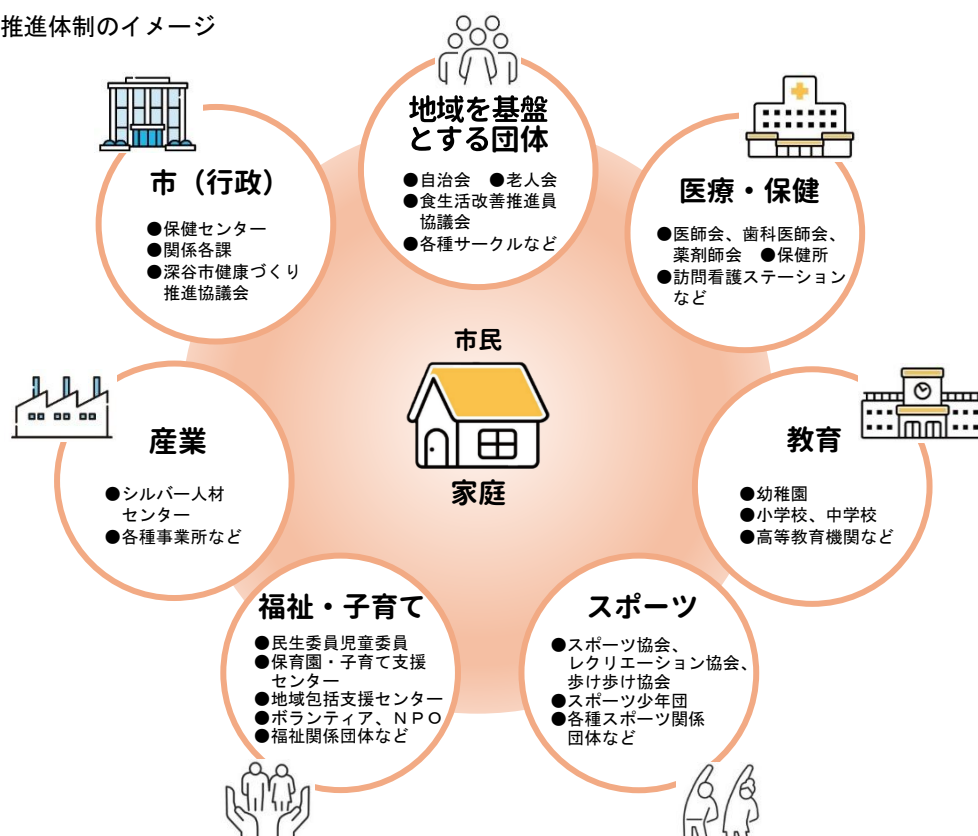
地域の役割

保健、医療、福祉、子育て、教育、スポーツ、産業分野における各関係団体や関係機関、地域を基盤とする団体が、それぞれの実情に応じた活動や交流を通じて、相互に連携を図りながら健康づくりを推進します。

市（行政）の役割

本計画を広く市民などに周知するとともに、地域の関係団体、関係機関などと連携・協力し、全庁的な体制で総合的に健康づくりを推進します。

■健康づくりの推進体制のイメージ



2 進行管理と評価方法について

本計画は、「市民」「地域」「市（行政）」の協働した取組を通して市民の健康や食育に関する意識を高め、自発的な活動を推進するためのものです。その効果については、行動目標の達成に向けた具体的な取組の実践による効果を図ることが有効であり、目標指標を設定して進行状況を評価していくことが重要です。

①計画の進行管理

進行管理については、本計画に掲げている「市の取組」の施策・事業について、具体的な取組内容（参加人数、回数、実施状況など）を担当課に確認し、進捗状況を把握します。また、健康や食育に関連するイベントや健診時などで、適宜、健康に関するアンケート調査を実施し、市民意識の変化や満足度を把握し改善につなげます。

②計画見直し前の評価

評価については、本計画の各分野に掲げている「指標」について、アンケートなどにより計画見直し時に進捗を把握します。これまでの「市民」「地域」「市（行政）」のそれぞれの取組とその協働の結果として、成果があったかどうかを評価し、本計画の中で達成できた部分と未達成の部分を把握し、次期計画の策定に向けた課題の把握と取組の検討につなげます。

資料編

資料編

1 策定経過

年 月 日		内容
令和7 (2025) 年	5月～6月	■健康づくりに関するアンケート調査の実施 ■前計画の事業進捗評価の実施 ■計画骨子（基本方針）の検討
	7月31日	■第1回深谷市健康づくり推進協議会 ・「第3次深谷市健康づくり計画」策定について ・「第2次深谷市健康づくり計画」の評価について ・深谷市健康づくりに関するアンケート調査報告 ・第3次深谷市健康づくり計画の構成及び今後のスケジュールについて
	8月～11月	■計画素案の検討
	12月18日	■第2回深谷市健康づくり推進協議会 ・「第3次深谷市健康づくり計画（素案）」について
令和8 (2026) 年	1月9日～ 23日	■パブリックコメントの実施
	2月	■計画決定
	3月	■計画公表

2 条例・設置要綱・委員名簿

深谷市健康づくり推進条例

（目的）

第1条 この条例は、健康づくりに関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、関係団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、市民、関係団体、事業者及び市の協働による健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の健康を増進し、もって市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 関係団体 保健、医療又は福祉に関する団体、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体及び市内において健康づくりに関する活動を行う団体をいう。
- （2） 事業者 市内で事業活動を行う個人、法人又は団体をいう。

（基本理念）

第3条 健康づくりは、市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができるよう、全世代を通じて継続的に行われるとともに、健康が生活の質を高めるために不可欠であることを認識し、市民、関係団体、事業者及び市の協働により推進されるものとする。

（市の責務）

第4条 市は、市民、関係団体及び事業者と相互に連携を図りながら、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

- 2 市は、健康づくりの推進に関する施策に反映させるため、健康づくりに関する情報を把握するものとする。
- 3 市は、健康づくりの推進に関する施策を効果的に実施するため、国、他の地方公共団体、教育機関その他の関係機関と連携を図るものとする。

（市民の役割）

第5条 市民は、健康づくりに関する意識を高め、自らの心身の状態に応じて、健康づくりに主体的かつ継続的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 市民は、市の健康づくりの推進に関する施策に積極的に参加するよう努めるものとする。

(関係団体の役割)

第6条 関係団体は、健康づくりの推進に関する活動に積極的に取り組むよう努めるものとする。

2 関係団体は、市の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、従業員の健康に配慮するとともに、従業員が健康づくりに積極的に取り組むことができる職場環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、市の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(基本計画)

第8条 市長は、健康づくりの推進に関する施策を実施するための基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 栄養及び食生活に関すること。

(2) 身体活動及び運動に関すること。

(3) 休養及びこころの健康に関すること。

(4) 歯及び口腔の健康に関すること。

(5) 飲酒及び喫煙に関すること。

(6) 健康管理に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を実施するために必要な事項に関すること。

(協議会)

第9条 健康づくりを協働により推進するため、深谷市健康づくり推進協議会を設置する。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に策定されている基本計画は、第8条第1項の規定により策定された基本計画とみなす。

深谷市健康づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 市民の健康づくりを総合的に推進するために、深谷市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康づくり計画に関すること。
- (2) 健康づくりの推進に関すること

(組織)

第3条 協議会は、委員22人以内をもって組織する

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 保健医療団体の代表者
- (3) 健康づくり団体の代表者
- (4) 関係団体の代表者等
- (5) 識見を有する者
- (6) 深谷市人材バンク登録者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 協議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、市民の健康づくりの推進に関する事務を所掌する部署において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長がこれを決定する。

附 則

この要綱は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月11日から施行する。

深谷市健康づくり推進協議会委員名簿

	氏名	所属団体	備考
関係行政機関 (1号委員)	鈴木 勝幸	熊谷保健所	
保健医療団体 (2号委員)	黒屋 信隆	一般社団法人 深谷寄居医師会	
	木村 学	深谷寄居歯科医師会	
	中里 範子	深谷市薬剤師会	
健康づくり団体 (3号委員)	渡部 明子	深谷市食生活改善推進員協議会	
関係団体 (4号委員)	坂田 順司	深谷市PTA連合会	
	齊藤 留理	公立幼稚園園長会	
	高木早智子	深谷市民間保育園協議会	
	井上 清美	一般社団法人 くまがや助産師会	
	萩原 徹也	深谷商工会議所	
	井上 杏実	深谷市社会福祉協議会	
	加藤 昇	スポーツ推進委員協議会	
	栃原 若菜	深谷市中学校養護教諭	
	佐々木 規枝	深谷市中学校栄養教諭	
	加藤 千春	大里広域地域包括支援センター	
学識経験者 (5号委員)	野村 政子	学校法人青淵学園 東都大学	会長
	滝澤 毅矢	学校法人智香寺学園 埼玉工業大学	副会長
深谷市人材バンク 登録者 (6号委員)	根岸 薫	公募	
	柿沼 直美	公募	
	松下 ちひろ	公募	

3 健康づくりに関するアンケート調査の概要

①調査の目的

「第3次深谷市健康づくり計画」の基礎資料とするため、市民の日ごろの生活や、健康状態等について把握することを目的に実施しました。

②調査対象・方法

調査種別	一般	16～19 歳	乳幼児保護者
対象	深谷市に居住する20歳以上の市民	深谷市に居住する16～19歳の市民	乳幼児健診等来所の保護者
調査方法	郵送による配布・回収及びインターネットでの回収		深谷市保健センターでの直接配布・回収
実施時期	令和7年5月～6月		

③回収結果

調査種別	一般	16～19 歳	乳幼児保護者
配布数	2,494 件	1,191 件	350 件
有効回収数	1,157 件	439 件	349 件
有効回収率	46.4%	36.9%	99.7%

第3次深谷市健康づくり計画

(健康増進計画・食育推進計画・母子保健を含む成育医療等に関する計画)

令和8(2026)年3月

編集・発行／深谷市 福祉健康部 保健センター

〒366-0823 埼玉県深谷市本住町17番1号

TEL：048-575-1101(直通) FAX：048-574-6668

E-MAIL：hoken@city.fukaya.saitama.jp

